

昭和三十三年三月二十五日印刷

# 人口問題研究

第 7 1 号

昭和 33 年 3 月刊行

貸出用

## 調査研究

結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析

——出生力決定要因研究プログラムの一環として——……………黒田俊夫…1

自殺傾向について……………佐藤寧子…24

青年期人口の地域的分析(3)……………館稔・上田正夫・浜英彦…34

## 統計

人口に関する主要指標——推定将来人口その他——労働力調査報告……………57

## 雑報

人口問題審議会委員の一部改新並びに新会長の決定——実地調査の施行……………80

厚生省人口問題研究所

## 調 査 研 究

# 結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析

——出生力決定要因研究プログラムの一環として——

黒 田 俊 夫

- 第1節 序 論
- 第2節 結婚頻度分析における「独身残率」テクニクの意義
- 第3節 日本人の結婚年齢
- 第4節 結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の測定
- 第5節 若干の結論

### 第1節 序 論

結婚現象や結婚制度の問題は、従来もつぱら社会学の領域に属する重要な研究対象の一つとしてとりあつかわれてきた。結婚という現象は、それがいわゆる合法・非合法のいずれであるかを問わず、社会を構成する重要な基本単位としての家族形成への人間の本質的なものに根差している以上、社会学の重要な研究対象となつてきたことは当然といえよう。結婚、家族の歴史的研究としての L. M. Morgan<sup>1)</sup> や、そのマルクス主義的批判研究の F. Engels<sup>2)</sup> の著作は古典的なものとして注目に値しようし、またアメリカ社会学におけるこの特殊社会学的研究の占めているウエイトの大きさや<sup>3)</sup>、また H. W. Odum 教授<sup>4)</sup> が「家族と結婚が組みあわさつて、社会諸制度の研究の手引きとしても役立つことは、ちょうど初期の農村共同体の研究が、全体の社会の研究に対する基本的な制度的近づき方としての共同体社会を予測したのとおなじである。」といつているのは、この研究の社会学的地位とその性格の一端を示しているものといえよう。

といつて、結婚に関する人口学的研究や経済的研究がないわけではない。たとえば、人口学的研究の代表的なものとしては、R. R. Kuczynski<sup>5)</sup> や S. D. Wicksell<sup>6)</sup> の著作をあげることができる

- 1) Ancient Society, or Researches in the Lines of Human Progress from Savagery, through Barbarism, to Civilization, by Lewis H. Morgan, London Macmillan & Co., 1877.
- 2) Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staates, by Friedrich Engels, 1884. 西雅雄訳, 家族, 私有財産及び国家の起源, 岩波文庫, 昭和4年6月.
- 3) Howard W. Odum, American Sociology, N. Y., London, Toronto, Longmans, Green and Co., 1951. 横越英一訳, アメリカ社会学, 法政大学出版局, 昭和30. 9.10. pp. 456—459.
- 4) 前掲書, 邦訳 450頁.
- 5) R. R. Kuczynski: Fertility and Reproduction; Methods of Measuring the Balance of Births and Deaths, New York, 1932.
- 6) S. D. Wicksell: Nuptiality, Fertility, and Reproductivity, Extract from the Skandinavisk Aktuelietidskrift, 1931.

し、また D. S. Thomas<sup>7)</sup> や H. B. Hexter<sup>8)</sup> の研究は、たとえ純然たる経済学的研究でないにしても景気変動という経済学上の核心的課題との関連において結婚をとりあげた特異の研究として注目に値するであろう。

しかし、このような結婚の人口学的研究や経済的研究が特に人口学者によつて一般的な関心の対象としてとりあげられるに至つたのはごく最近のこと、今次戦後のことであるといわねばならない。というのは、従来人口学者は、結婚の変動たとえば結婚率というものは一般的に著しく安定しており、経済変動に対しても顕著な反応を示すものでないことを明らかにし、従つてまた人口変動に重大な影響を及ぼすものでないと確信してきたからである。このようにして、結婚パターンの変動に対する深い関心は、かなり長期にわたつて人口学者から忘却されてきたのである。

しかしながら、近代社会においては、結婚の頻度や年齢等についてのいろいろなパターンが、社会、経済の構造的変動や或は結婚その他の立法上の改変によつて、著しい影響をうけることは、少くとも原理的にいつて否定できないであろう。特に、今次戦後において極めて活潑な動きをみせてきている世界的な福祉国家的活動は、結婚や家族の福祉に関する立法と深い関係をもっているだけに、その影響は以前に比較して著しいものがあるといわねばならないであろう。<sup>9)</sup>

このような結婚の本質的な人口学的影響についての研究を再生せしめるに至つた重大な契機がある。それは第2次大戦後における一部先進諸国の高出生率の、未経験的な持続性という新事実である。戦後における高出生率の持続は *frontier countries* と称せられるアメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアのみならず、フランスにおいてさえおきている。第1次大戦後における各国の一時的出生増加が殆んど例外なく短期間に消滅して、戦前水準に復帰し、或はそれ以下に低下したという経験に奮馳するこのような現象は、人口学者の著しい注目を惹き、出生力に及ぼす基本的要因の一つとしての結婚の人口学的研究の促進に拍車をかけるに至つたのである。<sup>10)</sup>

少くとも理論的な観点からする限りにおいて、出生力の決定要因としては2箇の範疇の基本的なエレメントに區別することができるであろう。第1は、出生の始点となるべき結婚自体に関連する事象の動向であり、第2はその後におけるいわゆる *ever-married* の状態にある夫婦の *reproductive behavior* の動向である。今日の段階における出生力研究の到達点は、後者に結集していわゆる *family size* の研究にあるといつても過言ではないであろう。これは、いわばすでに形成された領域、すなわち出生可能の場を対象とする直接的、内部構造的分析で、出生力研究のもつとも重要な中心領域であることはいふまでもない。しかし、このような出生という点からみる限り、その発生の必然的地盤ともいふべき事後的領域に加えて、このような場の形成そのもの、いわば事前的

7) Dorothy Swaine Thomas: *Social Aspects of the Business Cycles*, 1925.

8) M. B. Hexter: *Social Consequences of Business Cycles*, Boston and New York, Houghton Mifflin Co., 1925, pp. 65--85.

尚 Thomas や Hexter と同様な角度から結婚を研究したものとして前掲、荒尾博正両氏の研究による「婚姻及離婚と景気変動」(人口問題, 第1巻第2号, 昭和10.10.)がある。

9) 結婚に関する立法の影響に関しては, *Survey of Legislation on Marriage, Divorce and Related Topics Relevant to Population, United Nations, Bureau of Social Affairs, Population Branch, New York, ST/SOA/29, March 1956*, 参照。

10) このような地域における戦後出生力の研究活動については, John Blacker のアメリカ及びフランスにおける研究及びその比較についての下記の論文参照。

John Blacker: *Post-War Fertility in France and the United States*, *the Eugenics Review*, Vol. 46, No. 4, Jan. 1955.

領域の動向の分析は、間接的ないし要因分析的であるとはいえ、——長期的に観察するばあい、或は著しい結婚現象の変動が予測されるばあい、或はまた時處的に結婚現象の偏差が推定されるばあい——出生力研究において無視しえないであろう。

出生に影響を与えるべき広汎な要因を考慮するに当つては、理論的には少なくともこの2箇の基本的な場に等しいウエイトがあたえられなければならないであろう。しかし、現実においては、特に結婚現象の変動という要因は別個の取扱いを受けることが多い。この点について John Hajnal 氏も「人口増加の長期的見透しについての適切な判断をくださうる唯一の途は、結婚の動向と結婚当りの子供総数の動向を注意深く分析することである。」<sup>11)</sup> (アンダーラインは筆者)と指摘している。

いずれにしても、人口学からの観点からする限りさして長くない結婚研究の歴史においてその最終目的は、出生力のより詳細な分析にあつたと思われる。そしてこのような結婚の人口学的研究は、主として頻度・年齢・結婚持続期間等について行われてきた。また結婚の頻度の研究は、生命表の概念に基礎をおいた結婚表の作成にその重点をおいて行われてきた。<sup>12)</sup> 他方において結婚年齢や結婚持続期間は出生順位、出生間隔その他の要素と組み合わせられて出生力測定の研究が行われてきた。

以上のようなもろもろの研究は、すべて広義における結婚パターンの研究といえるであろう。この結婚パターンが時や処により異なることはいうまでもないし、またたとえ特殊出生率が同水準にあつて変化がなくても結婚パターンが変化することによつて出生率を変化せしめることも可能である。しかし、結婚パターン変化の出生力に及ぼす影響は常に必ずしも著しいものとは限らない。時には、結婚パターンが著しく変動しても、出生率には殆んど変化が生じないということもありうる。また、他方において、アイルランドの経験のように、結婚パターンの激しい変化が出生率を完全に変動せしめたようなばあいもある。一般的にいつて、出生力が変化するばあいには通常結婚パターンのなんらかの変化を随伴している。従つて、結婚パターンの変化が出生力の変化に及ぼす範囲の研究は、出生力分析の必要にして有能な一つの手段といえよう。

本研究においては、ただ、一つの結婚パターンとしての結婚年齢をとりあげ、その再計算を日本について行い、統一的な基礎の下に戦前戦後の結婚年齢変動の比較を可能ならしめるという補助的な計算作業結果を示し、他方において、結婚率或は未婚率の変動分析によつてその出生力に及ぼす影響の度合を測定するという試論的研究を行つた。もちろん、前者はここでは附随的な役割しかもつていないが、次段の結婚年齢の出生力に及ぼす影響の測定研究のための布石となるという意味において筆者自身にとつては重要な意義をもつている。

## 第2節 結婚頻度分析における「独身残率」 テクニクの意義

本稿における第2目的である結婚年齢の算定にあつては、いわゆる “proportions remaining

11) John Hajnal, The Analysis of Birth Statistics in the Light of the Recent International Recovery of the Birth-Rate, Population Studies, Vol. 1, No. 2, Sept. 1947, p. 162.

12) 日本における結婚表研究については、岡崎文規、「婚姻表について」、人口問題研究、第1巻第1号、昭和15年4月、pp. 47—54. 館棧・川上光雄、「結婚の生命表」、厚生省人口問題研究所。(第6回、日本人口学界研究発表会、昭27. 10. 28.)

single” に基礎をおいたのであるが、この technique は従来主として、結婚に関する登録記録に欠陥があるばあい、結婚年齢の算定に利用された。このことは、特にこの方法が内在的にすぐれた特徴をもっているからというわけではない。むしろ、この方法によつてえられた結果は、独身割合の bias にもとづく誤差は別として、多くの orthodox techniques による結果と実質的に等しいはずだという暗黙の仮定が考えられていたことさえある。といつても、この方法が結婚研究の唯一の正しい方法であるというわけのものではなくて、ただこの「独身残率」概念使用の technique は他の方法とは異なつた独自の長所ももっているという点に着目されねばならない。それぞれの国が適切な data をもっているばあいにしても、かなり長期にわたつての詳細な結婚 data の蒐集、整理を行つて、国際比較をやることは大変な労働を必要とするであろうし、また一国についてもかなりの長期観察を行おうとするばあい、結婚 data の変更や結婚年齢算定の基礎に変化があるばあい、これらを統一再編することは極めて困難であることが多い。このようなばあい、「独身残率」概念の利用によつて、比較的のように結婚年齢の国際的比較や長期にわたる時系列的比較を行うことができる。

一般に、粗平均結婚年齢 (crude mean age at marriage—全婚平均年齢) の変化は微少であり、「独身残率」の方法によるばあいとかなり大きな開きがみられる。それには 2 箇の理由が考えられる。第 1 は、再婚効果の混入であり、第 2 は Cohort experience の無視ということである。この 2 箇の点が、粗平均結婚年齢の欠陥であるといえよう。まず第 1 の点についてみよう。「独身残率」の方法によつて計算された平均結婚年齢とそれに対応する年次の全婚平均年齢を示すと次の如く、男女共に著しい差がみられる。

第 1 表 日本における全婚平均結婚年齢と平均結婚年齢 (Hajnal method) との比較

年次	男			女		
	全婚平均年齢	平均結婚年齢 (Hajnal method)	差	全婚平均年齢	平均結婚年齢 (Hajnal method)	差
1920	29.2	25.0	4.2	24.2	21.2	3.0
1925	28.8	25.1	3.7	24.0	21.2	2.8
1930	28.9	25.8	3.1	24.1	21.8	2.3
1935	29.0	26.4	2.8	24.6	22.5	2.1
1940	30.0	27.2	2.8	24.9	23.3	1.6
1950	—	26.2	—	—	23.6	—
1955	27.7	27.0	0.7	24.3	24.6	-0.3

備考 Hajnal の「独身残率」にもとづく平均結婚年齢については次節参照。全婚平均年齢については昭和30年人口動態統計，上巻，厚生省大臣官房統計調査部。昭和31年12月，133頁参照。

戦前において 1920 年から 1940 年までの間において、全婚平均年齢は、男においてわずかに 2.7%，女において 2.9% の上昇にすぎなかつたのに対して、平均結婚年齢 (Hajnal method) の方は、男において 8.8%，女において 9.9% という上昇率で極端な差異がみられる。戦後もつとも新しい 1955 年に至ると、この両者の年齢差は著しく減少するに至つている。この原因については必ずしも明確でないがおそらく次の 2 箇の理由によるものであろう。第 1 は戦前に比較して夫妻共初婚の全結婚に占める割合が著しく増加するに至り (1935 年のそれが 84.6% であるのに対して 1955 年のそれは 87.3%)，従つて再婚の割合が減少するに至つたことである。第 2 の理由は、おそらく再婚全体の中で比較的若い年齢における再婚が戦後において増加したため、(たとえば

1955 年における妻の再婚の中で 25—29 歳のものの占める割合が 32.4%でもつとも高く、ついで 30—34 歳における再婚の割合が高く 24.4%でこの両階級の再婚だけで 56.8%を占めている。戦前についての統計を欠いているため、比較検討は困難である。) 結婚年齢算定における再婚の影響が著しく弱められたものと予想される。(以上 2 箇の統計については、昭和 30 年人口動態統計、上巻, pp. 139—140. 参照)。

第 2 の Cohort 効果の重要性について、日本とは著しく異なつた西欧型の 1 として Sweden の事例についてみよう。1940 年から 1945 年の期間における Sweden の女子の独身残率についてその Cohort 効果は次表によつて示される。

第 2 表 Cohort 効果の事例 (Sweden)

(1) 年齢階級	(2) 1940年における 独身残率 (1000につき)	(3) 1945年における 独身残率 (1000につき)	(4) 5年間に おける 各 Cohort の 変化*	(5) 第(4)欄の下部 数字からの累加 合計
10—14	1000	1000	30	1136
15—19	981	970	345	1106
20—24	716	636	412	761
25—29	394	304	190	349
30—34	272	204	82	159
35—39	248	190	44	77
40—44	231	204	21	33
45—49	222	210	12	12
50—54	222	210	—	—

備考 J. Hajnal “Age at Marriage……”, p. 124. (8 頁注 3 参照)

\* この欄の数字は 1940 年の Cohort の年齢に対応する行に示された。

同じ Cohort の独身残率の変化は、その Cohort の 1940 年の独身残率から 1945 年の 5 年上の階級 (1940 年に 10—14 歳の Cohort は 1945 年の 15—19 歳の Cohort にあたる) の独身残率を差引くことによつてえられる。この結果は第 4 欄に示されている。この表では、毎年 10 歳に達する女子 200 人 (10—14 歳の 5 歳階級であるから 1000 人の女子となる) が満 50 歳になるまでに死亡しないという仮定の下における人口の結婚変動を示しているものといえる。第 4 欄は各 Cohort の結婚数を示すことになるが、この合計 1136 は、各 5 年の期間に結婚可能年齢に到達する女子 1000 人よりも多くなつている。この現象は、いわゆる粗再生産率の計算において出生順位別の構成に分類したばあい、1000 人の女子について 1000 人以上の第一位出生者数がでてくるという既知の経験結果に類似している。<sup>1)</sup> さらにまた、この Sweden のばあいにおける結婚の年齢分布は特殊である。1945 年において 25—29 歳以上の Cohort において生ずる結婚比率は  $349 \div 1136 = 0.31$  である。ところが、1940 年の独身残率秩序の下に Cohort が生涯を通じて結婚していくとしたばあいに、前記に対応する比率は、 $(394 - 222) \div (1000 - 222) = 0.22$  となる。このような結果は次のように解釈されるであろう。若い年齢に向つての結婚の促進の傾向は、高年齢における結婚の割合を一時的に増加せしめることがあるという、矛盾した結果がでてくるということである。

1) Whelpton, P. K., “Cohort Analysis of Fertility”, American Sociological Review, Vol. 14, No. 6, Dec. 1949, pp. 735—749.

粗平均結婚年齢は、たとえば、毎年の結婚発生の実事からあらわされたなまのものとしての真価をもっているとはいえ、出生力に及ぼす影響を測定するというような正確性が要求されるばあいや或は結婚年齢変動の真の動向を把握するためには、上述のような欠陥をもっている以上、使用にたえがたいといわねばならない。特に、文明諸国における今日の死亡率の如くその変化がきわめてかんまんなものと異なり、結婚ははるかに短期間に変動し易い性質をもっていることに注目すべきであろう。

更に参考のため、日本の事例として、著しい変動過渡期と考えられる 1950 年から 1955 年までの 5 年間に於ける日本人女子の独身残率を両年次の census からとつて考察してみよう。

第 3 表 Cohort 効果の事例 (日本)

(1) 年齢階級	(2) 1950年における 独身残率 (1000につき)	(3) 1955年における 独身残率 (1000につき)	(4) 5年間に於ける 各 Cohort の変化	(5) 第 4 欄の下部 数字からの累 加合計
10—14	1000	1000	18	774
15—19	966	982	305	756
20—24	553	661	351	451
25—29	152	202	72	100
30—34	57	80	17	28
35—39	30	40	6	11
40—44	20	24	3	5
45—49	15	17	2	2
50—54	12	13	—	

備考 1950年は「昭和25年国勢調査報告、第 8 巻最終報告書」1955年は「昭和30年国勢調査報告」(1%抽出)第 2 巻その一、年齢、配偶関係及び国籍」昭和32年 3 月。による。

前表によつて、Cohort 考慮の意義の一端をみてみよう。Sweden のような西欧社会の独身残率秩序と日本のそれがいかに異なつてゐるかは、上掲 2 表によつてよいに看取できるであろう。この 5 年間に於ける独身残率秩序によつてみられる結婚性向の著しい変化は、一般的な結婚性向の減退傾向特に 25—29 歳階級と 30—34 歳階級におけるその著減である。しかしながら終局における ever married の割合がいぜんとして極めて高率であることは Sweden のばあいとは根本的に異なつてゐる。そこで 1955 年の 25—29 歳以上の Cohort において生ずる結婚比率は  $100 \div 774 = 0.129$  であるが、1950 年の各年齢における独身残率が 1 つの Cohort の生涯 (ここでは 50 歳を終局の年齢とみなす) の結婚秩序をあらわすものとしたばあいにおける 25—29 歳以上の結婚比率は  $(152 - 12) \div (1000 - 12) = 0.142$  となり、高年齢における結婚増加の傾向を示している。

次に、一考を要するのはいわゆる結婚表 (nuptiality table or marriage table) との関連性の問題である。結婚に関する data を処理するに當つて一般に用いられるもつとも洗練されたテクニクはこの結婚表であろう。死亡率や人口移動の独身残率に及ぼす影響がないような人口についてのこのような独身の割合は、粗世代結婚表 (generation gross nuptiality table) における独身の数に対応するという関連性がある。しかし、既述の如く、結婚率は死亡率とは異なり、年々著しい変化を示すので、1 年または短い年数について作製された通常の結婚表からえられた結果もまた相互間に著しい変差を、またいわゆる独身残率との間においても開差を示すこととなる。たとえば、

アメリカの Massachusetts 州について Thomas P. Monahan が 1890 年から 1940 年までのセンサス年次について行つた粗結婚表における生涯未婚者の割合は、年次によつて著しい差異がある。1920年の男子においてはわずか 7.2 であつたが、1930 年には 15.7 と 2 倍以上に増大しているが、女子のばあいも同様である。これに対して 45—54 歳階級の独身残率（センサス）はそれほどの激しい変化を示していない。参考のためこの比較を示しておこう。

第4表 粗結婚表とセンサスにおける独身残率の比較

年次	男 子		女 子	
	センサス (45—54歳階級) の独身率	粗結婚表 (生涯未婚者率)	センサス (45—54歳階級) の独身率	粗結婚表 (生涯未婚者率)
1890	9.7	12.3	12.2	17.3
1900	11.5	13.6	14.2	19.0
1910	12.7	11.3	16.0	15.6
1920	13.9	7.2	17.3	9.9
1930	13.4	15.7	16.6	21.9
1940	12.9	5.3	14.9	8.5

備考 Thomas P. Monahan, "One Hundred Years of Marriages in Massachusetts", American Journal of Sociology, Vol. LVI, No. 6, May 1951. pp. 534—545.

結婚表自体はすぐれた結婚分析の技術でありながらも上述の如き欠陥をもっている。しかし、結婚表作成を少くとも 5 年毎に行うならばこのような欠点の相当部分を相殺することもできるであろう。

### 第3節 日本人の結婚年齢

日本の動態統計における結婚年齢については、1899 年以来公表されてきている全結婚についての平均結婚年齢と、1908 年以来公表されている初婚者の平均年齢の 2 種類がある。しかし、今次戦後においては当初初婚者のみについての結婚年齢しか発表されていなかったが、1952 年以来再び全結婚についても集計公表されるに至つた。

しかし、厳密にいうと、結婚年齢の戦前、戦後比較という観点がする限り重大な欠陥がある。というのは、結婚年齢算定の基礎が戦前と戦後では根本的に異なっているからである。戦前における結婚年齢算定は届出期日を基礎にしておるのに対して、戦後のそれは事実上の挙式期日を基礎にしている。もちろん、このような両時期における算定方法の差異についても一応の調整は可能である。たとえば、戦前の届出期日と挙式期日の間隔についての調査<sup>1)</sup>によると平均約 1 年の差があるとい

1) 岡崎文規, 根村三郎, 「結婚挙式日と婚姻届出日との間隔」, 人口問題研究, 第 2 巻第 9 号, 昭和 16 年 9 月。この研究は「初婚者の結婚費用調査」において加えられた結婚挙式の年月日と婚姻届出の年月日とに関する調査項目について東京市の調査客体(総数 673)から集計されたものである。この両期日における間隔は全体で 6,639 月で、その平均は 9.86 月となつている。尚結婚挙式後 1 年以内の婚姻届は全体の 77% に達している。なお、厚生省統計調査部が昭和 30 年の結婚年齢を戦前の方法によつて改算しているが、それによると初婚者の夫、妻いずれのばあいにおいても 0.7 年の差がみられ、それだけ戦前の方法



によるばあいが高く表章されていることになる。この数値は、戦時中に実施された前記調査結果と著しい差を示していない。

う結果を適用して、戦前の結婚年齢から1年差引けば、おおむね挙式期日主義による結婚年齢が算定され、戦後の結婚年齢と比較することが可能となる。しかし、このような調査はごく一部の地域についてのものであり、従つて必ずしも信頼しがたいという点において重大な欠点がある。

さらに、もう一つ考慮にいれねばならない技術的な問題がある。それは、戦後の結婚年齢は、上述の如く挙式期日に基づいて算定されてはいるが、その特定の暦年内に挙式した初婚者がすべてその暦年度内に登録していないという点である。結婚年齢の算定方法自体にはなんらの影響もないが、当然集計されねばならないものの一部は翌年またはそれ以後の年に登録されるため、完全に正確な結婚件数をとらえるためには、少なくとも数年後に改算を必要とするということになる。<sup>2)</sup> もつともこのような届出の遅延の割合は比較的low、かつ年々の変化も少くかなり著しく安定しているため、継続的に観察するばあいその誤差はかなり相殺されて、実際に近い計算がえられるものとも思われるが、それにしても厳密にいうと、このような技術的な欠陥は正確な結婚年齢の算定を困難ならしめることはあきらかである。

いずれにしても、以上のような結婚年齢算定の方法はその性質上、「動態統計的方法」或は「直接法」と呼ぶことができる。しかし、日本のばあいこの方法によつては上述のような欠陥のために厳密な結婚年齢は算定しがたい。

「センサスによる方法」ともよびうる第2の算定方法が考えられる。Hajnal<sup>3)</sup> 氏が行つた方法の適用によつてセンサスのデータから間接に結婚年齢を算定することができる。この方法の一大特徴は、同じ方法的基礎の下に、1920年以降戦後の今日に至るまでを通じて結婚年齢の推移を観察することができるということである。

この方法の基本的特徴は、前節において詳細にのべた如く再婚の影響を排除し、かつCohortの経験を考慮に入れた「独身残率」(proportions remaining single) という基本概念を基礎としている点にあるといえよう。彼がその方法を適用したのは一般にこの独身残率が著しく高い西欧諸国

2) 婚姻届出期日の分布は実際問題としてはかなり高い安定度を示している。たとえば、挙式後1年未満に届出た者の割合を戦後についてみると次表の如くであつて、殆んど80%を占めている。しかし、尚約20%、最近では約13%が1年以上2年未満後において届出ている。

第7表 挙式から届出までの期間別婚姻件数分布

間 隔	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955
1 年 未 満	77.7	71.7	73.0	73.5	75.3	77.0	78.7	79.9	80.8
1年以上2年未満	16.2	20.2	17.8	17.8	15.9	14.1	13.4	12.8	12.3
2年以上3年未満	2.3	3.3	3.8	3.6	3.5	3.2	2.8	2.7	2.6
3 年 以 上	3.8	4.8	5.3	5.0	5.2	5.7	5.1	4.6	4.3
不 詳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 昭和30年人口動態統計，上巻，厚生省大臣官房統計調査部，昭和31年12月，145頁。

3) John Hajnal, "Age at Marriage and Proportions Marrying," Population Studies, Vol. VIII, No. 2, Nov. 1953 pp. 111—136.

であつて、たとえば、45—49歳階級の女子の独身残率は最低 10% である。<sup>4)</sup> しかし、日本におけるこの独身残率は常に著しく低率でかつ安定している。35—39歳階級という若い年齢階層においても3%ないし4%という低水準を示している。西欧諸国ではこれよりはるかに高い割合の婦人が生涯結婚しないであるが、日本では35歳位において或は少くとも40歳以前において殆んどすべての婦人が結婚してしまう。このような点を考慮に入れると、50歳までにおける独身残率に基礎をおいたHajnalの方法は、かえつて西欧諸国についてよりも日本についてより正確な結果をもたらすように思われる。

更にまた、Hajnal氏が慎重な検討を加えた人口移動及び死亡率の全人口或は有配偶者と独身者との間における選択的移動率や差別的死亡率の影響は、日本のばあいもこれを無視することは結婚年齢の算定にたいした支障はないと考えられる。日本の対外人口移動は戦時中の数年間を除きほとんど無視しうる。

ところで、独身者と有配偶者との間における差別死亡率はどうかという点、西欧諸国においては一般的にいえば高年齢に進むに従い多少の差別化がでてくるが、それも著しいものではない。また、特に30歳頃までにおいては男女共ほとんど差がみられない。ただ高年齢の男子についてのみ多少の高い差別死亡率がみられるにすぎない。日本については、このような特殊生命表の作製は少いが、1935年について行われた舘稔氏の「結婚の生命表」<sup>5)</sup> 附表の配偶関係別生命表がある。多少古い年次のものについてはあるが、これによつてその差別化の程度的一端を推測しうるであろう。同表における特定年齢における有配偶者の生残数に対する独身者の生存数の割合を算定してみると次表の如くである。

第5表 有配偶者の生存数に対する独身者の生存数の割合

年 齢	男	女
25	0.965	0.967
30	0.923	0.918
35	0.868	0.855
40	0.803	0.770
45	0.709	0.668
50	0.573	0.542

日本のばあいにおいても、男女共30歳頃までは独身者と有配偶者との間における差別死亡率も極めてわずかであり、それ以上の高年齢に進むに従い、かなり著しい開きをみせている。男と女のそれぞれの独身者、有配偶者死亡率は、西欧のばあいとは反対に女において差別死亡率が著しい。しかし、結婚年齢の算定の観察からする限り、日本のばあいにおいては30歳頃までの結婚率が極めて多く独身率が著しく低いため、上述のような高年齢における著しい差別死亡率の影響も著しく緩和されるものと予想できる。なおまたこの配偶関係別生命表の対象年次が1935年であることに注目を要しよう。というのは、この年次をふくむ第4回生命表(1935—39)にみられる如く、各回生命表中この生命表時期の平均寿命が最短(男、42.06歳、女43.20歳)であつて、もつとも劣つた死亡秩序を示しているのである。従つて、特に戦後における如く、一般死亡率の驚くべき低下改

4) John Hajnal, "The Marriage Boom", *Population Index*, Vol. 19, No. 2, April 1953. p. 83.

5) 第1節注12参照。

善を示すに至ると、上述の差別死亡率も著しく低減し、少くとも平均結婚年齢算定に対する影響は、西欧のそれと同様ほとんど無視しうるかと考えられる。

注) この差別死亡率が平均結婚年齢の算定にどの程度の影響を与えるかについての1つのテスト方法は、前掲の有配偶者に対する独身者の生残率の逆数を独身残率に乗じて、この調整独身残率から、平均結婚年齢を再計算して比較してみることである。試みに、差別死亡率のもつとも著しいと思われる前記 1935 年の配偶関係別死亡率にもとづいて作製された独身者、配偶者の生残率の割合の逆数によつて 1935 年及び 1955 年の平均結婚年齢を算定してみるとその結果は次の如くであつて、その差は極めて少い。従つて日

1935年		1955年	
未調整結婚年齢	調整結婚年齢	未調整結婚年齢	調整結婚年齢
22.88	22.82	24.74	24.79

本のばあいにおいてもこの差別死亡率の影響は無視して差支えないであらう。なお、本計算においては資料及び計算の便宜上、独身残率は 20 歳以上 5 歳階級について調整を加え、それぞれの年齢階級に対しては 25 歳、30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳の生存率の割合の逆数を使用した。

そこで、次に Hajnal の方法に基づいて行つた日本人の平均結婚年齢 (Hajnal 氏はこれを *singulate mean age at marriage* とよんでいる) の計算結果を示してみよう<sup>6)</sup> (次表ならびに第 1 図参照)。

6) 独身残率から平均結婚年齢を算出する方法は概念的にはきわめてかんたんである。生命表概念における「出生時における平均余命」と同様に、独身者の独身状態における生存年数の平均を求めればよい。参考事例によつてその方法を示しておこう。日本の 1955 年センサスから次表の如き 5 歳階級別の女子の独身残率がえられる。

年齢階級	独身率
15—19	98.2
20—24	66.1
25—29	20.2
30—34	8.0
35—39	4.0
40—44	2.4
45—49	1.7
50—54	1.3

100 人の女子 Cohort が各年齢において本表に示された独身割合で 50 歳に到達するものとする。第 2 の仮設は、15 歳と 50 歳の間においてこの Cohort の女子は一人も死亡しないということである。そこで問題は、この Cohort が 50 歳に達するまでに結婚する女子の平均初婚年齢を算定するということになる。それは次のようにして行われる。

(1) 45—49 歳までの独身残率を合計し、それを 5 倍する。

$$200.6 \times 5 = 1003$$

(2) 1500 を加える  $+1500$

$$2503$$

(3) 45—49 及び 50—54 の独身残率の平均をとる。

$$\frac{1}{2} (1.7 + 1.3) = 1.5$$

(4) (3)の結果を 5 倍して (2) から差引く  $1.5 \times 50 = 75$   $2503 - 75 = 2428$

(5) 100 から (3)の結果を差引く  $100 - 1.5 = 98.5$

(6) (4)の結果を (5) で除する  $2428 \div 98.5 = 24.65$  (歳)

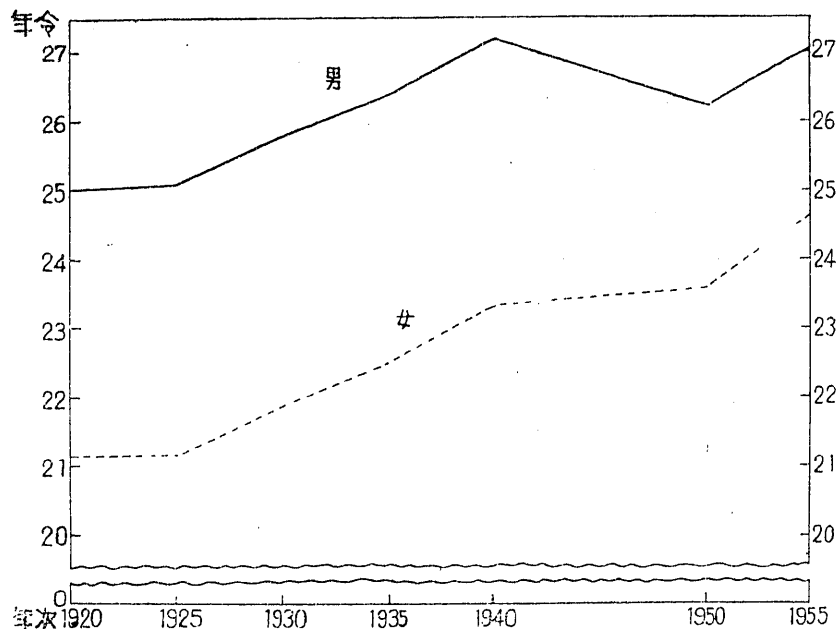
この方法の数学的 formula については、既掲、Hajnal 論文 131 頁参照。

第6表 日本における平均結婚年齢 1920—1955

性別	1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
男	25.04	25.10	25.79	26.39	27.20	26.23	27.02
百分比	100.00	100.24	103.00	105.39	108.63	104.75	107.91
女	21.17	21.18	21.82	22.51	23.33	23.61	24.65
百分比	100.00	100.05	103.07	106.33	110.20	111.53	116.44
年齢差	3.87	3.92	3.97	3.88	3.87	2.62	2.37
百分比	100.00	101.29	102.58	100.26	100.00	67.70	61.24

備考 独身残率は昭和 25 年国勢調査報告, 第 8 卷最終報告書ならびに昭和 30 年国勢調査報告書第 2 卷その一による。

第一図 Hajnal method による日本の平均結婚年齢 大正 9 年—昭和 30 年



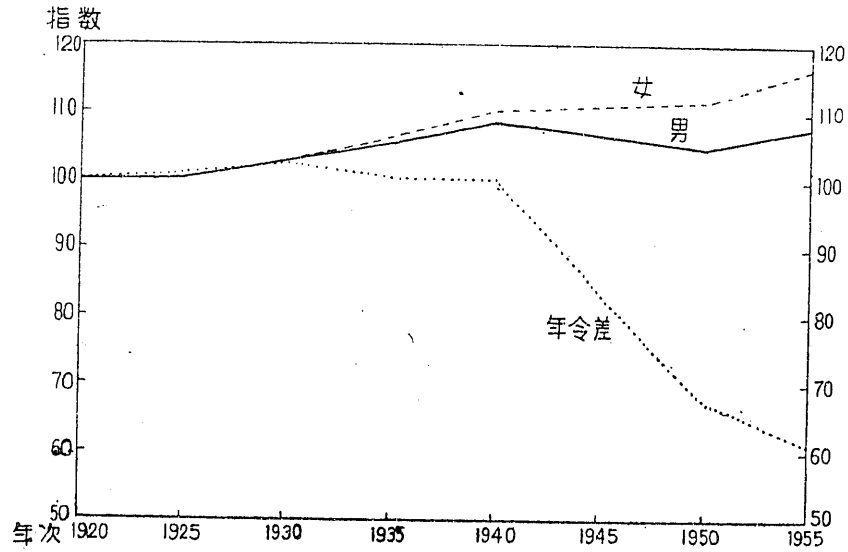
Hajnal 氏の計算方法については 前述同氏の “Age at Marriage……”, appendix III, Computation of Singulate Mean Age at Marriage, pp. 129—131. 参照.

本計算結果における 1 つの著しい事実は、女子の平均結婚年齢が 1920 年以来絶えず上昇を続け、戦後においても低下していないということである。ところが、他方において男子のそれは、戦前においては女子のばあいと同様上昇傾向を示していたが、戦後 1950 年において急激に低下している。しかし、もつとも、この男子の結婚年齢はその後 1955 年に至つてほとんど戦前の最高水準に回復を示している。

1920 年頃から始つたと思われる日本のいわゆる出生率の「近代的低下」は、またこのような女子の結婚年齢の不断の上昇という事実によつて部分的ではあるが説明されうるであろう。更にまた、戦争終了直後における日本の「結婚ブーム」が、男子の高い結婚年齢と女子の低い結婚年齢の組合せの下に進行していつたということに注目すべきであろう。

次に興味深い事実は、夫と妻の結婚年齢差の多少の縮少傾向が既に 1930 年においてみられたが、特に戦後において激しく縮少するに至つたということである。以上のような事実から、日本人の結

第2図 平均結婚年齢と夫妻年齢差の変動 大正9年—昭和30年基礎年次大正9年=100

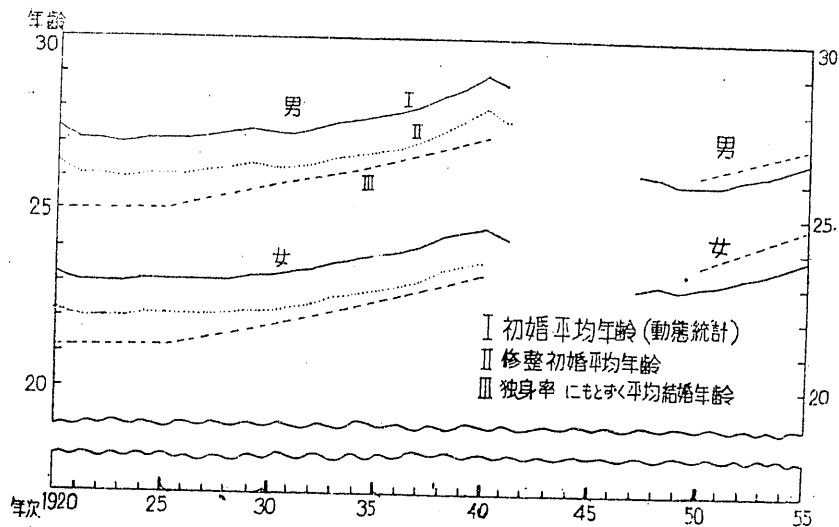


婚パターンに顕著な変化がおきつつあることを看取することができるのである。(第2図参照)

上述したような女子の結婚年齢上昇の原因の1つとして可婚年齢人口の性比のアンバランス<sup>7)</sup>をあげることができるであろう。しかし、基本的には日本のいわゆる近代化がその推進力であると思われるのであつて、特に戦後における精神的思想的基調の変化がこのような短期間における激しい変化を惹起せしめたと考えられる。今後において予想される近代化の前進は、このような結婚年齢の上昇傾向を緩慢な速度をもつて推進せしめていくことと思われる。

次の問題は、この新しい方法にもとづく結婚年齢と従来の動態統計における結婚年齢との間にどのような格差ないしは偏差が存在するかということである。第3図においては、動態統計上の結婚年齢と修整結婚年齢(戦前と戦後における結婚年齢算定方法の差異を考慮して修正したもの)をもあわせ示した。本図においてまず気付かれることは、戦前における動態統計の結婚年齢が常に新方

第3図 初婚平均年齢その修整結婚年齢と独身率にもとづく平均結婚年齢の比較 大正9年—昭和30年



註7) 拙著「日本の人口問題」, 東京, 厚文社, 昭和30年5月, 264—271頁参照。

式による結婚年齢よりも高いということである。修整結婚年齢も同様に新方式結婚年齢よりも高い。しかし、戦前の末期に接近するに従つてこの開差は著しく縮小するに至つている。以上の各種結婚年齢の比較から推測しうることは、Hajnal method による結婚年齢が予想外に事実に近いと思われることである。

ところが、戦後たとえば 1950 年においては反対に、Hajnal method による結婚年齢は動態統計の結婚年齢よりも高くなつてゐる。前にものべた如く、特定の年に挙式をしてその年に届出をした夫婦の結婚に関する限り、結婚年齢計算結果自体は正しいといえとしても、挙式した年に届出をしなかつた結婚がその年の結婚年齢の計算から除外され、全結婚数を包含していないという意味において不完全であるといわねばならないであろう。しかし、挙式年次以後の年次に届出された結婚数がどの程度結婚年齢に影響を及ぼすかはあきらかでない。

このような事情の一端を示すために、たとえば 1950 年における結婚届出の内容を示すと、総届出結婚数 715,081 件のうちこの年次に挙式をした結婚件数は 346,044 件で 48.4% を占め、前年の 1949 年に挙式をした結婚数は 275,374 件で 38.5%、1948 年の挙式は 47,091 件で 6.6% となつてゐる。総届出結婚件数の約 50% は 1950 年以前の年次の挙式であつて、それぞれの当該年次の結婚年齢の計算の対象から除外されていることになる。このような届出分布がノーマルであるとする、動態統計における結婚年齢の計算の対象となる結婚件数は実数より著しく少いものとなり、結婚年齢の計算になにほどこかの影響があるものと予想される。特に結婚頻度が短期間に著しく変動するというようなばあいにおいてそうである。戦争直後の数年間はこのような時期であつた。このような動態統計上の技術的欠陥を補整するためには、特定の年次に挙式をしたが、その年次に届出をせずその年次以降に届出をしたものをすべて包含して、現実にその特定年次に挙式をしたすべての結婚についての結婚年齢を再計算することが必要となるであろう。このことは、Hajnal 方式の結婚年齢の正確度を検証するに役立つであろう。

いずれにしても、日本の現状においては、このような統一方式による結婚年齢の算定は、その数値の正確度は一応別としても、少くとも日本の戦前戦後を通ずる結婚年齢変動の推移を観察するには好都合であろう。

女子の結婚年齢が次第に晩婚化の傾向を強め、25歳に接近しつつあることは、特に出生力の観点から重要な意義をもつものと考えられる。というのは、25歳というのは日本の年齢別特殊出生率においてもつとも高い出生力層の末端にあり、それ以降において低下を開始する年齢点であるからである。

#### 第 4 節 結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の測定

前節において観測した平均結婚年齢の変化は当然に配偶関係別ならびにその年齢別構造にあらわれ、出生力に影響を及ぼす。Colin Clark と John Hajnal の両氏は、このような結婚年齢の出生力に及ぼす影響を測定しようとした。<sup>1)</sup> この研究は出生力を決定する有力な外的要因の研究として重要な意義をもつており、これまた筆者の出生力研究計画の一部を構成するものであるが、ここでは省略し、ただ結婚パターンの変化の出生力に及ぼす影響の測定に限定する。しかし、本研究の目的は、結婚パターンの出生力に及ぼす影響についての試論的分析を行うことにあり、最終的な結論を出すことを目的とするものではない。

結婚パターンの変動はそれ自身また結婚年齢の変化の中に表現されるというように両者は相関的

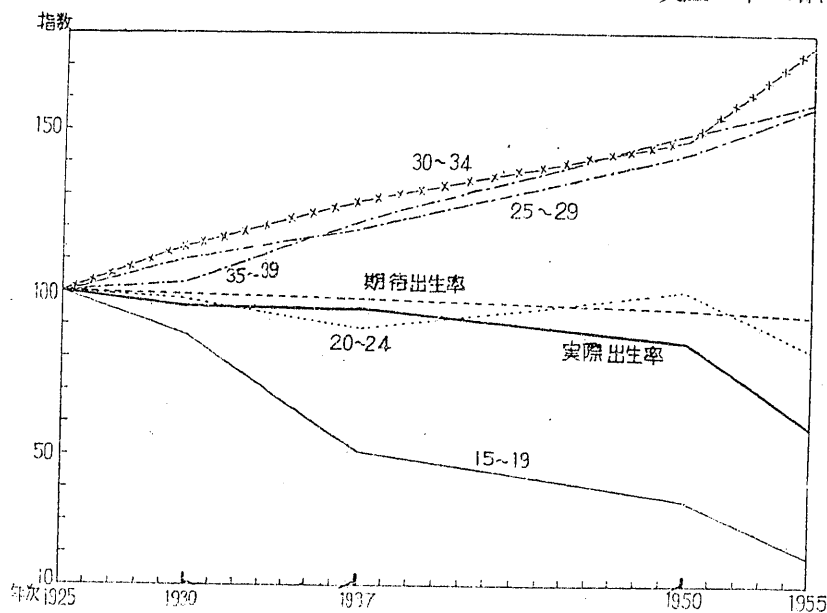
な関係にある。しかし、一般的にいつて結婚年齢の年次的変化はきわめてかんまんである。ところが、結婚パターンの構造的変化、たとえば有配偶人口の割合の変化は通常、より敏感により強度に表現される。この意味において、結婚パターンの出生力に及ぼす影響の測定は結婚年齢によるよりも容易であろう。

ここでまず必要とされる重要な仮設は、年齢別有配偶人口（特に女子）の絶対数ならびに有配偶人口（特に女子）の年齢構造の2箇の要素が出生力と密接な相関々係があるということである。更に必要な仮設は出生力自体が不変であるということ、いいかえれば妊孕能力という生物学的条件と産児調節という意識的コントロールの水準とが一定不変であるということである。便宜上ここでは1925年の母の年齢別特殊出生率を基準として採用し、これが不変であるとした。1920年のそれを採らず1925年をとつたのは、単純に後者の方がより正確であろうという想定による便宜上の理由によるものである。

以上のような前提条件の下に、まず総出生数を有配偶女子人口によつて除した特殊出生率—ここでは便宜上「**実際出生率**」と呼ぶ—、更に不変と前提された出生力の下に有配偶女子人口がもつと予想される総子供数を算定して、これを有配偶女子人口によつて除して「**期待出生率**」を算出す

第4図 5歳階級別有配偶女子人口の変動と「**実際出生率**」「**期待出生率**」の動向。

大正14年—昭和30年



る。計算の便宜上、有配偶女子人口の5歳階級別分類をもつて計算を行つた。これらの計算結果は第2表から第5表に示されている。第4図は、「**実際出生率**」及び「**期待出生率**」ならびに5歳階級別有配偶女子人口の百分比を示したものである。

有配偶女子人口の絶対数は、もつとも若い年齢階級である15—19、20—24才群を除いたすべての年齢階級において1925年以降増加し続けてきている。いいかえると、通常、出生力の低い高年齢の有配偶女子人口が著しく増加したということである。特に、30—34歳及び25—29歳階級の増加は著しく、それぞれ30年間に70%、50%の増加率を示している。この事実、は有配偶総女子人口に占める高年齢の有配偶女子人口の割合が増加し、また有配偶女子人口の平均年齢が上昇したことを示している。（第11表及び第12表参照）。

第8表 1925年の年齢別特殊出生率不変の仮定の下における有配偶女子人口の出生力に及ぼす影響

年齢階級	1925年特殊出生率	1930年			1937年		
		有配偶女子人口(1)	実際出生数(2)	期待出生数(3)	(1)	(2)	(3)
15—19	0.32544	329,232	101,501	107,145	194,326	64,031	63,241
20—24	0.34028	1,618,913	544,784	550,884	1,474,594	537,391	501,775
25—29	0.29658	2,045,609	586,533	606,687	2,222,568	670,671	659,169
30—34	0.25306	1,834,344	443,182	464,199	2,067,483	466,806	523,197
35—39	0.19609	1,527,012	282,329	299,432	1,082,873	315,956	353,525
40—44	0.08825	1,352,926	114,704	119,355	1,473,771	113,963	130,060
45—49	0.01258	1,194,731	12,068	15,030	1,212,397	11,916	15,252
合計		9,902,767	2,085,101	2,162,732	10,448,012	2,180,754	2,246,219

年齢群	1950			1955		
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
15—19	138,174	56,339	44,967	74,000	25,213	24,083
20—24	1,660,651	625,056	565,086	1,373,900	469,067	467,511
25—29	2,660,382	794,569	789,016	2,929,900	691,407	868,950
30—34	2,368,007	496,445	599,248	2,831,400	372,205	716,514
35—39	2,208,120	278,897	432,990	2,349,100	138,170	460,635
40—44	1,874,062	31,987	165,386	2,107,000	33,056	185,943
45—49	1,558,743	4,214	1,961	1,736,300	1,572	21,843
合計	12,468,139	2,337,507	2,598,654	13,401,600	1,730,690	2,745,479

備考 有配偶女子人口は、昭和25年国勢調査報告第8巻最終報告書及び昭和30年国勢調査報告第2巻その一による。但し1937年は1935年及び1940年の平均をとつた。母の年齢別出生数及び年齢別特殊出生率は厚生省人口問題研究所「最近の人口に関する統計資料」昭和29.2.10.による。但し1955年は「昭和30年動態統計」第1巻による。

第9表 「実際出生率」と「期待出生率」

年次	実際出生率		期待出生率	
	出生率	百分比	出生率	百分比
1925	21.94	100.00	21.94	100.00
1930	21.05	95.94	21.84	99.54
1937	20.87	95.12	21.50	97.99
1950	18.75	85.46	20.84	94.99
1955	12.91	58.84	20.49	93.39

備考 第8表より算定。1925年の期待出生率は出発点として同年の実際出生率をとつた。

第10表 5歳階級別有配偶女子人口の推移(基礎年次1925年=100)

年齢階級	1925	1930	1937	1950	1955
15—19	100.0	86.5	51.1	36.3	19.4
20—24	100.0	97.9	89.2	100.4	83.1
25—29	100.0	110.2	119.7	143.3	157.8
30—34	100.0	114.1	123.6	147.3	176.1
35—39	100.0	103.1	121.7	149.1	158.6
40—44	100.0	100.7	109.6	139.4	156.8
45—49	100.0	100.7	102.2	131.4	149.0

備考 第2表より算定。



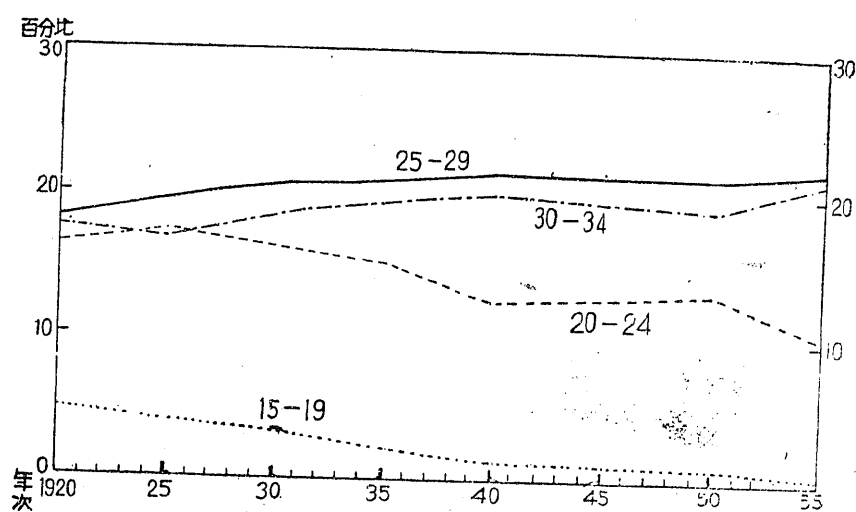
第11表 有配偶総女子人口（15—49）における5歳階級別百分比

年齢階級	1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
15—19	4.88	4.00	3.32	2.28	1.44	1.10	0.55
20—24	16.43	17.39	16.35	15.55	12.72	13.32	10.25
25—29	18.11	19.52	20.66	20.96	21.57	21.34	21.86
30—34	17.54	16.91	18.52	19.48	20.08	18.99	21.13
35—39	16.57	15.57	15.42	16.70	17.80	17.71	17.53
40—44	14.97	14.13	13.66	13.42	14.77	15.03	15.72
45—49	11.49	12.47	12.06	11.61	11.59	12.50	12.96
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

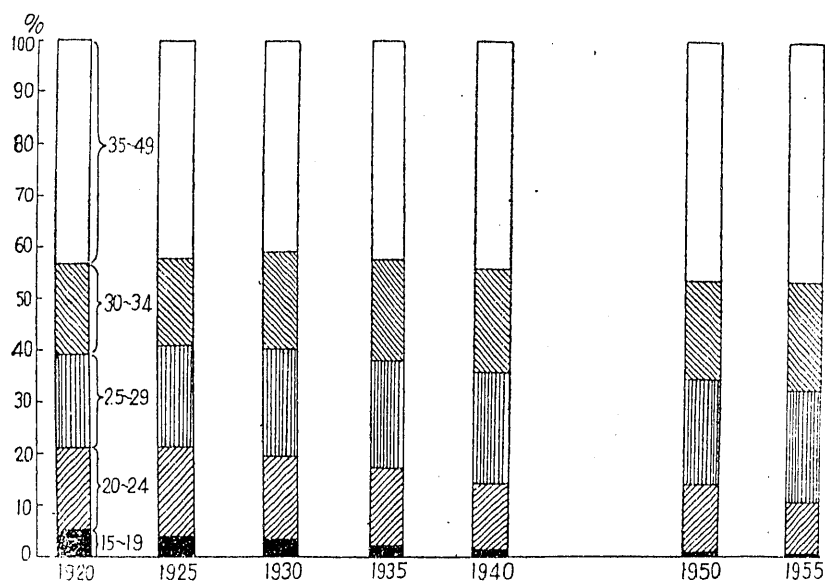
第12表 有配偶女子人口の平均年齢

年次	平均年齢	年増減率（年）
1920	33.27	
1925	33.25	-0.004
1930	33.28	+0.006
1937	33.76	+0.068
1950	34.20	+0.034
1955	34.69	+0.098

第5図 有配偶女子人口に占める特定5歳階級有配偶女子人口の百分比  
大正9年—昭和30年



第7図 5歳階級別有配偶女子人口百分比. 大正9年—昭和30年



備考 平均年齢は、単純に5歳階級人口に中間年齢を乗じてその計を人口数によつて除してえたものである（たとえば、(15—19有配偶女子人口数) × 17.5 ÷ (15—19有配偶女子人口数) = 平均年齢）。1937年の有配偶女子人口は1935年と1940年の平均である。

他方において、20—24歳階級女子有配偶人口数は1950年において著しく増加したが、5年後には著しく減少した。従つて、この階級人口の顕著な減少は出生率の減退に貢献したように思われる。

第5図及び第6図ならびに第11表の示しているように、25—29歳階級の有配偶女子人口の占める割合はいずれのcensus年次においても最高比率を示している。しかし、増加率の点からみると、30—34歳階級が常に最高率を示しており、特に最後の5年間に、第4表の示している如く著しかった。また、35—39歳の高年齢階級は特に1937年以降著しい増加—25—29歳階級のそれより高率—を示しているが、この事実は最後の20年間における出生率低下の加速化を説明するにたるものと思われる。

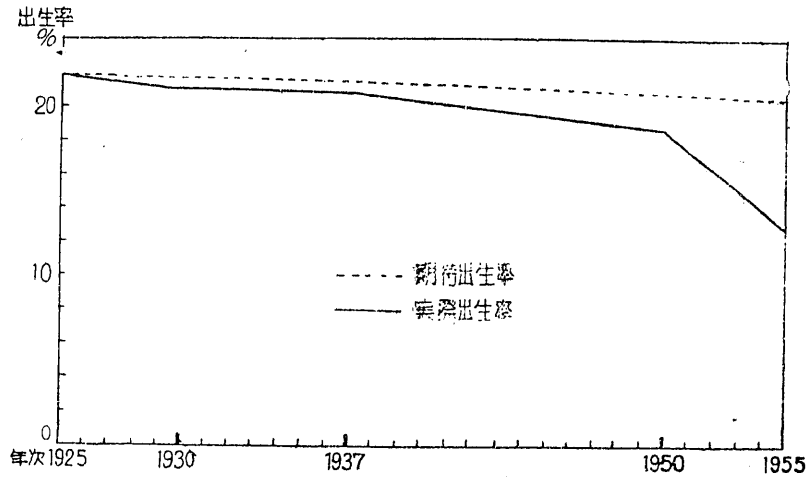
さて、上述の諸計算によつて、有配偶関係の変化の結果として「期待出生率」は、1937年から1950年の期間に3%低下し、また1950年から1955年の5年間約2%の低下を示している。正確にいうと、この低下率はそれぞれ年0.24%、0.34%となる。

このような「期待出生率」の低下傾向にほぼ順応して有配偶女子人口の平均年齢は上昇している。いかえるならば、女子の有配偶構造は、平均年齢をかんまん上昇せしめ、また出生率の低下をもたらすような方向に推移していつたといふことができるであろう（第12表参照）。

しかし、このような有配偶の構造的変化が出生力に及ぼす影響は、予想外に小さいように思われる。第7図が示している如く、「実際出生率」は1937年以降、そして特に最後の5年間に激しい低下を示している。低下の割合は、1937年から1950年までの期間は10%余、1950年から1955年の5年間においては32%という高率を示している。従つて、一応次のように結論しうるのである。有配偶女子人口という範疇内で表現された結婚形態の変化が出生力に及ぼす影響は極めて小さい。しかし、他方において、有配偶女子人口の性格を想起すべき必要があるであろう。というのは、この人口集団には非常に多くの異なつた世代の集団を包含しており、また初婚及び再婚を含んでいるからである。たとえ結婚パターンが変動したとしてもその出生力に及ぼす影響は通常著しく少いと

第7図 「実際出生率」と「期待出生率」の推移比較

—大正14年—昭和30年—



第13表 有配偶女子の年齢別出生力不変の仮定の下における結婚リスク変動 (synthetic cohort における独身残率より算定) の出生力に及ぼす影響

年齢階級	1925年母の年齢別特殊出生率 (1)	1925年		1930年		1935年	
		前5年間に於ける結婚risk (2)	(1)×(2) (3)	(2)	(3)	(2)	(3)
15—19	0.32544	14.1	4.58870	10.7	3.48221	7.5	2.44080
20—24	0.34028	52.7	17.93276	48.2	16.40150	44.5	15.14246
25—29	0.29658	23.6	6.99929	21.2	6.28750	26.6	7.88903
30—34	0.25306	5.7	1.44244	4.1	1.03755	4.4	1.11346
35—39	0.19609	1.8	0.35296	1.1	0.21570	1.3	0.25492
40—44	0.08825	0.8	0.07060	0.5	0.04413	0.6	0.05275
45—49	0.01258	0.3	0.00377	0.3	0.00377	0.3	0.00377
合計			31.39052 = 100		27.47236 = 87.52		26.89739 = 85.69

年齢階級	1940		1945		1950		1955	
	(2)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)
15—19	4.3	1.39939	3.8	1.23667	3.4	1.10650	1.8	0.58579
20—24	39.0	13.27092	41.3	14.05356	40.9	13.91745	30.5	10.37854
25—29	31.3	9.28295	39.1	11.59628	39.2	11.62594	35.1	10.40996
30—34	5.9	1.49305	8.0	2.02448	8.7	2.20162	7.2	1.82203
35—39	1.1	0.21570	2.2	0.43140	2.5	0.49023	1.7	0.33335
40—44	0.4	0.03530	0.9	0.07943	1.0	0.08825	0.6	0.05295
45—49	0.2	0.00252	0.4	0.00503	0.5	0.00629	0.3	0.00377
合計		25.69983 = 81.87		29.42685 = 93.74		29.43628 = 93.77		23.58639 = 75.14

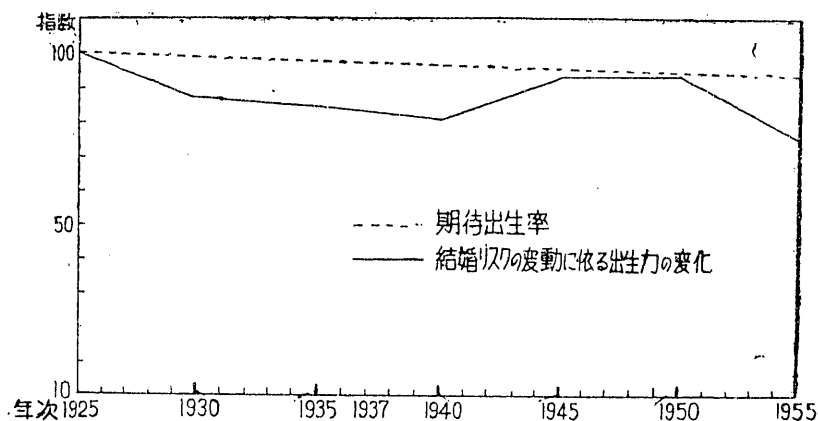
備考 1945年及び1950年における結婚 Risk の算定に必要な1945年の5歳階級独身残率は次の formula によつて推計した。

$${}_5S_{5x}(t+5) = 0.5 [ {}_5S_{5x}(t) + {}_5S_{5x}(t+10) ]$$

予想され、またその影響はかなり長い期間を通じて漸次的に稀釋化されていくと考えられる。

一般に、いわゆる有配偶人口は、それが多くの異なつた結婚パターンの類型、たとえば結婚年次を等しくない集団や出生に対して異なつた behavioral attitude をもつた集団或は初婚や再婚を

第8図 有配偶女子人口と結婚リスクの出生力に及ぼす影響の比較  
(基準年次 1925年 = 100)



備考 第9表及び第13表より作製

含んでいるという非常に複雑な集団であつて、殆んど単一の同質的な結婚パターンをもつていてと考えられる特定年次の均質的初婚集団と対照して、複数の異質集団とすることができよう。

これらの両集団が我々の作業にとつてどのようなちがつた性格をもつていのかについて素描を加えてみよう。初婚のパターンの変動は、それぞれの synthetic cohort における独身の割合にもとづく結婚の risk としてあらわすことが可能である(第7, 9, 10及び11表参照)。第8図は明瞭に、初婚の頻度は有配偶女子人口の変動よりもはるかに強い影響を与えることを示している。

第14表 15—49歳の有配偶女子人口の平均年齢と平均結婚年齢(Hajnal方式)

	1920	25	30	35	37	40	50	55
平均結婚年齢	21.17	21.18	21.82	22.51	—	23.33	23.61	24.65
指数	100.00	100.06	103.07	106.34	—	110.24	111.54	116.46
平均年齢	33.27	33.25	33.28	—	33.76	—	34.20	34.69
指数	100.00	99.99	100.03	—	101.47	—	102.80	104.27

上述のような2箇の範疇の結婚集団が出生力に及ぼす影響の異なつた特質は、第7表にみられる如く、年齢のパターンの中にもみられる。有配偶女子人口からえられる平均年齢の上昇は、Hajnal method によつてえられる平均結婚年齢よりもはるかにかんまんである。

## 第5節 若干の結論

有配偶女子人口の見地から出生力に及ぼす影響を観察する限り、その影響は極めてかんまんであり、微弱であるように思われる。しかし、このばあい見逃してはならない1つの重要な事実がある。それは、結婚のリスクやまた平均初婚年齢に結婚パターンの急激な変化があらわれ始めたということと、それは、加速化されて有配偶女子人口の中に蓄積されることが予想されるという点である。このような変動の結果として、出生力に及ぼす影響は、有配偶女子人口が、今日までにみられた結婚パターンとは異なつた新しいパターンで満されるに至つた時において、大きくあらわれてくることが予想される。

他方において、日本の結婚パターンの出生力に及ぼす影響の分析に際して特に考慮を要すべき点

が2つある。第1点は25—29歳の女子人口の独身残率が西欧諸国にみられる40%ないしは50%というような高水準に達することは殆んど予期しがたいということである。30—34歳階級の独身残率でさえ、1955年においてもなお10%以下であり、35—39歳階級のそれは西欧諸国の10%余に比較してわずかに3%ないし4%にすぎない。

第2の点は、女子の結婚年齢（我々の計算によるものであることはいうまでもない）は上昇しつづけて、すでにほとんど西欧水準に到達しているということである。すなわち、女子の平均結婚年齢は1955年において24.6年であり、これは1935年および1945年のLuxemburgのそれに等しいし、また1946年のNetherlandsやNorwayのそれに非常に接近している。さらにまた、1945年のCzechoslovakiaやDenmarkのそれよりも高い。<sup>1)</sup>従つて、女子の結婚年齢がこの水準を超えて著しく上昇するとは考えられがたい。

さらにまた、結婚のriskにおける年齢構造は次の2点をあきらかにしているように思われる。第1は20—24歳階級のそれが1955年において、1925年以降の最低水準に到達したということであり、第2は25—29歳及び30—34歳階級のそれが戦前における最高水準よりも高い水準を示し始めるに至つたということである。しかし、戦争直後の数年間においてみられた結婚ブームを反映していると思われる1950年の水準よりは低い（第8表参照）。

他方において20—24歳及び25—29歳階級の結婚のriskは、結婚ブームがすでに過ぎ去つた1955年には急激な低下を示した。20—29歳の期間に女子人口の70%以上が結婚してしまうという強力な伝統をもつている日本の結婚慣習が急激に構造的な変動を示すことは期待しがたい。このように、外見的には可能性のないにもかかわらず、1955年の数字は極めて低い結婚頻度水準を示している。もし、大部分の女子が20歳ないし29歳の間—このことはもつとも可能性のある傾向とみられる、というのはそれより高い年齢階級、たとえば30歳ないし34歳階級になるとその結婚のリスクは1955年においてさえもわずか7%にすぎない—において結婚し、それが約60%—1955年の割合—の水準を維持していくものと想定すると、結婚riskの増加は、25歳ないし29歳階級の結婚リスクの増大と、20歳ないし24歳階級のその減少という相反的な形態をもつて行われるものと予想される。このような結果として、当然に、平均結婚年齢は上昇して出生力の低下に貢献することとなるであろう。

第15表 Synthetic cohort における独身残率による結婚のrisk

年齢階級	1925	30	35	40	45*	50*	55
15—19	14.1	10.7	7.5	4.3	3.8	3.4	1.8
20—24	52.7	48.2	44.5	39.0	41.3	40.9	30.5
25—29	23.6	21.2	26.6	31.3	39.1	39.2	35.1
30—34	5.7	4.1	4.4	5.9	8.0	8.7	7.2
35—39	1.8	1.1	1.3	1.1	2.2	2.5	1.7
40—44	0.8	0.5	0.6	0.4	0.9	1.0	0.6
45—49	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.5	0.3

備考 センサス資料より算定。数字は、10—14歳の年齢階級の100のcohortのうち各5年間に結婚していく者の数を示したものである。

\* 1945年及び1950年の数字は1945年の独身残率を推計してえたものである。

以上のような結婚パターンの変動が出生力に及ぼす影響の度合は、今日においては過去における

1) Hajnal, J., "Age at marriage……", *Population Studies*, Vol. VII, No. 2, Nov. 1953, p. 119.

よりも大きいことが予想されるところでも、現実的には比較的小さいようである。

このような事態を1つの単純な例証によつて示してみよう(第16表)。たとえば、20—24歳階級の結婚 risk が3分の1に減少し、25—29歳階級のそれが60%増加したとするならば、そのばあい両年齢階級の結婚 risk の合計は、1955年と同じ水準の65%にとどまる。このばあい、結婚パターンの変化の出生力に及ぼす影響の度合はわずかに10%余である。ところが、他方において、両年齢階級の結婚 risk が半分に減少したばあい—これは実現の可能性のあまり予想されないばあいである—、たとえ出生力自体がなんら低減しなくても、結婚 risk の変動のみの結果として、出生力は約半分に低下することとなる(これは仮設第2のばあいである)。

第16表 結婚 risk 変動が出生力に及ぼす仮設例

年齢階級	1955年の結婚 risk	基準出生率	仮設第1		仮設第2	
			結婚 risk	特殊出生率	結婚 risk	特殊出生率
20—24	30.5	10.37785	10	3.40280	15	5.10420
25—29	35.1	10.40996	55	14.82900	17.5	5.19015
合計	65.6	20.78850	65	18.23180	32.5	10.29435
指数		100.00		87.70		49.52

備考 仮設第1は、この人口階級の結婚 risk の合計が1955年と同水準にあつて変化しないが、それぞれの階級の結婚 risk のみを変動するとしたばあいである。仮設第2は、それぞれの年齢階級の結婚 risk が1955年の半分に低減したばあいである。基準出生率としては、1925年の母の年齢別特殊出生率を採つた。

第17表 「実際出生率」と「期待出生率」の低下率比較

	1930	1937	1950	1955
実際出生率(a)	4.01	4.88	14.54	41.16
期待出生率(b)	4.56	2.01	5.01	6.61
(b) ÷ (a)	11.5	41.2	34.5	16.1

備考 各出生率の値はそれぞれ1925年に対する低下割合を示す。

「実際出生率」の低下がそんなにはげしくない時期においては、結婚パターン変動の出生率に対する役割は比較的大きいと考えられる。しかし、「実際出生率」自体が出生率の低下に対して著しい貢献をしてきている今日の日本においては、結婚パターンの出生率低下に対する貢献は著しくない。といつて、このことは、日本における結婚パターンの変動が出生率低下の一因として効果をもっていないということではなくて、むしろ「実際出生率」の低下があまりにもはげしいため、結婚パターンの影響度を稀薄化してしまつていゝことを意味する。日本のような、短期間に出生率がこれ程激しく変動したという経験は世界に類例がほとんどみられないのである。

戦争による経済的破壊、そして全国民的な極端な生活の窮乏は—所得や富の不平等化が近年において再び顕現し始めたが—不可避免的に社会構造の drastic な変動をもたらし、それは出生に対する態度の変化—避妊手段の急激な普及や驚くべき多数の墮胎—やまた結婚に対する態度に典型的にあらわれるに至つたように思われる。

出生力に関する限り、結婚パターン変動の貢献は、いわゆる産児調節ほどには効果的ではない。しかし、産児調節による出生力低下は停滞状態を示し始め、ある意味で限度に接近しつつあると思

われる若干の節がある。極めて低いコンスタントな出生水準が達成されるに至つたとき、結婚パターンの変動は、従来にみられなかつた重要な役割を演ずるに至ることが予想される。しかし、このような結婚パターンの強力な新しい役割が近い将来において始まるとは予想しがたい。この点に関しては、2箇の理由をあげることができるであろう。第1の理由は、有配偶女子人口の大部分が、西欧水準の高独身残率や晩婚という新しいパターンの結婚で構成されるに至るまでにはなお相当の期間を必要とするであろうということである。第2の理由は、少くとも当分の間は、20—24歳の期間における結婚の減少と他方においては25—29歳の年齢における結婚の増加という過渡期的な結婚パターンが行われていくであろうということである。

最後に、単に、20—24歳階級及び25—29歳階級の2箇の5歳階級における独身残率の観点から、西欧ならびに欧洲系諸国との関連において日本の結婚パターンの現段階について言及しておこう。

1950年頃における若干の一部欧洲諸国の女子の独身残率は、20—24歳階級では約60%、25—29歳階級では約30%であつた。Australia, New Zealand及び合衆国の平均独身残率はそれぞれ50, 20であつた。1950年における日本のそれは、欧洲諸国のそれよりもなお低水準にあり、特に25—29歳階級のそれは欧洲諸国の水準の2倍の高さにあつた。1955年には、この日本の独身残率は急激に上昇し、1950年の欧洲諸国の独身残率構造にほとんど到達するに至つた(第18表参照)。

しかし、銘記すべき1つの事実は、欧洲諸国に一般にみられる高年齢階級の高い独身残率水準は、日本では少くとも近い将来においては実現の見込が極めて薄いということである。

第18表 日本ならびに若干の諸国における20—24, 25—29歳階級の女子人口の独身残率

年齢階級	欧洲諸国 *	オーストラリア, ニュー ジーランド, 合衆国 **	日 本 ***	
			1950	1955
20—24	63	49	55	66
25—29	29	20	15	20

#### 備考

\* デンマーク (1945), フランス (1949), グレート・ブリテン (1951), オランダ (1951), ノールウェー (1946), スイス (1950), スウェーデン (1945) の欧洲7ヶ国の平均独身残率。

\*\* オーストラリア (1947), ニュージーランド (1945), 合衆国 (1951) の3ヶ国の平均独身残率。

\*\*\* 各センサス報告による。但し1955年は1%抽出センサス報告第2巻その一。

\* 及び \*\* については Hajnal, "The Marriage Boom", The Population Index 19(2), April 1953, p. 83. 参照。

日本の社会構造の著しい変革は、特に戦争終了以降進行してきており、その不可避結果の1つとして結婚パターンもまた変化してきている。しかし、生涯結婚しないものの割合が、欧洲諸国にみられるような高水準に達することは期待しがたい。ここに、日本の社会構造にあまりにも深く根をおろした結婚慣習の性格認識の必要性をみいだすのである。

#### 参考文献

Whelpton, P. K.

- 1) "Birth Rate Trends and Child Welfare", Annals of the American Academy of Politics and Social Science, Nov. 1940, pp. 24—31.
- 2) "Reproductive Rates Adjusted for Age, Parity, Fecundity, and Marriage", Journal of the American Statistical Association, 41 (236), Dec. 1946, pp. 501—516.

- 3) Cohort Fertility: Native White Women in the United States, Princeton, N. J., Princeton University Press, 1954.

Hajnal, J.

- 4) "Aspects of Recent Trends in Marriage in England and Wales", Population Studies, 1 (1), June 1947, pp. 72—98.
- 5) "The Analysis of Birth Statistics in the Light of the Recent International Recovery of the Birth Rate", Population Studies, 1 (2), Sept. 1947, pp. 137—164.
- 6) "The Estimation of Total Family Size of Occupation Groups from the Distribution of Birth by Order and Duration of Marriage", Population Studies, 2 (3), Dec. 1948, pp. 305—317.
- 7) "The Analysis of Birth Statistics, 1939—1943", in Great Britain. Royal Commission on Population. Reports and Selected Papers of the Statistics Committee. Papers of the Royal Commission on Population, Vol. II. London, H. M. Stationery Office, 1950, pp. 134—137.
- 8) "Births, Marriages, and Reproductivity, England and Wales, 1938—1947"; Notes on Computation. pp. 303—422. in the preceding Papers of the Royal Commission on Population.
- 9) "Rates of Dissolution of Marriages in England and Wales, 1938—1939", pp. 178—187. in the preceding Papers of the Royal Commission on Population."
- 10) "The Marriage Boom", Population Index, 19 (2), April 1953. pp. 80—101.
- 11) "Differential Changes in Marriage Patterns", American Sociological Review, 19 (2), April 1954, pp. 148—154.
- 12) "Analysis of Changes in the Marriage Pattern by Economic Groups", American Sociological Review, 19 (3), pp. 295—302. June 1954.

Clark, C.,

- 13) "Age at Marriage and Marital Fertility", Population Studies, Vol. II, No. 4, March 1949, pp. 413—426.

Henry, L.,

- 14) Fécondité des mariages.—Nouvelle méthode de mesure, L' I. N. E. D., 1953, 180 p.

Szulc, S.,

- 15) L' Influence de l'âge des femmes au moment de la conclusion du mariage sur la fertilité et la natalité", Congrès International de la Population, 5, Paris 1937, pp. 133—147.

Agarwala, S. N.,

- 16) "The Age at Marriage in India", Population Index, Vol. 23, No. 2, April 1957, pp. 96—107.



# 自殺傾向について

佐藤 寧子

## (I)

精神病者の発作的な自殺を問題外にすれば、自殺は個人の自由意志にもとづく任意的な行為であつて、そこにはなんらの強制的な作用の介入があるようにはおもわれない。

自殺は個人の自由意志によつて決行されるものであるにかかわらず、これを社会集団現象として観察する場合に、そこに一定の規律性のあることはすでに統計的に実証されている。

ケトラー学派に属するワグナーは、個人の自由意志によつて決行される自殺、結婚、犯罪の諸現象について、それぞれの発現率の安定度を検討して、社会科学における社会法則と自然科学における自然法則とは本質的になんら異なるものでないといい、社会法則のまえでは、個人の自由意志は全く無力であるという主張に傾いている。(岡崎文規、「近代統計思想史」32頁以下参照)

社会法則と個人の自由意志との関係については、ケトラー主義者と反ケトラー主義者とのあいだに、はげしい論争がくり返されたが、この問題に立ち入ることは私の任務ではない。私が日本の自殺統計の分析から明らかにしえたところでは、自殺の規律性は、ワグナーたちが主張するように、常に自然法則に伍しうるほどに絶対的な恒常性をもつものでなく、一面においては、きわめて高い安定性を示していると同時に、他面においては、相当に変動的であることである。しかし、この場合にも、自殺の規律性を否定しようとしているのではないのであつて、自殺の規律性には変動の法則が支配しているとみられよう。以下、日本の自殺統計にみられる規律性の恒常性と変動性の二つの場合を実証的に説明したい。

## (II)

自殺の規律性が最も高い安定性を示し、ほとんど自然法則に伍しうるものとして、第1にあげることのできるのは、男子自殺数と女子自殺数との比である。いま、大正9年から昭和30年にいたる男子自殺数と女子自殺数との比を示すと、次頁の第1表のようである。

この第1表でみると、男子自殺数100にたいする女子自殺数は、昭和6年の57.7が最も少なく、昭和23年の74.0が最も多いが、その差はさほど大きいとはいえないであらう。ことにほとんどたいの年次には、男子自殺数100にたいして女子自殺数は約65見当であるから、きわめて安定的であるといえよう。

私は、かつて「自殺の統計的観察」(人口問題研究所年報第2号)において、各国の男女別自殺率について説明したが、それによると、近年、西欧諸国においては、男子自殺率にたいする女子自殺率は著しく低く、 $\frac{1}{3}$ または $\frac{1}{4}$ にすぎない。この事実は、相当に古い時代にもみられるのであつて、次頁の第2表のようである。(Rice Miner, Suicide and its Relation to Climatic and other

第1表 男女別自殺数およびその比率

年次	自殺数		男子100につき 女子自殺数	年次	自殺数		男子100につき 女子自殺数
	男	女			男	女	
大正 9年	6,521	4,109	63.0	昭和12年	8,923	5,372	60.2
10	6,923	4,435	64.1	13	7,585	4,638	61.1
11	6,984	4,562	65.3	14	6,502	4,283	65.9
12	7,065	4,423	62.6	15	5,841	4,036	69.1
13	6,958	4,303	61.8	16	5,667	4,046	71.4
14	7,521	4,728	62.9	17	5,498	3,895	70.8
昭和 1	7,675	4,805	62.6	18	5,115	3,669	71.7
2	7,912	4,933	62.3	22	7,108	5,154	72.5
3	7,984	5,048	63.2	23	7,331	5,422	74.0
4	7,915	4,825	61.0	24	8,391	5,810	69.2
5	8,810	5,132	58.3	25	9,820	6,491	66.1
6	9,102	5,251	57.7	26	9,035	6,380	70.6
7	9,272	5,474	59.0	27	9,171	6,605	72.0
8	9,110	5,695	62.5	28	10,450	7,281	69.7
9	9,065	5,489	60.6	29	12,641	7,994	63.2
10	8,733	5,438	62.3	30	13,836	8,641	62.5
11	9,766	5,657	57.9				

第2表 西欧諸国における男子自殺数100にたいする女子自殺数

	1881—1885	1886—1890	1891—1895	1896—1900	1901—1905
ドイツ	24.5	26.0	25.1	26.9	27.3
フランス	26.1	27.4	27.0	30.0	30.2
スイス	17.2	20.1	17.7	20.4	20.4
イタリア	23.6	23.6	23.5	26.2	26.5
イギリス	33.4	33.6	34.2	33.7	33.0
ノールウェー	27.5	27.0	29.3	23.8	22.2
スウェーデン	28.9	28.6	26.1	22.3	21.8

上の第2表で明らかなように、西欧諸国においては、日本におけるよりも、女子自殺率は男子自殺率よりも著しく低い、いまここで問題にしようという点は、いずれの国においても、時の経過にかかわらず、男子自殺率にたいする女子自殺率の割合は、ほぼ恒常的であるということである。自殺率そのものは、後段において説明するとおり、時の推移に応じて、かなりの変動を示すが、しかし自殺の男女割合は、ほとんど変化しないことは、特に注目する事象であろう。

### (Ⅲ)

自殺は晩秋から冬期にかけて頻発するのではないかと、推測され易い。というのは、晩秋から冬期にわたつて、陰うつな天気が多く、春夏の季節にくらべて、われわれの心を憂うつに誘い入れ、この憂うつな気分が自殺を決行させる危険を多くもつていられるように考えられるからである。しかし、統計的事実は、これと全く反対であることを示している。いま、大正9年から昭和30年に至る5年毎の季節別自殺割合の分布を示すと、次頁の第3表のようである。

第3表 季節別自殺割合の分布

年次	総数	春 (3月～5月)	夏 (6月～8月)	秋 (9月～11月)	冬 (12月～2月)	不詳
大正 9	10,630	2,839	3,346	2,443	1,990	12
14	12,249	3,538	3,672	2,768	2,251	20
昭和 5	13,942	3,913	4,153	3,124	2,748	4
10	14,171	4,105	3,899	3,224	2,934	9
15	9,877	2,838	2,806	2,287	1,946	—
22	12,262	3,620	3,806	2,739	2,088	9
25	16,311	4,915	4,441	3,457	3,478	20
30	22,477	6,364	6,217	5,038	4,850	8
大正 9	100.0	26.7	31.5	23.0	18.7	0.1
14	100.0	28.9	30.0	22.6	18.4	0.2
昭和 5	100.0	28.1	29.8	22.4	19.7	0.0
10	100.0	29.0	27.5	22.8	20.7	0.1
15	100.0	28.8	28.5	23.1	19.7	—
22	100.0	29.6	31.0	22.3	17.0	0.1
25	100.0	30.1	27.2	21.2	21.3	0.1
30	100.0	28.3	27.7	22.4	21.6	0.1

上の第3表を見ると、いずれの年次においても、自殺は夏期に最も多く、つぎに春期、秋期、そして冬期に最も少ない、この統計的事実は、われわれの常識と相反する結果を示している。しかもこの自殺の季節分布は、日本に特有の現象ではないのであつて、西欧諸国においても、これと全く同様の傾向を示している。デュルケムの掲げた西欧諸国における季節別自殺割合の分布を示すと、つぎの第4表のようである。(Durkheim, *Le Suicide, Etude de Sociologie*, 3.ed. 1912. p. 88)

第4表 西欧諸国における季節自殺分布

	デンマーク (1858—65)	ベルギー (1841—49)	フランス (1835—43)	サクソニア (1847—58)	バヴリア (1858—65)	オーストリア (1858—59)	プロシア (1869—72)
夏	312	301	306	307	308	315	290
春	284	275	283	281	282	281	284
秋	227	229	210	217	218	219	227
冬	177	195	201	195	192	185	199
計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

デュルケムは、自殺と季節との関係についてつぎのように述べている。「自殺率の最も高いのはどこの国でも夏期である。……自殺の最も少ない季節もまた規則正しい。すなわち34カ国中、30カ国では、自殺は冬期に最も少く、わずかに4カ国だけは、秋期に自殺が最も少ない。この4カ国は、アイルランド、オランダ、ベルン州およびノールウェーである。」

それでは、自殺はなぜ春期から夏期にかけて特に多いのであろうか。この問題については、二つの異なる見解が対立している。

モルセリーによると、暑さは神経系統をしげきし易く、精神病者が増加するのであるがこれと関連して高温は自殺増加に直接影響をおよぼすというのである。(Mayo-Smith, *Statistics and Sociology*, 1910. p. 243) しかし、この見解にたいして、デュルケムは、「この説(モルセリーの説)は、その単純さによつて人を魅するが、しかし、それは事実を説明していない」(Durkheim, *ibid.* p. 88) といい、この説が妥当でないことを詳細に検討したのち、自殺が1月から7月まで増

加していくのは、暑さが有機体を混乱させるからではなく、社会生活がはげしくなるからである。もちろん、社会生活は、冬期にくらべて、夏期には盛んになるのであつて、これはいうまでもなく、季節的变化によるものであるが、しかしこのような気象的環境の変化は直接に社会生活をしげきしないし、特に自殺の増減に影響をおよぼすものではない。自殺の増減は、社会的原因にもとづいている」と断定している。(Durkheim, *ibid*, p. 106)

私には、この二つの見解のうち、いずれが正当であるかを判定する資料をもつていないが、ただここで見逃すことのできない事実は、西欧諸国においても、日本においても、また時の推移にかかわらず、自殺割合の季節的分布は常にほとんど固定的であることである。

### (Ⅲ)

年齢は、体性と共に、人の自然的属性であつて、体性は出生のときから死に至るまで全く変化しないに反して、年齢は時の経過に伴つて規則正しく移り変わるのである。体性には発展がないが、年齢は成長する。

男女の自殺割合は、すでに述べたように、国と国とのあいだでは相当に大きな差異がみられるが、同じ国においては、時の推移にかかわらず、ほとんど一定不変である。体性別自殺割合は、きわめて安定的である、それでは、年齢別自殺割合はどうであろうか。

人間には、死の本能とこれから派生する破壊本能があるといわれている。死の本能や破壊本能が存在するという仮説を前提とするのでなければ、人間の自殺を考えることはできないであろう。精神分析学者の説によると、破壊本能が自分に向つてゆくとき、自殺がおこなわれ、他人にたいしてゆくとき、他殺がおこなわれるという。(Verkho, Veli, *Homicides and Suicides in Finland*, 1951. p. 115) 破壊本能は幼少年期にも明らかにこれをみとめることができるが、幼少年者の破壊本能は、自己の生命にたいしても、また他人の生命にたいしても働きかけることはほとんどなく、もつばら物を破壊して、それに興味をおぼえているらしくみえる。

少年期における自殺や他殺はきわめてまれである。それは少年期には、破壊本能がなお自己の生命や他人の生命に働きかけない証拠であるとおもわれる。ところが、人間は 20 才前後の年齢に達すると、この破壊本能がしだいに自己および他人の生命に働きかけるようになって来る。人間は、めつたに自殺はしないが、長い生涯を通じて、誰でも自殺を考えないものはないであろう。死の本能をよびさます動因がなければならぬが、この動因はそれぞれの社会環境によつて異なつてゐる。逆境におちいつたり、病苦におそわれたりすると、死の本能が強くなり頭をもたげ、死の本能がついに人をして自殺させるのである。

死の本能の作用は、個人によつて差等があるにちがいないが、これを社会的にみれば、年齢の差異と密接な関係をもつてゐる。年齢別自殺率の差異がこれを証明しているといえよう。そこで、大正 9 年から昭和 30 年にいたる期間の日本における年齢別自殺率を示すと、次頁の第 5 表のようである。

この第 5 表でみると、いずれの年次においても、10—14 才の年少者の自殺率はきわめて低く、20—24 才の青年期の自殺率は著しく高くなつてゐる。それ以上の年齢階級では、50 才前後までは、自殺率はやや低下し、あるいは安定的であるが、60 才以上に達すると、自殺率は再び高くなり、年齢の加わるにつれて自殺率は増大する傾向を示している。

日本では、青年期と老年期に自殺率が特に高いといえる。それはなぜであろうか。一般的にいへ

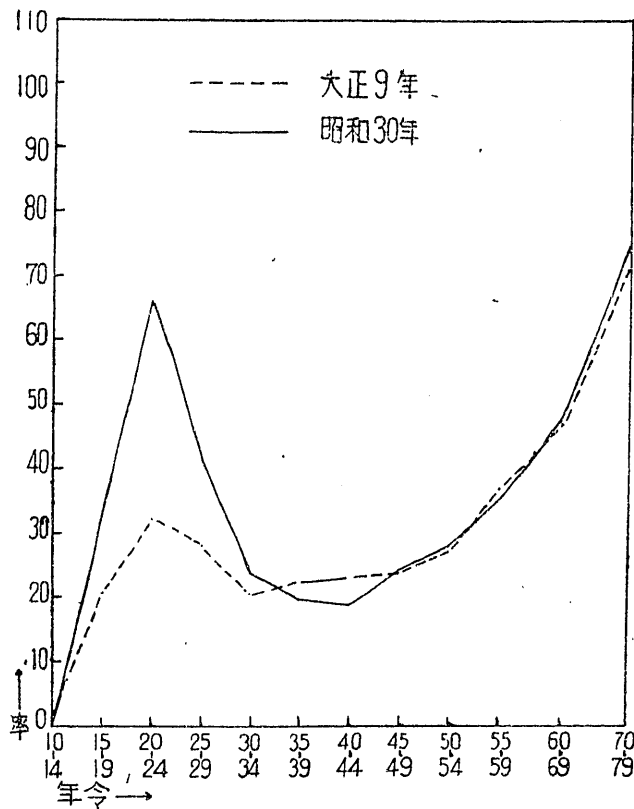
第5表 年令階級別自殺率 (大正9年~昭和30年)

年令階級	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年
10—14	1.8	1.7	1.4	1.0	0.7	0.9	0.0	0.9
15—19	21.0	22.0	21.7	22.9	9.8	9.1	15.3	32.0
20—24	32.2	36.3	37.9	39.6	22.9	20.2	36.3	66.0
25—29	27.9	28.1	28.6	28.8	21.9	19.2	26.7	41.3
30—34	20.5	22.6	23.0	22.3	16.1	15.1	19.9	23.6
35—39	22.5	22.6	23.6	20.9	15.1	13.2	18.2	19.7
40—44	23.1	26.0	26.0	22.6	17.2	16.5	19.2	18.9
45—49	23.9	29.4	33.9	28.1	19.0	21.7	25.8	24.3
50—54	27.2	34.4	36.1	34.1	25.3	27.8	30.1	28.1
55—59	36.8	36.9	42.9	36.8	27.7	35.0	40.1	35.5
60—69	47.0	52.2	58.2	50.8	37.6	56.3	57.7	47.8
70—79	71.7	75.3	82.5	81.3	68.3	91.0	85.5	74.7
80≤	97.1	87.5	94.0	101.2	90.0	122.9	116.1	102.5

ば、この両年令期には、死の本能とそれから派生する破壊本能が強く働くからであるが、その動因となるものは、青年期には愛欲のはげしいしげきであり、老年期には孤独と病苦におそわれるためであろうとおもわれる。

つぎに年令階級別自殺率を年次別にみると、自殺率の年令別分布は、いずれの年次を通じてみても全く同一であることがわかる、ただ同一年令階級における自殺率を年次別に比較すると、10—14才の年令階級では、大正9年以来昭和15年まで低減の傾向を示している。すなわち10—14才の自殺率は、大正9年には1.8であるが、年を追うてしだいに低下して、昭和15年には0.7になつて

第1図 大正9年および昭和30年に於ける自殺率の年令階級別分率



いる。しかし戦後には再び上昇の傾向に転じ、昭和30年には0.9を示している。20—24才の年齢階級では、自殺率は、昭和15年を除いて、年を追うてしだいに増大している。すなわち20—24才の自殺率は、大正9年には32.2であるが、昭和10年には39.6、そして昭和30年には実に66.0の高率を示している。これで見ると、青年期の自殺率はおそるべき勢で増大していることがわかる。

つぎに高年齢者の自殺率をみると、青年期の自殺率と同様に、年を追うてしだいに増大している。すなわち70—79才の年齢階級における自殺率は、大正9年には71.7であるが、昭和25年には85.5に達し、昭和30年でも74.7である。また80才以上の年齢階級における自殺率は、大正9年には97.1であるが、昭和25年には116.1、昭和30年には102.5を示している。

自殺率の年齢階級別分布の曲線は、時の経過にかかわらず、ほぼ同一であるが、その増加率は、青年期と老年期に特に顕著であつて、いま、大正9年および昭和30年における自殺率の年齢階級別分布曲線を図示すれば、次頁の第1図のようであつて、この事情を明らかに観取することができる。

つぎに、大正9年ないし昭和30年における年齢階級別自殺率を男女別に示すと、つぎの第6表のようである。

第6表 男女別年齢階級別自殺率

年齢階級	大正9年		大正14年		昭和5年		昭和10年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
10—14	2.0	1.6	1.7	1.6	1.5	1.2	1.3	0.7
15—19	18.1	24.0	19.2	24.8	22.0	21.4	25.0	21.9
20—24	37.4	27.0	42.1	30.3	44.3	31.3	47.8	31.3
25—29	35.8	19.5	33.0	22.8	34.6	22.3	36.3	21.0
30—34	26.1	14.8	26.9	17.9	27.4	18.3	24.8	19.7
35—39	27.9	17.1	28.7	16.2	30.0	16.7	25.8	15.6
40—44	29.9	16.2	34.0	17.9	34.9	16.5	26.1	16.7
45—49	31.9	15.8	39.6	19.0	47.6	20.2	36.6	19.1
50—54	37.6	16.7	47.6	21.2	53.2	19.1	45.4	23.0
55—59	51.7	22.2	54.8	19.5	62.6	24.0	52.7	21.7
60—69	65.3	30.2	70.8	36.4	81.4	37.6	71.4	32.9
70—79	98.0	51.6	103.5	54.2	115.9	58.0	108.2	61.8
80≦	107.6	91.2	139.1	59.2	131.2	74.1	134.9	83.4

年齢階級	昭和15年		昭和22年		昭和25年		昭和30年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
10—14	0.8	0.5	1.3	0.5	—	0.0	1.1	0.7
15—19	12.0	7.6	9.6	8.7	17.5	13.0	37.6	26.4
20—24	30.4	18.2	19.7	20.5	44.9	27.8	84.8	47.2
25—29	29.5	15.4	23.2	16.0	36.0	18.8	54.9	28.0
30—34	18.7	13.6	18.3	12.3	20.3	16.1	30.3	18.0
35—39	18.8	11.4	16.0	10.6	22.4	14.5	24.3	15.9
40—45	20.0	14.3	20.8	12.1	24.3	14.4	23.6	14.8
45—49	22.8	15.0	28.7	14.5	32.5	19.0	32.3	16.7
50—54	30.9	19.8	38.3	16.8	39.7	20.2	37.5	18.6
55—59	37.9	18.2	48.6	21.5	56.1	24.1	48.1	22.7
60—69	52.6	24.6	74.7	40.6	74.9	42.6	61.3	35.4
70—79	88.6	54.0	116.9	73.2	110.5	68.1	95.3	60.3
80≦	101.3	84.2	151.4	108.5	136.7	105.7	123.0	91.8

上の第6表で見ると、いずれの年次においても、男女ともに、自殺率の最も高いのは20—24才

の年齢階級であつて、ここに一つの峯がある。それから5, 60才前後まで自殺率はしだいに低下しているが、70才以上の年齢階級では再び自殺率が高くなつている。この傾向は、全般的にみた、年齢階級別自殺率の推移と全く一致している。

同一年令階級における男女の自殺率を比較すると、男子自殺率は、女子自殺率よりもだいたい高い。たとえば20—24才の年齢階級における自殺率は、大正9年には、男子では37.4であるが、女子では27.0である。また昭和30年には、男子では84.8であるが、女子では47.2である。70—79才の年齢階級における自殺率は、大正9年には、男子では98.0であるが、女子では51.6であり、昭和30年には、男子では95.3であるが、女子では60.3である。結局、いずれの年齢階級においても、男子の自殺率が上昇する場合には、女子の自殺率も上昇し両者の増加率はほとんど一定している。

最後に、日本とフランスにおける年齢階級別男女別自殺率を示すと、つぎの第7表のようである。

第7表 日本とフランスの年齢別男女別自殺率

年齢階級	フランス (1952~1954)		日本 (1955)	
	男	女	男	女
15—19	4.4	2.4	37.6	26.4
20—24	7.4	3.4	84.8	47.2
25—29	11.5	3.6	54.9	28.0
30—39	16.9	4.6	27.6	17.0
40—49	34.9	8.5	27.7	15.6
50—59	52.8	14.0	42.3	20.4
60—69	55.6	16.6	61.3	35.4
70 $\leq$	78.5	16.8	99.6	66.5

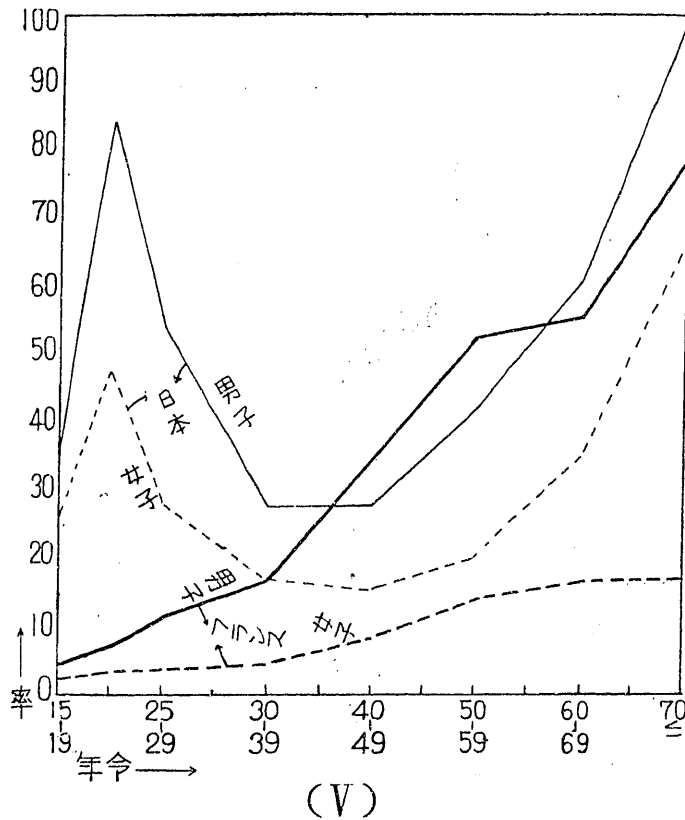
まず第1に、日本の男子とフランスの男子について、年齢階級別自殺率を比較すると、いずれの年齢階級においても、日本の自殺率は、フランスの自殺率より高く、殊に若い年齢階級において、この傾向はめだつている。たとえば15—19才の年齢階級における自殺率は、フランスではわずか4.4であるが、日本では37.6であつて、9倍も多くなつている。また20—24才の年齢階級における自殺率はフランスでは7.4であるが、日本では84.8であつて10倍以上である。ところが、高年齢における自殺率は、日本とフランスではたいして大きな開きがみられない。たとえば70才以上の年齢階級における自殺率はフランスでは78.5であつて、日本では99.6である。

女子の自殺率についても、これと全く同一の傾向がみられる。たとえば15—19才の年齢階級における自殺率は、フランスでは2.4であるが、日本では26.4であつて10倍以上を示している。また20—24才の年齢階級の自殺率は、フランスでは3.4であるが、日本では47.2に達している。しかし70才以上の自殺率は、フランスでは16.8であつて、日本では66.5であるから、若い年齢階級における自殺率ほど大きな開がない。

日本の一般自殺率は、フランスの一般自殺率にくらべるとはるかに高いし、またそれぞれの年齢階級における自殺率を比較しても日本の方が高くなつているが、日本の一般自殺率を特に高くしているのは、若い年齢階級の自殺率が著しく高いからである。

いま、日本とフランスの年齢階級別自殺率を図示すると、つぎの第2図のようである。

第2図 日本とフランスの年齢階級別自殺率



すでに観察したように、自殺傾向は、気候や体性のような自然的要因の影響のもとでは著しく安定的であるが、年齢別自殺割合の動向になると、時の経過にしたがつて、相当に大きな変動がみられる。年齢も人間の自然的属性の一つであろうが、同一年令群の人口も、時代思潮の変せんにしたがつて、以前とは異なつた生活態度をとるであろうことが考えられる。たとえば青年や老年の自殺率が最近に至つて顕著な上昇を示しているのは、戦後の社会生活において青年や老年の自己破壊性が増大したことに原因しているであろう。なぜ戦後の青年や老年に自己破壊性が増大したかという問題になると、戦後の社会生活の激変が、自殺におよぼした動因をきわめなければならないが、ここではこの問題にまで立ち入ることは容易でないから、ただ青年と老年にたいして社会力が特に強く作用することになつたといふにとどめておこう。

社会力が自殺に作用する効果が相当に強いものであるとするならば、自殺率そのものは、時の経過に伴つて変動しなければならないであろう。いま、大正9年以降の自殺率を示すと、つぎの第7表のようである。

次頁の第7表でみると、自殺率は、大正9年から昭和4年ごろまでは、だいたい、20見当であつて、きわめて安定的である。この期間における社会事情が比較的におちついていたことが、自殺率を安定的たらしめた理由ではあるまいか。昭和5年から昭和12年にかけて自殺率はやや上昇の傾向を示しているが、これは昭和5年以後の経済的不況の影響によるものとおもわれる。

自殺率と景気変動とのあいだには関連々係があるといわれている。アメリカでは、1930年の経



第7表 年次別自殺率 (大正9年—昭和30年)

年次	自殺率	年次	自殺率
大正9年	19.0	昭和12年	20.1
10	20.0	13	16.9
11	20.0	14	14.8
12	19.6	15	14.1
13	19.0	16	13.1
14	20.5	17	12.5
昭和1	20.6	18	12.1
2	20.9	22	15.7
3	21.0	23	15.9
4	20.2	24	17.4
5	21.6	25	19.6
6	22.0	26	18.2
7	22.2	27	18.4
8	22.0	28	20.4
9	21.3	29	23.4
10	20.5	30	25.2
11	22.0		

済恐慌は、自殺率を急増させた。すなわち自殺率は、1926年には12.8であつたが、1932年には17.4に達した。1933年には景気は回復にむかい、自殺率は1935年には14.3、1936年には14.2に低下している。(Hurlburt, W., Prosperity, Depression and the Suicide Rate, American Journal of Sociology. March. 1932) 経済恐慌が自殺率を高める原因は、多くの人々を急激に経済的困難におとし入れるためであつて、エリオットは、経済地位の喪失、慰楽の縮小、経済保障の喪失などをあげている。(Elliot, *ibid.* pp. 314—315) 日本でも不況期に自殺率の増加をみたのは、これと全く同一の理由によるものとおもわれる。

しかるに、昭和13年以降、戦争直後にかけて、自殺率は顕著な低下を示している。たとえば自殺率は、昭和12年には20.1であつたが、昭和13年には16.9、昭和14年には14.8、さらに昭和18年には12.1に激減している。戦時中および戦争直後にかけて自殺率の低下することは、諸外国の経験と全く一致するのであつて、こころみに、第1次大戦中における主要交戦国の自殺率を示すと、つぎの第8表のようである。

第8表 第1次大戦中における主要交戦国の自殺率

	1912	1916	1920
イギリス	9.9	7.3	9.0
ドイツ	22.5	17.5	21.3
フランス	22.9	15.5	18.9
イタリア	8.5	6.9	7.3

備考 Bunzel, B. Suicide, Encyclopaedia of the Social Sciences. Vol. XIII. p. 457.

さらに第2次大戦前後におけるアメリカの自殺率を示すとつぎのようである。

年次	自殺率	年次	自殺率	年次	自殺率
1937	15.0	1941	12.9	1945	11.2
1938	15.3	1942	12.0	1946	11.5
1939	14.1	1943	10.2	1947	11.5
1940	14.3	1944	10.0		

Elliot, M., Social Disorganization, 1950. p. 317.

これらの統計的事実から、戦争は自殺率を低下させることは明らかである。それでは、なぜ戦時には自殺率が減少するのであろうか。エリオット (Elliot) はこれを説明して「戦争は個人をして一そう強く社会集団に密着させるために、一時的ではあるが自分自身を社会集団から引き離そうとする意欲を弱める。国民主義の結合力は非常に強くて、国民的危機にさいしては、個人は生にたいする意志を強固にする」といつている。(Elliot, M., *Social Disorganization*, 1950. p. 316)

今次大戦において、つぶさに経験したように、戦時中の生活は苦難に満ちたものであつて、自殺傾向が高まりそうにも考えられるが、事実はこのと全く反対であつて、自殺率はたしかに低減した。これは、エリオットが説明しているように、国家が危難に当面する場合には、人々は意気阻そうするどころか、国民的結合力を強めて、困難におもむく決意を新にするところから、自殺を考える余裕を少なくするとみるべきであらう。

最後に、第7表でみられるとおり、最近の数年間、自殺率は著しい上昇を示している。すなわち自殺率は昭和27年では18台であつたが、昭和28年には20台に達し、昭和30年には実に25.2を記録している。不況期の自殺率は、すでに説明したような原因によつて上昇することを容易に理解しようとしても、戦後の国民生活がしだいに安定期に向つていて、神武以来の好況期であると騒ぎ立てられた昨今、自殺率が上昇していることに奇異の感をいだく人が少なくないであらう。しかし、この疑問にたいしては二つの観点から回答を与えることができよう。

まず第1に、自殺率を増加させるのは、貧困そのものの増加ではないのであつて、経済恐慌期に、経済上の破綻が自殺率を増加させたと同様に、急激な繁栄の増加もまた自殺率を高める作用をするのである。(Durkheim, *ibid.* p. 267)好景気は、事業家にとつても、また勤労者にとつても、所得を増大させるが、人間は絶えずより多くを望むものであつて、主観的な不足観は一そう大きくなり勝である。この主観的な貧窮感、人をして焦慮的ならしめるのであつて、この好況期に凶悪犯罪が増加するのと全く同一の理由で、自己破壊の傾向を高める結果になるものとおもわれる。

第2に、戦後の日本において、民主主義精神が特に高揚されると共に、個人主義を基盤とする個人の自由と平等、人格の尊重などの時代精神がしだいに成長しつつあることを見逃すわけにいかない。民主主義精神にしても、また個人主義精神でも、どの角度からみても非難されるべきではないが、ただ個人主義の発達に伴つて、過度の個人化は、個々の個人を彼自身だけに属させる傾向をもち、それだけ社会の集積力を弱めることも否定できないであらう。それは個人を個人の主人とする代りに、孤立的な存在とする傾向がある。

デュルケムは、自殺は、宗教社会の集積度に反比例して、家族社会の集積度に反比例して、また政治社会の集積度に反比例して増減することを証明した。(Durkheim, *ibid.* pp. 139—222)彼の主張によると、どのような種類の社会であらうとも、個人がそれぞれの社会と密接に結合している場合には、自殺率は低く、その反対の場合に、自殺率は高くなるというのである。

戦後の日本では、好むと好まざるとにかかわらず、社会我から個人我への移行が目立っていて、個人は社会結合力からしだいに離脱しようという傾向を加えつつあるであらう。個人の孤独化傾向のおもむくところ、連帯感を著しく稀薄ならしめるとともに、孤独生活のきわまりにおいては、わずかの動因によつても、自己破壊に導き易くなるであらう。少なくとも個人化の進行する過程においては、自殺率の上昇することは自然の勢いではあるまいか。

# 青年期人口の地域的分析 (3)

館 稔  
上 田 正 夫  
浜 英 彦

## 目 次

### I 序 論

1. 課 題
2. 青年期の定義
3. 方 法

### II 青年期人口の人口構造における地位の変化

1. わが国における年次変化
2. 国際比較

### III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴

1. 都道府県別考察
  - (1) 各指標別考察 A, B, C (以上第69号)  
D, E, F
  - (2) 各指標の地域的差異
  - (3) 各指標の地域的特徴
  - (4) 各指標の年次比較
  - (5) 各指標相互の関係
  - (6) 要 約 (以上第70号)
2. 各市各郡別考察
  - (1) 各指標の基礎的考察
  - (2) 各指標の地域的分布
  - (3) 各指標の地域的特徴
  - (4) 各指標相互の関係
  - (5) 要 約 (以上本号)
3. 人口階級別考察

### IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と 人口学的, 社会的, 経済的条件との関係

### V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴

### VI 要 約

## III 青年期人口の人口構造における 地位の地域的特徴 (つづき)

## 2. 各市各郡別考察

前号までの都道府県別の検討によつて、<sup>1)</sup> 青年期人口の地域的分布を全国的に概観したのであるが、次にその考察にもとづき各市各郡別の地域について、やはり6種の指標によつて、青年期人口の地域的特徴をさらに詳細に考察することとする。ただし、各市各郡の地域については資料の得られる最近年次として1950年だけを取り上げるので、その背景としてそれ以前および以後の時期について、前述の都道府県別分析における傾向を参照する必要がある。特に年次的変化の過程において1950年は戦前に対し、1947年ほどではないが、一般に地域差を著しく縮小させている時期であること、1950年よりはむしろ1955年の方が戦前に近い特徴を示してきていることなどに留意しなければならない。

### (1) 各指標の基礎的考察

青年期人口の人口構造における地位に関する6種の指標について、<sup>2)</sup> 1950年国勢調査による248市と543郡の地域ごとに男女別の各比率を算定すると、<sup>3)</sup> その度数分布は図14のとおりである。これにもとづく分布の特性値、算術平均(A)、標準偏差( $\sigma$ )、変異係数(V)を算定すると表20のとおりであり、次のような事実が注目される。

各比率の中で、総人口または生産年齢人口に対する青年期人口の比率、指標AやBは10~20%程度の差異を示すにすぎないのに対して、青年期人口に対する0—14歳人口の比率、指標Eは150~200%もの開きを示している。5—14歳人口に対する青年期人口の比率、指標Cは男子で80%、女子で160%の開きで指標Eについて差異が大きい。青年期人口に対する60歳以上人口の比率、指標Fは60~80%程度であり、青年期人口に対する25—34歳人口の比率、指標Dは50~80%程度である。すなわち、都道府県別にみたのと同様に、6種の指標において、比率そのものとしては、指標Eの地域差が最も大きく、Cがこれにつき、FとDがこれより小さく、Bはさらに小さくAが最も小さい。

これらの地域差は各指標とも男子の比率に比べて女子の方が大きい、指標Dの比率はその性質上男女の差が最も著しい。

各比率の平均値も、指標A、BおよびEの比率は女子よりも男子の方が高いのに対し、指標C、DおよびFの比率は男よりも女の方が高いことも都道府県の場合と同様である。

また、各市と各郡とに分けた度数分布をみると、指標A、CおよびDの各比率は男女とも郡よりも市の方が高率なのに対し、指標EとFの比率は男女とも市よりも郡の方が高率で、指標Bの比率のみは男子では郡の方が高いのに、女子では市の方が高いという差異がみられる。(→図15)

すでに、前節の都道府県別について考察したとおり、6種の指標のうち、AとFの比率、BとDの比率、CとEの比率は相互に逆の関係にあるので、上記の男女間の高率、低率の差異、あるいは

1) 館 稔・上田正夫・浜 英彦：『青年期人口の地域的分析 (1), (2)』——人口問題研究, 第69号, 70号, 昭和32年10月, 12月。

2) 詳細は上記を参照, また表20を参照。

3) 各町村を単位地域とする考察が最も望ましいが、作業の制約から、都道府県との中間的な大きさを持ち、1950年当時——1955年当時ほどではないにしても——伝統的なまとまりある地域的単元としてはかなりくずれているけれども、暫定的な単位地域として全国的に概観する意味で採用したもので、個々の郡についてはそれ以上の深い意味をもたせるものではない。

図 14 各市各郡別青年期人口の人口構造における  
地位に関する指標の度数分布 (a) 男女別

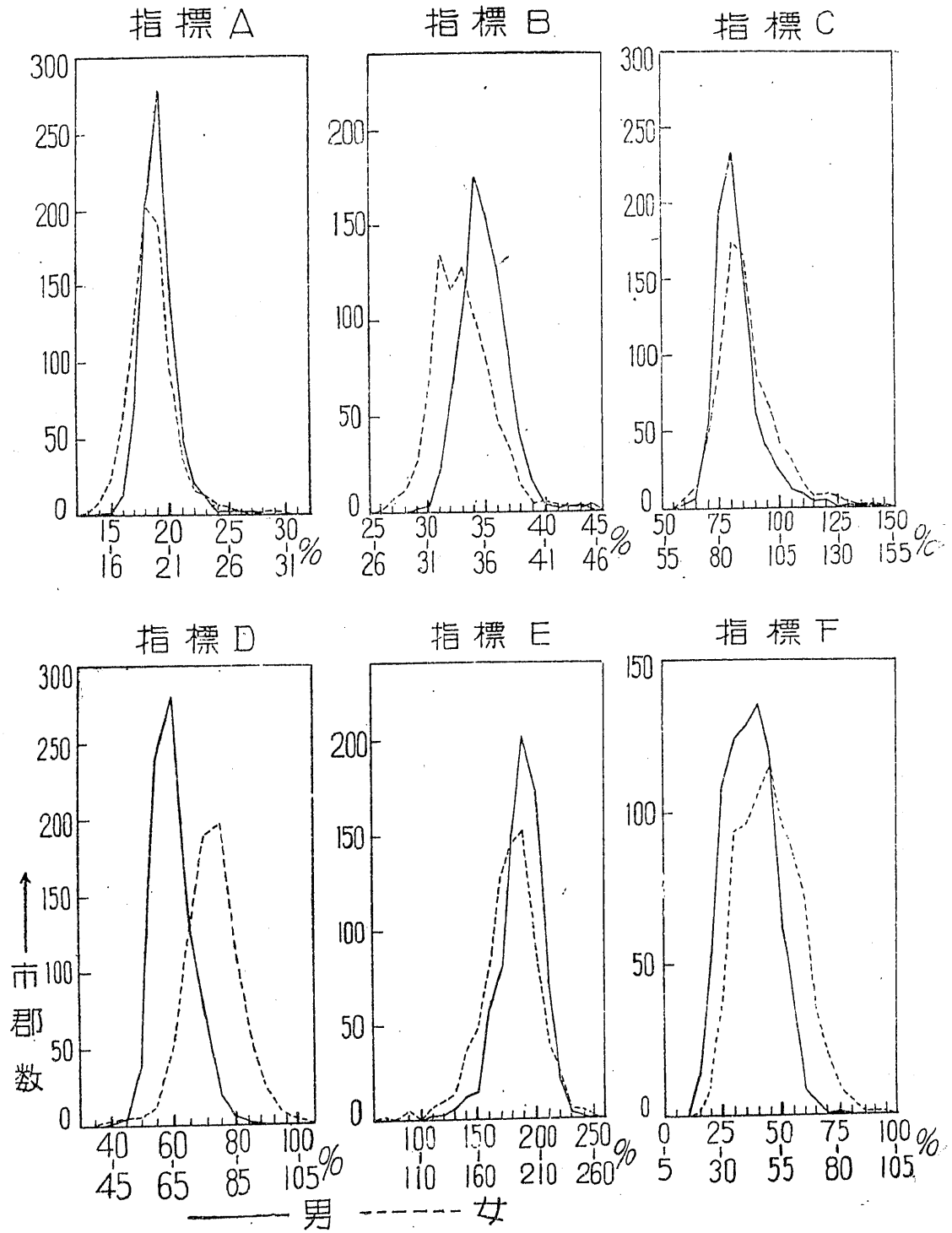


図 15 各市各郡別青年期人口の人口構造における  
地位に関する指標の度数分布 (b) 市・郡別

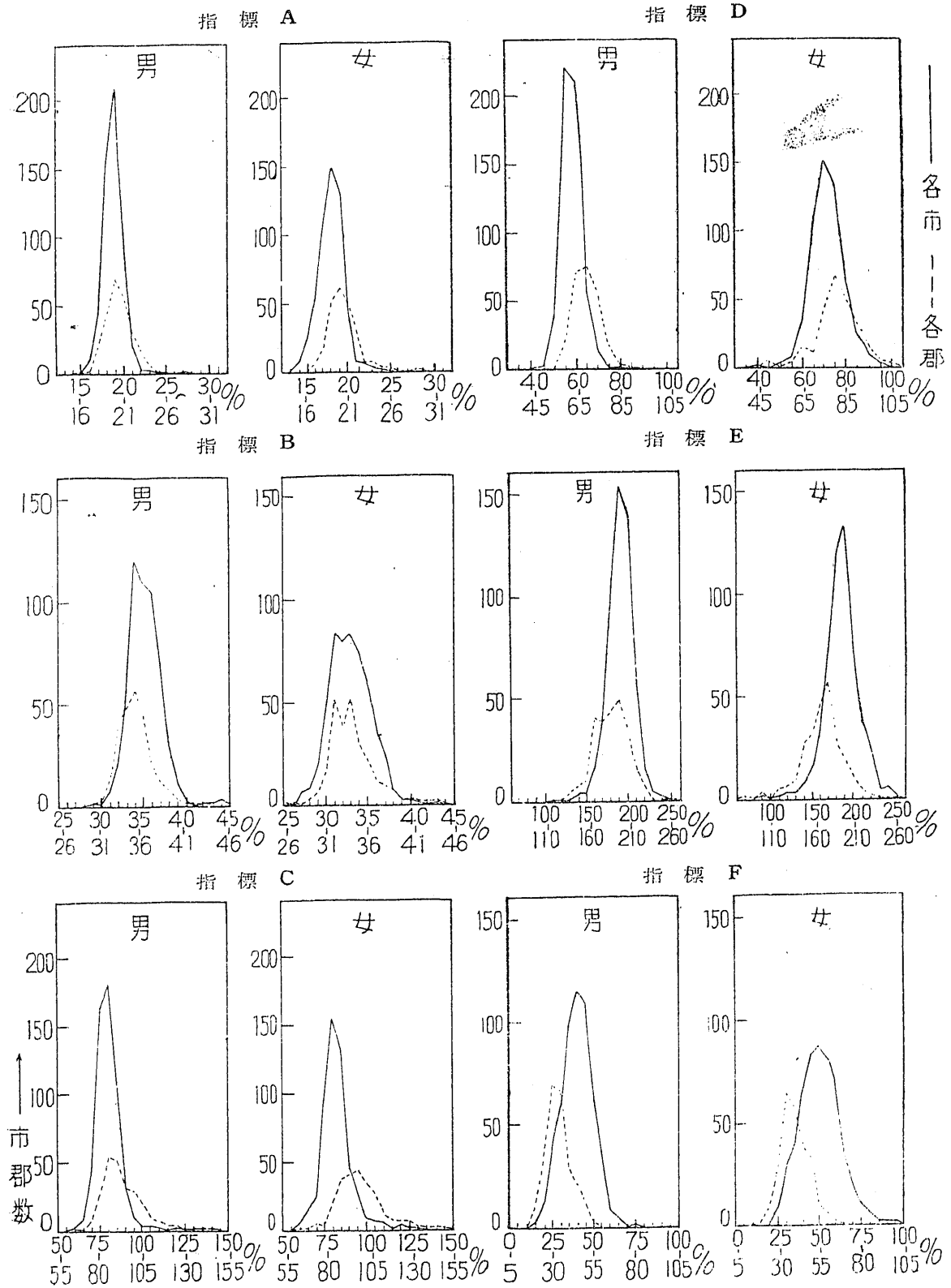


表20 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する  
指標の度数分布の特性値

指 標	算 術 平 均(A)			標 準 偏 差( $\sigma$ )			変 異 係 数(V)			
	全市郡	市	郡	全市郡	市	郡	全市郡	市	郡	
A の比率	男	19.52	19.94	19.33	1.39	1.58	1.25	7.1	7.9	6.5
	女	19.02	20.09	18.53	2.06	2.27	1.75	10.8	11.3	9.4
B の比率	男	35.32	34.53	35.32	2.00	1.97	1.56	5.7	5.7	4.4
	女	33.50	33.74	33.39	2.72	3.01	2.58	8.1	8.9	7.7
C の比率	男	84.33	90.44	82.26	9.69	11.32	7.55	11.4	12.5	9.2
	女	89.27	99.54	84.58	14.68	16.96	10.61	16.5	17.0	12.5
D の比率	男	62.62	67.28	60.49	6.01	5.98	4.66	9.7	8.9	7.7
	女	75.19	78.02	73.89	8.63	10.01	7.57	11.5	12.8	10.2
E の比率	男	191.98	184.03	195.61	18.23	17.28	15.75	9.5	9.4	8.1
	女	183.12	167.74	190.14	24.21	24.29	20.67	13.2	14.5	10.9
F の比率	男	38.99	31.17	42.56	10.24	7.53	9.29	26.3	24.2	21.8
	女	48.23	38.07	52.87	13.18	8.73	12.22	27.3	22.9	23.1

$$V = 100 \cdot \frac{\sigma}{A}$$

各市と各郡との高低の差異にもそれが認められる。

標準偏差( $\sigma$ ), 変異係数(V)をみても, 各指標とも男子に比べて女子の方が高いが, 各比率のうちでは, 男女とも指標Bの比率が変異係数Vに現われた分散の度は最も小さく, Aの比率はこれよりやや大きい。指標DまたはEはさらに大きく, 指標CのVはいつそう大きい。指標Fの比率のVが最も大きく, 結局青年期人口に対する老年人口の比率は分散の度が大きいことを示している。

これを各市と各郡とに分けてみても, 各指標の分散度の大きさは, 指標Bにおいて最も小さく, 指標Aがこれにつき, 指標D, E, Cの順で大きくなり, 指標Fの分散度が最も大きいことを示している。また, 指標Fにおける市を除いて, すべての指標が市, 郡ともに男子に比べて女子の方が分散度が大きい。また, 同じくこの例外を除けば, 各郡に比べて各市の方が分散度が大きい。従つて各都市における青年期の女子人口の相対的な大きさは, どの指標についてみても地域差は大きいことになる。

このことは, 1950年における248市が大都市から地方都市までを含めてその性格が多様なこと, いわば地域性の複雑なことが, 青年期人口の定着, 移動の程度の差においても現われたものとみられる。ただし, 都市農村の人口の基本構造が最も根本的には人口再生産の地域的特徴によつて規定されていることを埋没してしまうものではない。

## (2) 各指標の地域的分布

各指標の地域的分布の特徴をみるために, 前項において得た男女各比率の全市・郡の平均値(A)を中心として上下に標準偏差( $\sigma$ )の幅をとり, それをこえて高率のものと, 低率のものと4階級に区分して図化すると図16のとおりである。<sup>4)</sup>

4) このことは, 各指標の男・女または市・郡の各比率を相対的な関係によつて示すことを意味するから, 項(1)において明らかにしたように, それら比率の差が大きいものは, 同じ階級でも, 比率そのものに格段の差があることに留意して読図する必要がある。

以下に地域的分布の特徴をみるに当つては記述の便宜上、 $(A + \sigma)$  をこえて高率のものを第1階級、 $A$  と  $(A + \sigma)$  との間を第2階級、 $A$  と  $(A - \sigma)$  との間にあるものを第3階級、 $(A - \sigma)$  よりも低率なものを第4階級とよぶこととする。

#### 指標A 総人口中に占める青年期人口の比重

青年期人口が総人口中に占める割合を、まず男子についてみれば、比率の高い上位2階級の分布地域は北海道・東北地方から関東北辺に広範囲にわたる分布がみられ、静岡・山梨・神奈川県境地域や三重に小ブロックがあるが、さらに京浜地区、名古屋地区、近畿地方中央部、北九州地区および山口、瀬戸内海岸など大都市周辺地域が目立つ。従つて、残りの関東中央部、中部、中国、四国、南九州の各地方は大部分平均以下の2階級に入る。青年期人口比率が著しく高い第1階級は特に宮城県北半に集中的であるが、同時にまた東京、名古屋、大阪、京都、神戸、福岡などの大都市をはじめ多くの中小都市が第1階級として散在する。

平均以下の2階級では青年期人口比率が著しく低い第4階級が広島、島根両県の西半部に大きく目立ち、兵庫・京都の北半地域も大体これに近い。また能登半島をはじめとして房総、渥美、紀伊児島などの諸半島先端地域、淡路島、隠岐、天草諸島など海岸、漁村地域の一部のように第4階級に属する地域が各所に散在する。こうした地域では都市であつても第4階級を示すことになり、七尾、館山、新宮、児島、玉野、洲本などこれである。しかし一方、北海道の利尻、礼文、奥尻の諸島、九州の対島、五島、種子、屋久の諸島など南北両端地域の島々では青年期人口比率が高く、平均よりも上位の階級に属して漁村地域の複雑な性格を示している。

以上のような傾向から、指標Aの男子比率の全体的な分布は、北海道・東北地方の北日本地域と逆にいくつかの大都市地域とにおいて、対立的に大きい青年期人口が存在することを第1の特徴とする。これに対し、中国地方を中心とする西日本地域、および海岸ないしは漁村の一部地域における青年期人口の低率な地域の存在が第2の特徴となつている。

この比率の地域的分布を女子についてみれば、一般的には男子の場合と同じような特徴を示しているが、こまかい点については次のような差異がみられる。平均よりも上位の階級については男の場合の静岡や三重における小ブロックがみられないのに反し、愛媛北岸地域がこれにかわつている。さらに、図上では明らかではないが、特に都市地域における男女比率の差異が目目される。すなわち、京浜地区では女子の青年期人口割合は男子のそれよりも相対的にやや低い傾向にあることがみられ、一方名古屋地区は逆に女子の第1階級が目立っている。中小都市についても地域によつてこの男女比率の差異を認めることができる。北関東における熊谷、古河、桐生、足利諸市などがその例であつて、男子では第3または第4階級に属するのに対して、女子は第1または第2階級を特徴とする。この対照はその他の地域における若干の都市でも程度の差こそあれ同様の傾向を示している。

一方、第4階級を示す地域の分布は全体的にみて女子の分布が男子のそれよりも目立ち、中国地方から琵琶湖北部、さらに中部地方にかけて著しい。しかも、比率の絶対値は女子が男子よりも低いから実際の開きはさらに大きい。海岸・漁村地域における第4階級の分布は男女間にかんがひ一致がみられるが、対島、五島、種子、屋久など九州地方の諸島における女子青年期人口は男子のそれと異なり、平均よりは低いが第3階級に入る。以上のように、Aの比率は女子では、いくつかの都市地域に現われているように、比率の高さが都市の性格を反映して男子との対照を示していること



もに、逆に西日本農村地域では最低比率を示す地域の分布の大きいひろがり特徴となつている。

### 指標B 生産年齢人口中に占める青年期人口の比重

都道府県比較においては、表19にみるように、<sup>5)</sup>1950年には指標AとBの比率の間の相関係数が、男女それぞれ、 $r = +0.62$ ,  $+0.73$ であつてかなり高い相関をみることができるので、各市各郡単位の地域的分布においてもある程度の一致は考えられる。すなわち、指標Aにおいて、総人口中に占める青年期人口の比率が高い地域は、指標Bにおける生産年齢人口中の比率も高いわけである。

実際、指標Bの男子比率の分布を指標Aの男子のそれと比較すれば、基本的な傾向は大體差異がないといえる。しかし、指標Bにおいては、東北地方における高率な地域の分布の範囲が北関東にまで及んでいることと、北部海岸を除いた九州地方の大半および四国地方の北半が、Aの比率では低率なのにかわつて、高率な地域となつていることが大きな変化である。また、逆に指標Aの比率にみられる大都市地域の高率なことが著しく弱体化して周辺地域と区別できなくなつていることが対照的であり、この傾向は中小都市についても同様である。こうした上下の階級の転換が現われていない中部および中国地方や、海岸、漁村地域では、Bの比率はAの比率とほとんど同様の分布として認められる。

さらに、各地方内部についてみれば、東北日本の第1、第2階級に属する地域の分布は、指標Aの男子比率においても、茨城、群馬両県の北半にまでも入つているが、指標Bの比率は関東地方北半全体に及んでおり、また東北地方では青森県の全部、宮城県の大半などに第1階級の地域の増大が著しい。これは静岡、三重両県にみられる小ブロックでも同様であり、北海道も全般的に第1、第2階級に移行している。

九州南半の地域は、指標Aの比率において第3階級を大勢としているのに対し、Bの比率においては第1、第2階級となり、一方、北部海岸地帯がAの比率における第1、第2階級からかなり低下しているため、南部と北部とが逆転している傾向を示しながら全体的に第1、第2階級となり、他の諸地方に比べて最も激しい差異を示している。

以上のように、総人口にかわつて生産年齢人口に対する比重の場合には、青年期人口の比率の上昇が著しいのは、北部海岸を除く九州地方の大半および四国地方北半で第1階級を示しており、これについて北海道・東北地方が指標Aの比率において示した第1、第2階級に属する地域の分布をさらに強化する傾向にある。このことは、これらの地方においては、生産年齢人口以外の幼年あるいは老年人口のいずれか、または両方が、相対的に大きいことを意味している。

一方、大都市地域における指標Bの比率の縮小することは、逆にこれらの地域における生産年齢人口の相対的に大きい集中によつて、その中に含まれる青年期人口の割合を縮小させていることを示すものといえよう。

指標AとBの比率を男子について比較した結果は、強弱の差はあつてもほとんどそのまま女子の場合にもあてはまるといつてよい。しかし、地域的な特徴を詳細にみれば、北海道が大部分第1階級を示しており、一方大都市地域の比率の低下は名古屋地区を例外として他の地域において特に著しく、第1階級に属する地域はほとんど消えて、京浜および京阪神地区は第3階級を、北九州地区は第2階級を示す地域が中心となつている。ここでもAの比率の場合と同様に、比率の実際値は女子が男子よりも低いからその差異はさらに大きいこととなる。

5) 本論文(2)、人口問題研究、第70号、17頁、表23参照。

図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(1) 指標 A

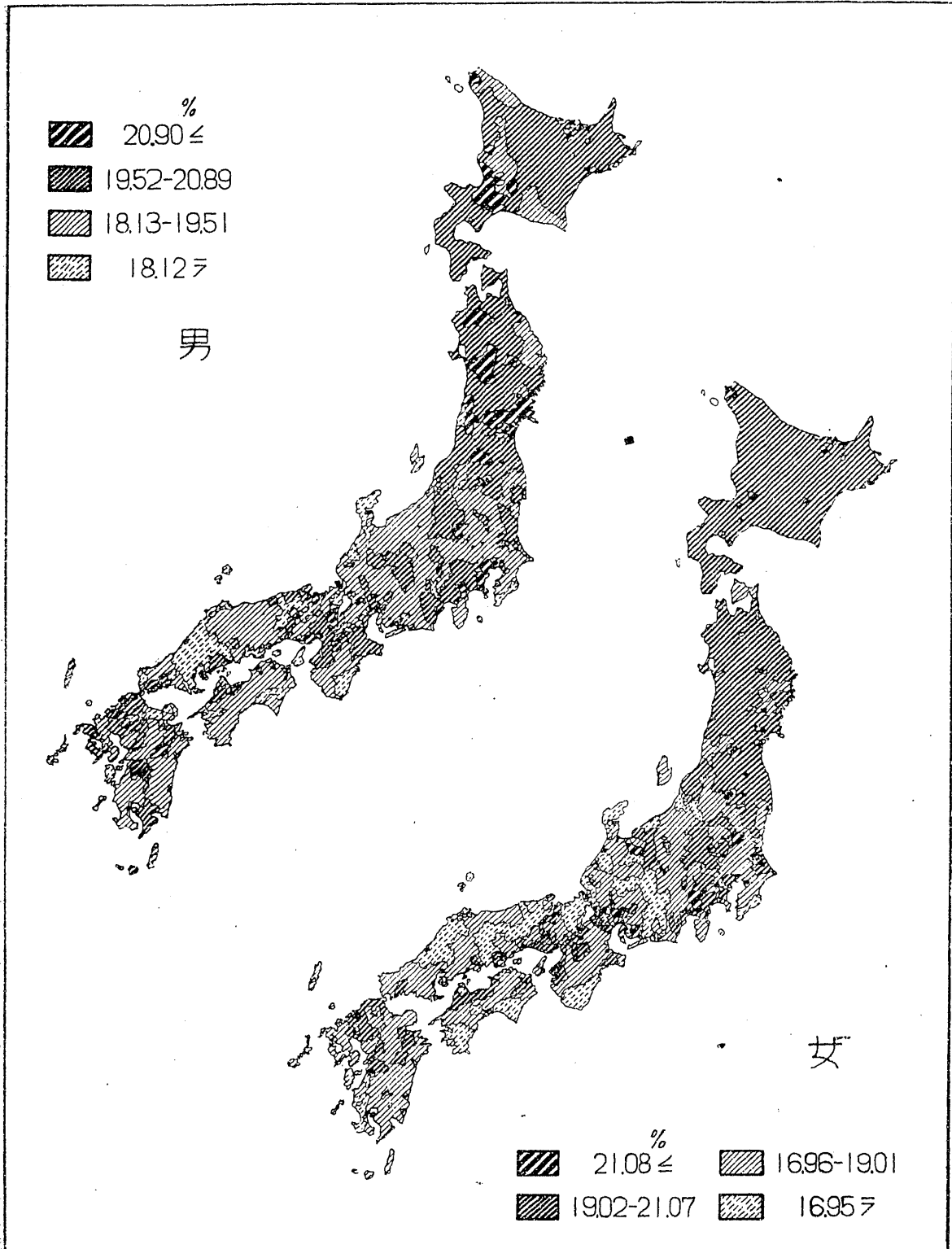
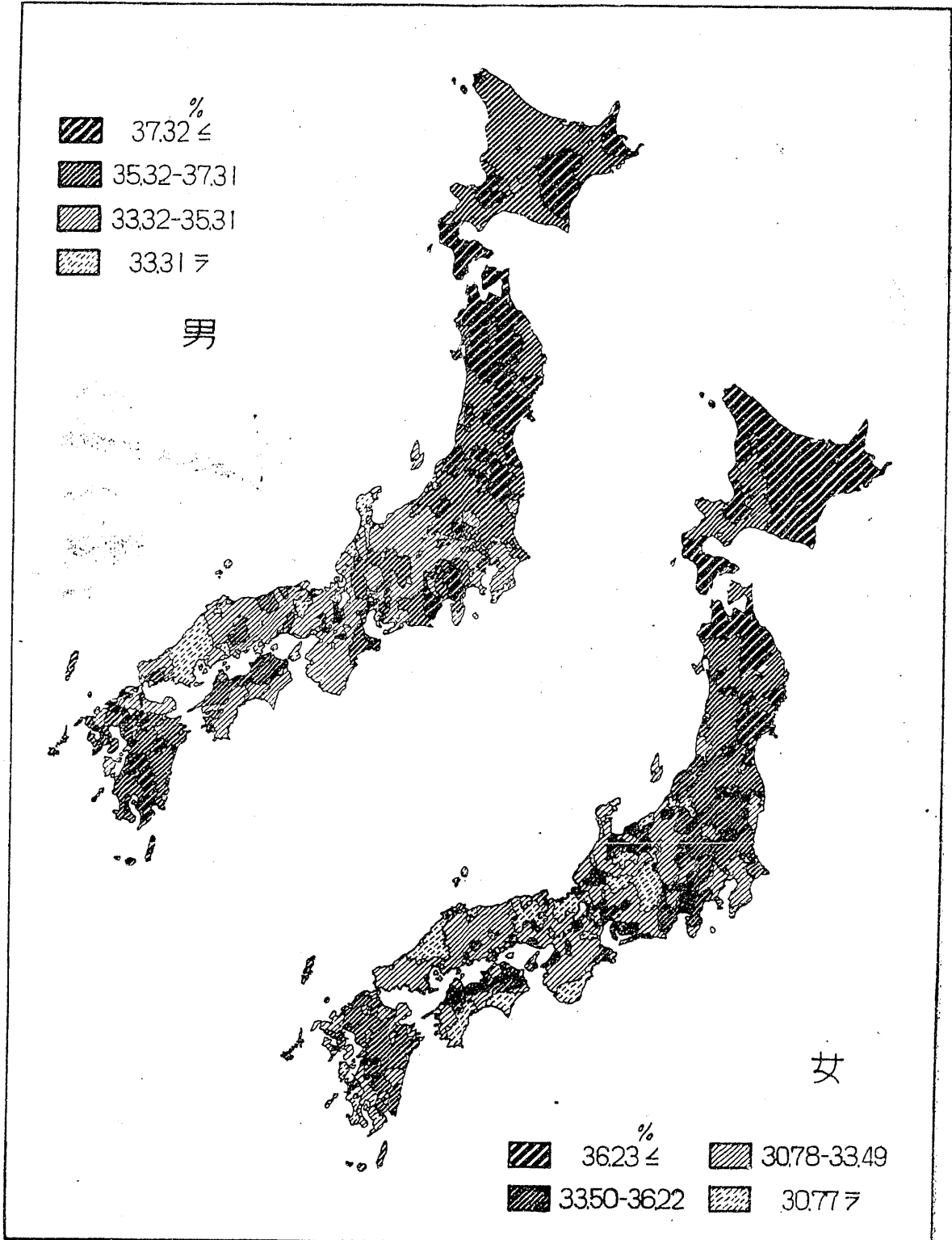


図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

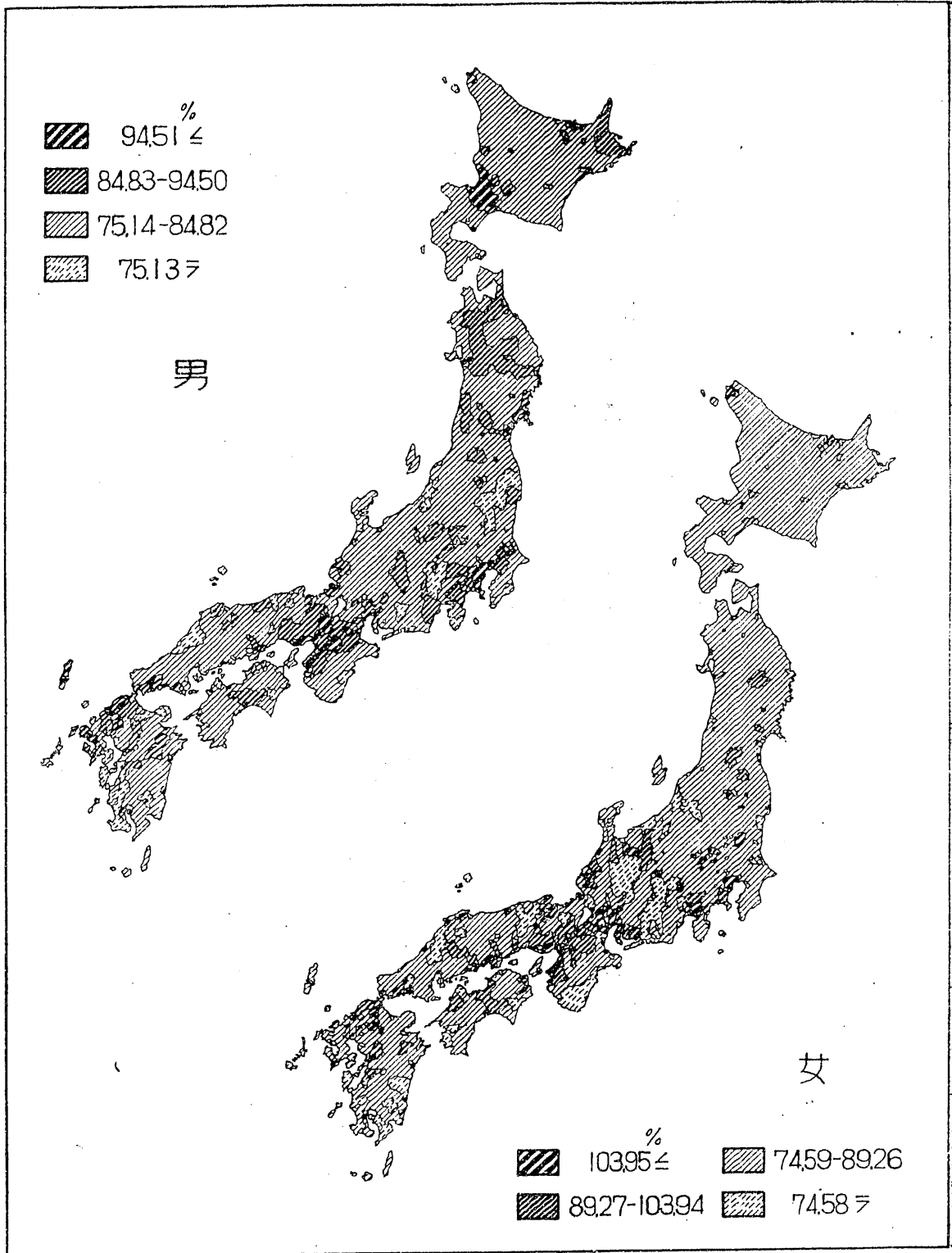
(2) 指標 B



UEDA, YAMAGUCHI

図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(3) 指標 C



UEDA, YAMAGUCHI

図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(4) 指標 D

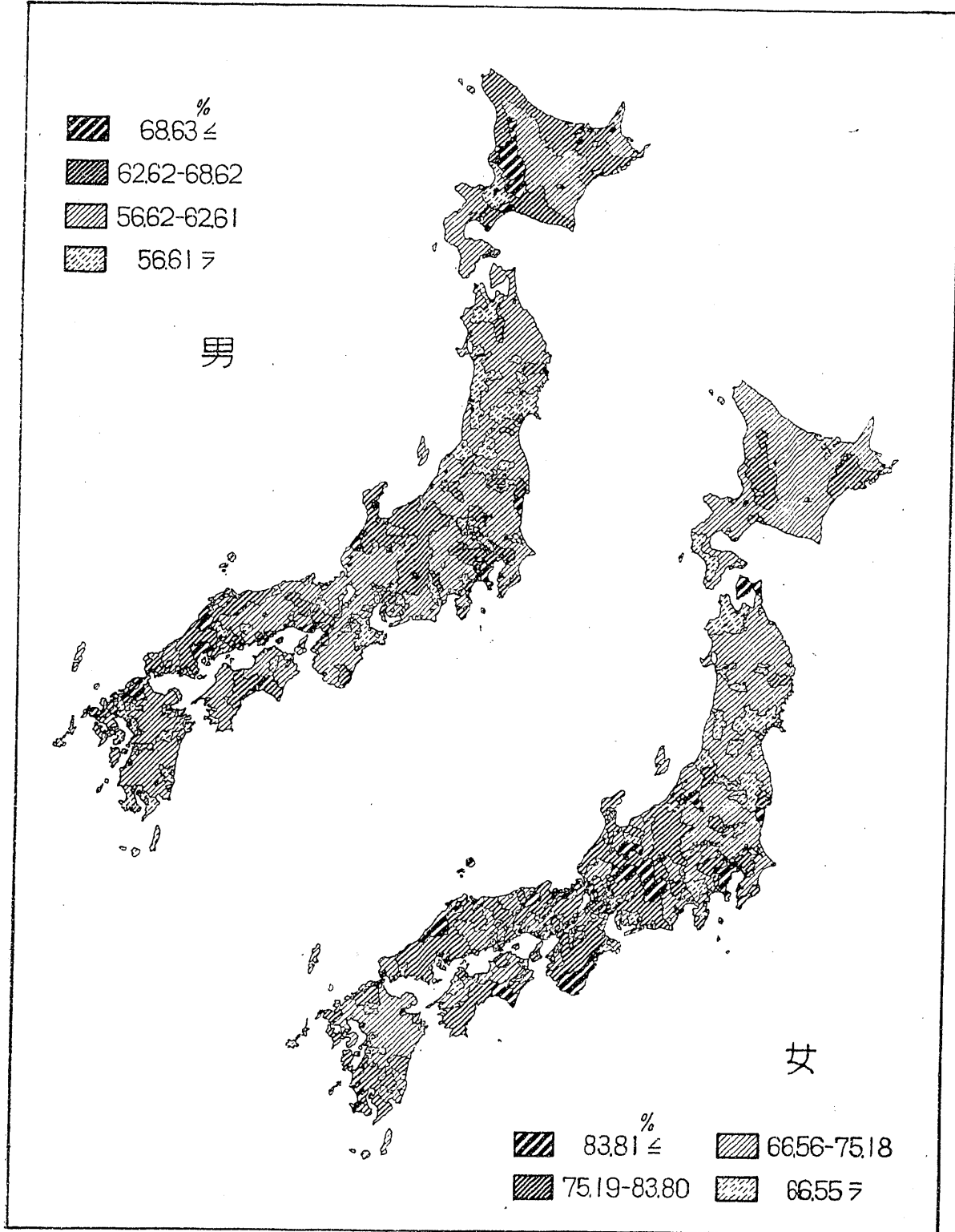
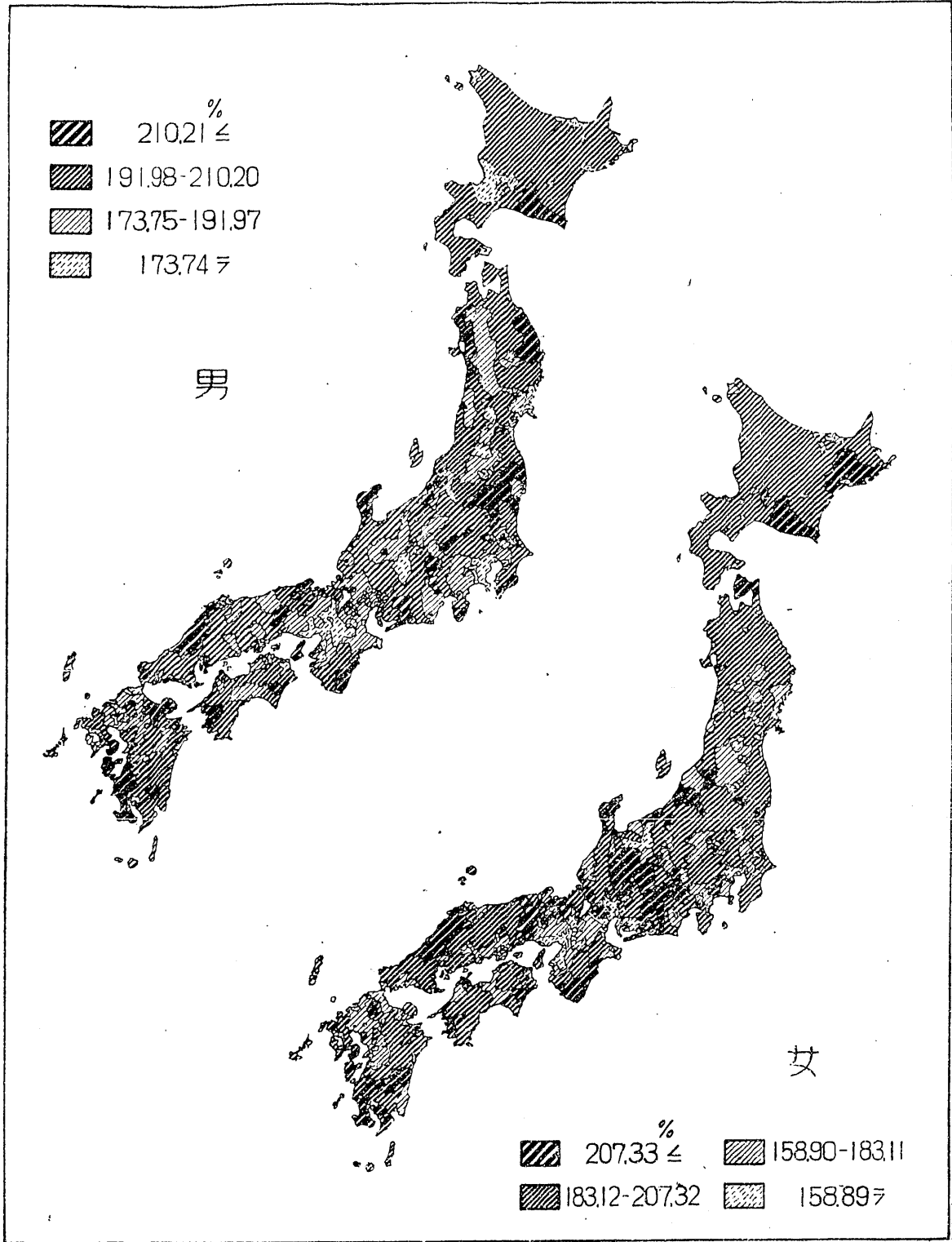


図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

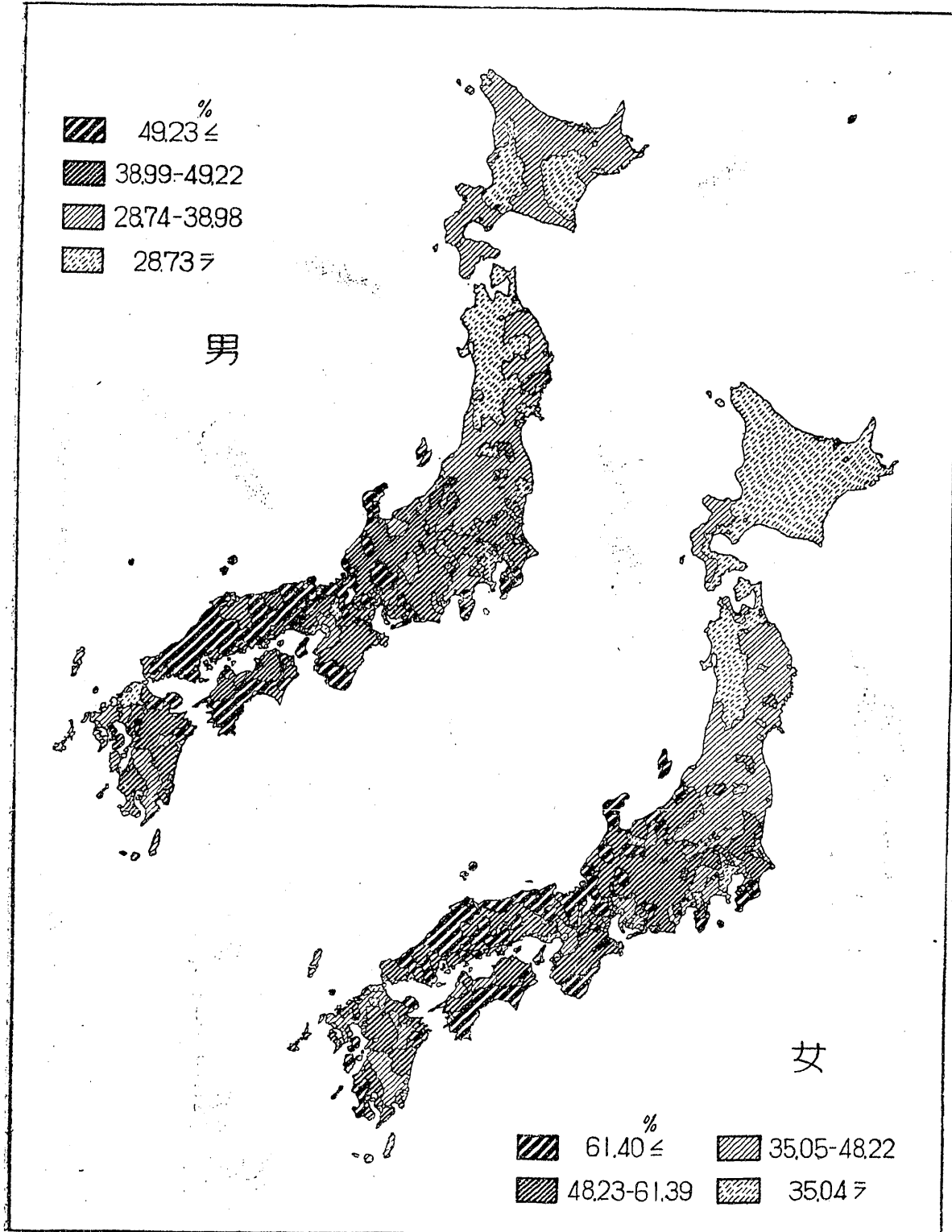
(5) 指標 E



UEDA, YAMAGUCHI

図 16 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(6) 指標 F



また、北四国地方におけるBの比率の上昇は香川県にはみられず、逆にAの比率においても第2階級を大勢とした愛媛県北半地域はさらに第1、第2階級に強められている。一方、中部および中国地方の低率な地域の分布は、男子の場合と同様に、AとBの比率の間に大きな変化を示していない。

以上のことから、特に大都市地域においては、女子人口中に占める生産年齢人口は男子の場合よりも集中的であることがみられ、逆に北海道においては女子の生産年齢以外の人口が男子よりも相対的に大きいことが認められる。

#### 指標C 5—14歳人口に対する青年期人口の比率

指標Cの男子比率の分布によれば、平均よりも高い2階級の分布範囲がかなり限定的であり、近畿地方中央部を最大の集中地域として、京浜、名古屋、北九州の各地区がこれに続いている。それ以外には各地方の中小都市を主として点在するにとどまり、東北地方の北半において、いくつかの第2階級を示す地域が分布するのを除いては、農村地域は全面的に第3階級に属している。第4階級に属する地域も福島・栃木県境地域、山梨県西半部、鹿児島県西部などをはじめとして散在の程度である。

指標Cの比率において、このようにやや単純な分布を示しているのは、主として指標AやBの比率と異なり、北海道・東北地方および九州地方が低率に属していることによるが、これら地方において低率を示しているのは指標Bについても明らかにされたように、この地方の幼年人口の比重が相対的に大きいために5—14歳人口も大きい結果の現われとみられる。

これらの傾向は女子においても同様であつて、むしろその単純さは男子の場合よりも強く現われている。すなわち、第3階級への集中はさらに著しく、農村地域はほとんど全面的にこれに属し、一方大都市地域においては第1、第2階級の分布範囲がかなり後退を示している。しかし、比率Cの分布の幅が前項でみたとおり、女子において男子よりも大きいので、比率の差異による都市・農村両地域の対照は男子よりもむしろ大きく現われているといえる。第4階級の分布についてみると、男子において福島、栃木両県と山梨県にみられたのがなくなり、かわつて長野、愛知県境地域や岐阜県北部において目立っている。

#### 指標D 青年期人口に対する25—34歳人口の比率

指標Dの比率は、都道府県別にみると1950年において指標Bの比率との相関係数は男女それぞれ $r = -0.71$ 、 $-0.86$ であつて、かなり高い逆相関を示している。このことは、各市各郡別の分布においてもかなり明らかな地域的対照として現われている。指標Dの男子比率を指標Bのそれと比較してみると、指標Bにおいて第1、第2階級に属する地域が多い東北、北関東、九州、北四国の各地方および三重県の諸地域は、指標Dにおいては全面的に第3、第4階級に属する地域に変つている。

一方、指標Bは大都市地域において第3階級に属していたのに対し、指標Dにおいては第1、第2階級となつて周辺地域とは区別される。ただし、名古屋地区は指標Bにおいては第2、第3階級に属していたのに対し、指標Dにおいてはむしろ第3、第4階級に属している変化が目立っている。

また、北海道は指標Bにおいて第1、第2階級に属していたのが、指標Dにおいて主として第2、第3階級へ移行したにとどまつている。その他の本州中央部では指標Bにおいて第4階級に属する地域の主なものは、指標Dではかなり明瞭に第1、第2階級に変つている。同じく第3階級に属し



ている一部地域では長野・富山・福井の各県や高知県，山陰地域などで指標Dが第2階級へ変化しているのが目立つ。

以上の結果から，指標Dの男子比率の分布は，一般的には第3，第4階級に属する地域が支配的となり，京浜，京阪神，北九州の各大都市地域および農村地域の一部において第1，第2階級に属するブロックとして散在している。

これを女子についてみれば，東北・北関東，北四国の諸地方において第3，第4階級の多いことは男子の場合と同様であり，さらに北海道も全面的に第3階級を示しているが，逆に九州地方はその南部で第2階級が目立ち，北九州に第3階級に属する地域が多いことと対照的である。

また，本州中央部でも第3階級よりは第1，第2階級に属する地域が支配的であり，これは男子の場合と大いに異なっている。大都市地域については京浜・北九州地区が第1，第2階級に属し，名古屋地区が第3，第4階級に属していることは男子と同様であるが，京阪神地区において第1，第2階級に属する地域はやや減退している。

以上のように，指標Dでは男・女によつて相対的な階級分布にもかなり大きな差異が認められるが，これを実際の比率によつて比較すれば，女子の4階級全体がほとんど男子のそれに比べて高率を示して分布しており，男女間の実際の比率の差異はさらにきわめて大きい。こうした差異は，もちろん戦時における男子壮年人口の大きな損失を原因としていることは都道府県別に考察したとおりである。

#### 指標E 青年期人口に対する幼少年人口の比率

指標Eは指標Cの比率ときわめて高い逆相関を示し，都道府県別にみても1950年の男女各比率において $r = -0.92$ ， $-0.90$ である。これは指標Eにおける0—14歳人口と指標Cにおける5—14歳人口の重複から当然であるが，このことを指標Eの男子比率の分布で見れば，指標Cの男子比率に現われた第3階級の広汎な分布は，ここでは第2階級におきかわつている。また，Cの男子比率において近畿地方中央部をはじめとして，大都市地域および各地に散在した第1，第2階級の分布は指標Eにおいて第3，第4階級として現われている。前記のような高い逆相関の関係からして指標C，E間の逆な分布関係に大きな例外は認められない。

以上のことは，女子の場合にも全く同様であり，指標Eの女子比率の分布は指標Cの女子比率の逆な分布と考えられる。ただし，第1，第2階級に変化せず，第3階級にとどまる分布地域が全体的にやや目立っており，九州北部は特に大きい。しかし，結局指標Eの男女比率の間の分布において認められる地域的な差異は，全体として指標Cの男女比率の間の差異をうけついでいる。従つて，青年期人口に対する幼年人口の負担は大勢としては農村地域で高く，都市地域で低いことが明らかである。

#### 指標F 青年期人口に対する老年人口の比率

指標Fは，都道府県別にみると，男女各比率とも指標Aの比率と，1950年に $r = -0.87$ のかなり高い逆相関を示しているが，その実際の地域的分布をみると，指標Aの場合よりもさらに大きなブロックによつて区画することができる。

すなわち，指標Fの男子比率によれば，北海道・東北・北関東の北日本地域はほとんど完全に第3，第4階級に属する地域であり，一方，九州を除く西日本地域は，逆にほとんど第1，第2階級に属している。この間にあつて，4大都市地域は第3，第4階級に属する地域として区別され，中小

都市においてもこの傾向が強い。また、九州は南部および佐賀・長崎両県が第3階級に属する地域を多く含んでいて、北部および西日本地域に対して中間的な性格を示している。

さらに、各地方の内部をみると、東北地方は東部においては第3階級に属する地域が多いのに対して、西部においては第4階級に属する地域が多いという対照がみられる。中国地方および南四国地方では特に著しく高率な第1階級に属する地域が支配的である。

さきに、東北・九州・北四国の各地方が指標Bにおいて指標Aにおけるよりも相対的に比率を強化したことを認めたが、特に九州、北四国地方においては指標Aにおける低い比率から高い比率に転じていることを指摘した。ところが、この指標Fによれば、九州・北四国地方は老年人口がかなり高い比率を現わしており、さきの指標Cにおいて考察したとおり、幼年人口が相対的に大きいこととともに、青年期人口に対して老年ならびに幼年人口の両者がともに大きな負担としてかかっていることを明らかにしている。これに対して東北地方の場合はFの比率は逆に小さく、指標Bの比率において高い率を示していたのは幼年人口の大きさだけによっていることを知りうる。

以上の傾向は、すべて女子の場合にも同様であるが、北海道においては大部分著しく低率な第4階級に属していることが目立っている。ただし、比率そのものとしては女子の比率が男子のそれよりもかなり高い比率を示している。また、名古屋地区においては第3、第4階級に属する地域は男子の比率よりも拡大しており、逆に北九州地区のそれは男子の比率よりも弱くなっている。いずれにしても全体として、青年期人口に対する老年人口の負担は、男女とも北日本および都市地域で低く、中国地方を中心的な地域として西日本地域で高いという分布を現わしている。

### (3) 各指標の地域的特徴

前項のような各指標の地域的分布を通じて認められることは、すでに都道府県別の考察において指摘したとおり、北海道から東北、関東地方へかけて九州地方南部の各地域と、中部地方から近畿地方を経て中国、四国地方の各地域とに対照的な差異が認められることである。

一般的にいつて、北海道から関東地方までのいわば東北日本においては、中部地方から近畿地方を経て中国、四国地方のいわば西南日本に比べて指標A・B・Eの各比率が高い。すなわち、青年期人口が総人口や生産年齢人口の中に占める比重が大きく、青年期人口に対する幼少年人口の比率が大きいことを示している。

これに反し、指標C・D・Fの各比率は、東北日本に比べて西南日本の方が高く、5—14歳の少年人口に対する青年期人口の比率、青年期人口に対する25—34歳の壮年人口と老年人口の比率がより大きいことを示している。ただし、こうした関係の中で、指標Dのうち、男の比率のみは女と異なり東北日本の方にやや高い。このような地域的差異は、項(1)に記したとおり、指標AとF、指標BとD、指標CとEの各比率間の相互に逆な関係が、東北日本と西南日本との対照として現われたものであるが、西南日本の中にあつて九州地方特にその南半は東北日本に近い比率を示している。

このような対照は、関東地方以北と中部地方以西とに大まかに分けて比較した度数分布、(→図17)や平均値(→表21)の差異としても認められる。しかし、このような対照が最も著しいのは指標Fの男女各比率においてであり、指標BおよびDのそれがこれについている。これに対し、指標Aはやや明らかな程度であり、指標CとEとは最も不明瞭であるが、その理由は、ここに西南日本として一括した中には、前記のとおり、九州南半のいわば東北的な型の地域を含んでいることと、各地方に含まれている大都市地域が、後背地と際立つた特徴を示していることにもよる。

都道府県別の考察で明らかにしたように、7都府県がきわめて著しい特徴を現わしているのは、

図17 各市各郡別青年期人口の人口構造における  
地位に関する指標の東北・西南日本の度数分布

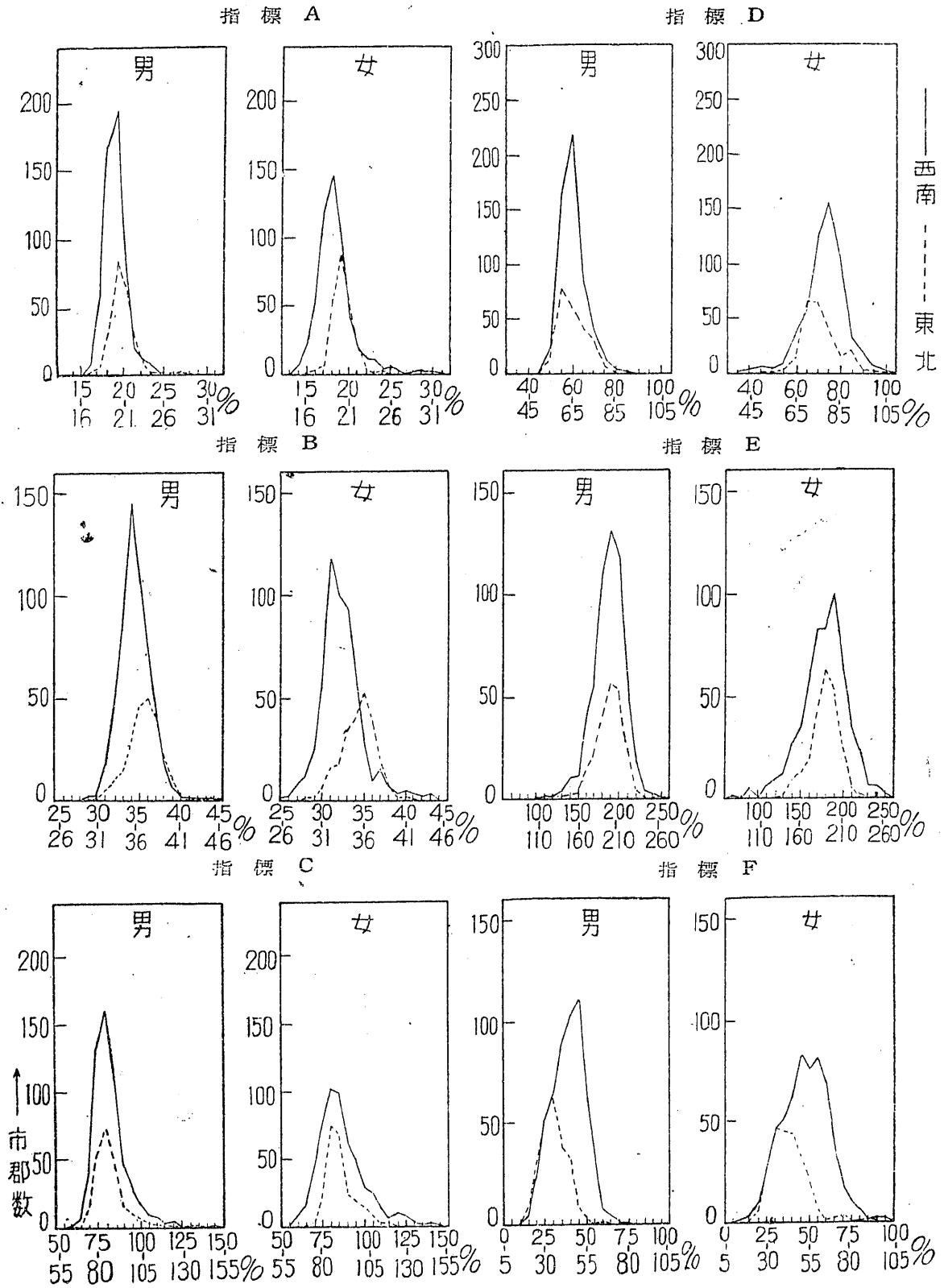


表21 各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に関する  
指標の東北・西南日本の度数分布特性値

指 標	算 術 平 均 (A)		標 準 偏 差 ( $\sigma$ )		変 異 係 数 (V)	
	東 北	西 南	東 北	西 南	東 北	西 南
A の 比 率						
男	20.02	19.31	1.41	1.32	7.0	6.9
女	19.62	18.77	1.24	2.27	6.3	12.1
B の 比 率						
男	36.13	34.98	2.07	1.87	5.7	5.4
女	34.82	32.95	2.00	2.80	5.7	8.5
C の 比 率						
男	84.74	84.86	9.68	9.68	11.4	11.4
女	88.10	89.76	8.32	16.62	9.4	18.5
D の 比 率						
男	62.80	62.55	6.47	5.80	10.3	9.3
女	73.70	75.81	7.93	8.83	10.8	11.6
E の 比 率						
男	192.65	191.70	17.37	18.58	9.0	9.7
女	183.59	182.92	16.38	26.83	8.9	14.7
F の 比 率						
男	32.54	41.69	7.69	9.96	23.6	23.9
女	40.19	51.60	10.01	12.88	24.9	25.0

6大都市と北九州における4大人口集中地域が、東北・西南両地方の中にあつても、項(1)に記したような都市の特徴を現わすためである。

すなわち、これらの集中地域においては、指標A・CおよびDは男女各比率とも高く、京浜地区など、東北日本全体としては指標C・Dの男女各比率が低い中にあつても高率を示している。

これに反し、集中地域では、指標EとFは男女各比率とも低く、指標Eの比率は東北日本では高いのに、その中にある京浜地区が低率なことや、指標Fの比率は西南日本において一般に高いのに、その中にあつて名古屋地区、阪神地区、北九州地区、などが低率なことが目立っている。

指標Bは、女子の比率は都市全体としては高いが、4大人口集中地域のうち京浜地区はむしろ平均より低いのに対し、西南日本では一般的には低率なのに、その中にあつて、名古屋地区、北九州地区はわずかに高い程度である。これに對し、男の比率は都市全体としては農村全域より低く、集中地域においてもそれほど高率を示していない。

すなわち、生産年齢人口の中に占める青年期人口の比重は一般に高率な東北日本の中で、京浜地区においては、東京都区部を除いて第3階級に属している。また、一般に低率な西南日本の中にあつて、名古屋、阪神、北九州の各地区でも中心大都市はむしろ第3階級に属しており、周辺の市に第1階級に属しているものが目立っている。

このように、人口集中地域において、指標Bの各比率が指標Aに現われているようには高率に属していないのは、これらの地域に流入する人口が、青年期人口を中心として壮年期人口にまで及んでいるためであると考えられる。このことは、指標Bが女の比率は都市の方がやや高いのに反し、男の比率では都市がむしろ低い点にも現われている。

また、指標D、青年期人口に対する25—34歳人口の比率において、都市全体としては明らかに高く、集中地域、特に中心的大都市において著しく高いこともその現われである。なお、指標Dが女の比率は西南日本に明らかに高いのに對し、男の比率は東北と西南日本とにおいてあまり差を示さないことも、このような人口移動の結果を考慮せねばなるまい。

各指標を男女別にみた場合に、指標A、B、Eにあつては、男子の比率が女子のそれよりも高

く、指標C、D、Fにおいては男子の比率の方が女子よりも低いことは東北日本と西南日本とに全く差異はなく、全市・郡と同様の傾向を示している。

分散の度合を変異係数(V)によつてみると、指標Bが最も小さく、指標Aがこれにつき、指標Fが最も大きく、指標C、D、Eはその中間にあつて、地域により各比率の分散度の傾向は東北日本と西南日本とも同様である。女子の比率においては、各指標ともすべて東北日本よりも西南日本に分散の度が大きい、男子の比率では指標E、Fのみは女子と同様西南日本に大きい、その他の指標は東北日本の方が分散度は大きい。

また、西南日本においては、各指標ともすべて、男子の比率よりも女子の比率の方が分散度が大きいのに対し、東北日本にあつては指標DとFのみが男子よりも女子の比率の分散度が大きいのみで、その他の各指標は西南日本とは逆に男の比率の方が分散度は大きい。

ここにとつた西南日本は中部地方以西をすべて含んでいて、地域の性格が多様なことが以上の結果として現われていることもいうまでもない。しかし、全市郡についても現われているように、女子の比率が、一般的にいつて地域差が著しいことは明らかである。各指標の中では、東北日本と西南日本の明確な差異を現わしている指標Fの男女各比率が両地方においても地域的差異が最も著しい。

さて、ここに東北日本は、便宜上、関東以北にとり、新潟を含む中部以西と対照せしめたが、すでに掲げた分布図を熟読すると、東北日本の境界線は関東地方西辺から中部地方東辺、山梨・静岡両県の大部をおおう地域であることが知られる。すなわち、それは新潟県西部の糸魚川から南下して天竜川河口に及ぶ大地溝帯いわゆる *fossa magna* を境として地質構造が大いに異なることと類似している。それは後にもふれるように、わが国における出産力の地域的特徴が、やはりこの線を境にして東北日本に高く、西南日本に低いという対照を示していることと対応している。demographic な諸現象において、このような東北、西南日本の対照的な地域的差異を示すことは、他にも文化的な若干の事象にもみられるところであつて、自然的環境とどの程度の関連があるものか、社会的経済的条件の地域的特徴を概括してみた場合に東北日本と西南日本によつてどのような差異を示すか、なお大いに検討を要する興味ある問題であろう。

#### (4) 各指標相互の関係

各指標について男女各比率相互間の関係をみると、都道府県別の場合には男女間の相関係数が各指標とも  $r=+0.7\sim 0.8$  程度であり、中でも指標Fの比率は最も高い相関を示している。ところが、各市各郡別の場合には、指標Fの相関度のみは強く、相関係数は  $r=+0.87$  であるが、その他の各指標とも  $r=+0.5$  程度で、都道府県の場合のように強くはない。特殊な地域についてはそれぞれの指標において著しい比率を示すものがあり、分散の度の大きいことが相関度を弱めているものと思われる。

すなわち、都道府県の地域と異なり、各市各郡となると地域的差異が多様であつて、青年期人口の比重が男子において大きくても、女子において相対的に男子と対応するものではないことを示している。また、各比率の算定において、分母または分子となつた総人口、生産年齢人口、幼少年人口、老年人口が男女別にそれぞれ複雑な差異を示す結果であることはいうまでもない。

男女の各比率における各指標間の関係はすでに地域的特徴の項においてふれたとおりであるが、都道府県別の場合と異なつた点も見出される。

前にも記したとおり、指標A・B・Cと指標D・E・Fとは傾向の相反するグループであり、中

表22 各市各郡別青年期人口の人口構造  
における地位に関する各指標の男女  
比率間の相関係数 (r)

Y = 女子比率	X = 男子比率	
	各市各郡別	都道府県別
A の比率	+0.46	+0.78
B の比率	+0.46	+0.80
C の比率	+0.51	+0.78
D の比率	+0.51	+0.71
E の比率	+0.57	+0.76
F の比率	+0.87	+0.95

表23 各市各郡別青年期人口の人口構造における  
地位に関する各指標間の相関係数 (r)

Y =	X =			
	各市各郡別		都道府県別	
	男	女	男	女
A の比率 :				
B の比率	+0.69	+0.85	+0.62	+0.73
C " "	+0.79	+0.88	+0.63	+0.34
D " "	-0.23	-0.68	-0.33	-0.57
E " "	-0.77	-0.84	-0.67	-0.39
F " "	-0.67	-0.74	-0.87	-0.87
B の比率 :				
C の比率	+0.27	+0.60	-0.09	-0.27
D " "	-0.64	-0.80	-0.71	-0.86
E " "	-0.28	-0.55	+0.07	+0.24
F " "	-0.33	-0.64	-0.57	-0.66
C の比率 :				
D の比率	+0.11	-0.48	+0.18	+0.21
E " "	-0.92	-0.90	-0.92	-0.90
F " "	-0.56	-0.56	-0.40	-0.13
D の比率 :				
E の比率	+0.03	+0.51	-0.05	-0.11
F " "	-0.24	+0.28	+0.11	+0.32
E の比率 :				
F の比率	+0.47	+0.54	+0.38	+0.12

でも、指標AとF、指標BとD、および指標CとEとは特に逆の関係が強いことは表23にみるとおりであるが、相関係数そのものは都道府県の場合に比べてやや低い。これら2つのグループのうち指標A・B・Cは男女各比率とも相互に正の相関を示すが、指標D・E・Fは、男子のDとFの比率が弱い逆相関を示して、その他が相互に正の相関を示している。

そこで、各市、各郡を合わせて、指標Aについてみると、男女各比率とも指標B・Cの比率とは正の相関を、指標D・E・Fとは負の相関を示し、その相関度は男子比率の指標Dとの間を除けばかなり強い。

指標Bは男女各比率とも指標A、Cの比率とは正の相関を、指標D、E、Fの比率とは負の相関を示すが、AとDの比率との相関度が強く、その他の指標の男子の相関度は弱い。

指標Cは指標A、Bの比率とは男女各比率とも正の相関を、指標E、Fの比率とは男女とも負の相関を示すが、指標Dとは女子において負の相関を示すのに対し、男子は微弱な正の相関を示すにすぎない。

指標Dは指標A、Bの比率とは負の相関を示し、指標Eの比率とは正の相関を示すが、他の指標とは女の比率だけがやや明らかな相関を示し、指標Cとは負の、指標Fとは正の相関を示していて男の方はその逆であるが、あまり明らかでない。

指標EならびにFは指標A、B、Cの各比率とは強い負の相関を示しているが、指標Dの比率とは男子の場合を除いて正の相関ではあるが、相関度はあまり強くない。指標EとFの比率との間も正の相関であるが、相関度はそれほど強くない。

以上、各指標間の相関度は都道府県の場合と異なり、指標Cの比率と指標E、Fのそれとの関係を除いてすべて男子よりも女子の方の相関度が大きい。都道府県の場合に比べると、指標AとB、指標CとEとの間、指標CとFとの間、指標EとFとの間のように相関度がより大きいものもあり指標AとFの間、指標BとDおよびFとの間のようにより小さいものもある。

また、指標BとC、Eとの間や、指標DとEとの間のように、都道府県ではほとんど相関関係が認められないのに、各市各郡別の場合には、特に女子の比率間に、明らかな相関が認められる。

各市各郡についてみても、都道府県の場合と同様に指標CとEとの相関係数は $r = -0.9$ 程度で最も強い負の相関を示し、幼少年人口の大きさと青年期人口の大きさが、都市地域と農村地域、あるいは東北日本と西南日本において相互に逆の関係に働く程度が大きいことを反映している。

ところが、その他の各指標間にあつては、青年期人口の各比率において幼少年、生産年齢、老年人口との関係が、都市・農村において、あるいは同じ農村の中では東北日本と西南日本という地域的差異によつて、一般的傾向を弱化する方向に働く結果として、それら比率相互間の相関度を弱めている。

## (5) 要 約

青年期人口の人口構造における地位を各市各郡別に考察すると、その地域的分布の特徴は次のとおり要約される。

各指標のうち、比率そのものは、都道府県と同様に、指標EあるいはCが男女とも地域間の開きが大きく、指標AあるいはBが男女とも最も小さいが、各比率とも男子よりも女子に差異が大である。分散度からみると、指標FあるいはCが男女とも最も大きいこととなり、指標A、Bはやはり最も小さい。248市と543郡とに分けると、以上の関係は概ね同様であるが、指標Fを除いて各郡に比べて都市の方が分散度が大きく、都市の性格が相対的に多様なことを示している。

地域的分布の特徴としては、都道府県別に概観したとおり、北海道・東北地方から関東地方へかけてのいわば東北日本と、中部地方から近畿・中国・四国地方の西南日本との対照が認められる。東北日本と西南日本の境界は、地質学上著名な大地溝帯 *fossa magna* と類似して、中部地方の東部を南北に切る線に引かれる。

この線を境として東北日本では、総人口あるいは生産年齢人口の中での青年期人口の比重が比較的に大きく、青年期人口に対する壮年人口の若い層や老年人口が比較的に少ない。西南日本ではこれ

と反対の傾向を示すが、これらの地域的特徴の対照は、指標Fにおいて最も明らかであり、指標CとEとはそれほど明瞭ではない。それは西南日本のうち九州地方特に南部において東北日本に似た特徴を示していることと、各地域の中で4大人口集中地域が後背地とは異なり際立つた特徴を示している結果である。

6大都市を中心とする Conurbation の地域、あるいは北九州都市地域においては、総人口あるいは生産年齢人口の中に占める青年期人口の比重は大きく、ほとんど第1、第2階級に属しているが、生産年齢人口中に占める比重（指標B）は男の比率の場合にやや低い。

また、これらの地域では、幼少年人口が少いから、少年人口に対する青年期人口の比率（指標C）は女の場合にやや低いが一般には大きいのに対し、青年期人口に対する幼少年人口の比率（指標E）は男女とも小さい。老年人口も少いために、青年期人口に対するその比率（指標F）も小さい。

しかし、青年期人口に対する25—34歳人口（指標D）は、女の比率の名古屋地区を除いて大きく青年期人口を中心とし壮年人口の若い年齢層に及ぶ流入人口の大きいことを物語っている。以上の関係はこれらの集中地域の中で核心的地域と周辺地域の差においても現われている。

東北と西南日本の地域的対照が、指標Dの男子比率において明らかでないこともまた人口移動による影響を考えさせる。

各指標とも、女子の比率は東北日本よりも西南日本において分散度が大きいのに対し、男子の比率は指標E、Fを除いて東北日本において分散度が大きい。しかし、西南日本では男子よりも女子の比率の方が分散度が大きいのに対し、東北日本では指標D、Fを除いて男子比率の方が分散度が大きい。

各指標は、比率の基礎とした総人口、生産年齢人口、幼少年人口における男女の地域差によつて以上のようにその相関度を弱めている。すなわち、都道府県の場合と異なり、指標Fを除けば、相関係数は  $r = +0.5$  程度にすぎない。

男女各別にみた6種の指標相互の相関度は、指標CとEの間に最も強く、ついで指標AとF、指標BとDなど相反するグループの間に強い。都道府県の場合と異なり、指標CとEおよびFとの関係を除き、すべて男子比率よりは女子比率の間の相関度の方が大きい。一般的にいつて、男子の青年期人口に比べて女子のそれの方が各比率の分散度は大きいけれども、地域的特徴の相対的關係からみた複雑性は少いことを思わせる。

指標CとEの関係のように、都市・農村または東北と西南日本の地域によつて相互に比率を高めるものを除けば、その他の各指標は、青年期人口に対する各年齢別人口の大きさが都市・農村または同じ農村なり都市でも東北・西南日本の地域的特徴によつて一般的傾向をより複雑化するため、各指標間の相関度を弱めているものといえよう。都道府県の場合には、指標によつて相互に逆の関係を消したり、一方的に強調する方向に働く結果として既述のような相関度を示すものといえよう。

青年期人口の人口構造における地位も、最も基本的には各地域の人口再生産力、特に出生力の大小によつて規定されるとともに、その大なる特徴である地域的移動が、各年齢別人口の中でも最も著しいことから、各比率はいつそう複雑な地域的特徴を示すこととなる。

出生力、ひいては人口再生産力は、東北日本においては高く西南日本においては九州地方南部を除いて低いのであるが、北海道・東北地方と九州南部では幼少年人口が多いために一般的に指標Eの比率は高く、指標C・D・Fの比率は低い。このうち、北海道・東北地方は人口流出が比較的に少いために、青年期人口の比重を高めて指標AとBが高いのに対し、九州地方では人口流出が多いために、指標Bの比率ではそれほどではないが指標Aの比率は低い。九州を除いて、これらはいわば周



辺地域で、人口停滞地域である。

中部地方以西の近畿地方を経て中国、四国地方は、一般に出生率が低い上に人口流出が著しいために、青年期人口の比重は大きく、従つて指標D・Eの比率が高く、指標A・B・Cの比率は概して低く、指標Eの比率はそれほど高くはない。これらのいわば中央部は人口流出地域でもある。

これに対し、人口集中地域は、指標B、特に男子の比率はそれほどではないが、指標Aは高い。出生率が低く幼年人口は少く、老年人口も少いために、指標EとFの比率は低く、流入人口が多い結果として指標CとDの比率が高いことを一般的特徴としている。

以上、各市各郡別に考察すれば、さきの都道府県別観察よりも各指標の地域的特徴をより詳細に認めることができるが、なお大きな地域ブロックによる全国的観察の域をあまり出ない。ここにどり上げた6種の指標についての各比率の地域的分布において、農村および都市のいずれにおいても、極端と思われたり、また特徴的なあるいは例外的ないくつかの地域を見出すことができる。これらの性格と要因を追求するためには、個々の市町村の地域、あるいは、さらに小さい単位地域について、その実態をとらえる必要があり、これまでの分布現象の考察はむしろその前提として考えられるべきものである<sup>6)</sup>。

表22—補

各市各郡別青年期人口の人口構造における地位に  
関する各指標の男女各比率間の相互関係係数 (r)

Y = 女子比率	X = 男子比率		
	各市各郡計	各 市	各 郡
A の 比 率	+ 0.46	+ 0.35	+ 0.47
B    "    "	+ 0.46	+ 0.37	+ 0.58
C    "    "	+ 0.51	+ 0.38	+ 0.43
D    "    "	+ 0.51	+ 0.52	+ 0.44
E    "    "	+ 0.57	+ 0.49	+ 0.53
F    "    "	+ 0.87	+ 0.73	+ 0.84

このように、男女各比率間の相関係数は各市と各郡を別々に分けて算定すると、各郡の方がやや高いというのみで、やはり都道府県の場合に比べて一般に値が小さい。

6) 本論文に関連して、最近刊行された、“青年期人口の地域的分析”，九学会連合会，人類科学 X，昭和33年2月を参照。

# 統計

I	人口に関する主要指標	58頁
II	推計人口	
	第1表 人口問題研究所推計将来人口（昭和30年—40年，附昭和90年までの投影）	60
	第2表 毎月全国推計男女別人口（昭和30年10月—32年12月）	66
	第3表 昭和31年10月1日男女，年齢階級別推計人口	68
III	労働力調査報告	
	第1表 労働力・非労働力および就業状態別，男女別年齢14歳以上人口	69
	第2表 男女，年齢（5歳階級）別14歳以上労働力人口	71
	第3表 男女，年齢（5歳階級）別14歳以上労働力人口比率	72
	第4表 産業（大分類）別，男女別年齢14歳以上就業人口	73
	第5表 産業（大分類）別年齢14歳以上就業人口割合	76
	第6表 従業上の地位別，男女別年齢14歳以上就業人口	77
	第7表 職業（大分類）別，男女別年齢14歳以上就業人口	78

（上田正夫・山口喜一編）

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年 月	月初人口	増 加 人 口					増加割合 (人口 1,000 につき)				
		総 数 (純増加)	自 然 動 態			社会増加	純増加	自 然 動 態			
			出 生	死 亡	自然増加			出 生	死 亡	自 然 増加	
昭和25年	83,199,637	1,454,431	2,357,950	909,793	1,448,157	6,274	17.48	28.34	10.94	17.41	
26年	84,540,000	1,314,761	2,157,537	843,723	1,313,814	947	15.56	25.53	9.98	15.55	
27年	85,810,000	1,263,624	2,023,529	769,277	1,254,252	9,372	14.73	23.58	8.97	14.62	
28年	86,980,000	1,144,077	1,885,131	776,794	1,108,337	35,740	13.15	21.67	8.93	12.74	
29年	88,240,000	1,065,870	1,786,074	725,583	1,060,491	5,379	12.08	20.25	8.23	12.02	
30年	89,275,529	1,044,186	1,746,299	697,382	1,048,917	-4,731	11.70	19.56	7.81	11.75	
31年	90,250,000	935,943	1,671,892	725,915	945,977	-10,034	10.36	18.51	8.04	10.48	
32年	91,080,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
昭和30年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月	88,470,000	128,322	201,802	73,160	128,642	-320	1.45	2.28	0.83	1.45	
2月	88,600,000	96,454	158,420	63,554	94,866	1,588	1.09	1.79	0.72	1.07	
3月	88,700,000	93,942	158,232	64,926	93,306	636	1.06	1.78	0.73	1.05	
4月	88,790,000	91,670	149,254	59,093	90,161	1,509	1.03	1.68	0.67	1.01	
5月	88,880,000	74,285	133,531	56,223	77,308	-3,023	0.84	1.50	0.63	0.87	
6月	88,950,000	66,792	119,633	51,453	68,180	-1,388	0.75	1.34	0.58	0.77	
7月	89,020,000	81,266	134,003	52,626	81,377	-111	0.91	1.50	0.59	0.91	
8月	89,100,000	89,902	143,369	51,975	91,394	-1,492	1.01	1.61	0.58	1.03	
9月	89,190,000	88,501	139,539	50,639	88,900	-399	0.99	1.56	0.57	1.00	
10月	89,280,000	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	-1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,440,000	72,331	135,927	62,477	73,450	-1,119	0.81	1.52	0.70	0.82	
昭和31年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月	89,510,000	107,135	176,728	68,970	107,758	-623	1.20	1.97	0.77	1.20	
2月	89,620,000	82,738	150,608	67,212	83,396	-658	0.92	1.68	0.75	0.93	
3月	89,700,000	88,704	156,485	69,330	87,155	1,549	0.99	1.74	0.77	0.97	
4月	89,790,000	84,717	142,375	58,202	84,173	544	0.94	1.59	0.65	0.94	
5月	89,870,000	71,058	131,081	56,893	74,188	-3,130	0.79	1.46	0.63	0.83	
6月	89,940,000	70,919	124,168	51,024	73,144	-2,225	0.79	1.38	0.57	0.81	
7月	90,010,000	75,892	130,930	53,792	77,138	-1,246	0.84	1.45	0.60	0.86	
8月	90,090,000	80,023	134,405	53,493	80,912	-889	0.89	1.49	0.59	0.90	
9月	90,170,000	82,944	134,249	52,259	81,990	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,250,000	75,432	133,732	57,547	76,185	-753	0.84	1.48	0.64	0.84	
11月	90,330,000	68,311	129,930	58,885	71,045	-2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	48,070	127,201	78,308	48,893	-823	0.53	1.41	0.87	0.54	
昭和32年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月	90,440,000	83,856	172,549	87,077	85,472	-1,616	0.93	1.91	0.96	0.95	
2月	90,530,000	66,350	140,368	73,078	67,290	-940	0.73	1.55	0.81	0.74	
3月	90,590,000	66,545	141,377	75,474	65,903	642	0.73	1.56	0.83	0.73	
4月	90,660,000	76,523	136,442	60,790	75,652	871	0.84	1.50	0.67	0.83	
5月	90,740,000	66,387	124,773	56,790	67,983	-1,596	0.73	1.38	0.63	0.75	
6月	90,800,000	60,318	115,737	54,003	61,734	-1,416	0.66	1.27	0.59	0.68	
7月	90,860,000	67,784	126,239	56,047	70,192	-2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,930,000	75,236	127,506	51,999	75,507	-271	0.83	1.40	0.57	0.83	
9月	91,010,000	69,712	119,735	50,876	68,859	853	0.77	1.32	0.56	0.76	
10月	91,080,000	62,863	120,112	57,016	63,096	-233	0.69	1.32	0.63	0.69	
11月	91,140,000	56,097	121,365	61,819	59,546	-3,449	0.62	1.33	0.68	0.65	
12月	91,200,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。人口は、昭和25—32年の各年分は10月1日のもの(昭和25, 30年は国勢調査人口)。各月分は昭和25年10月1日国勢調査人口に増加人口を累加し、さらに昭和30年国勢調査による結果を用い補正して補間推計を行い、昭和30年10月以降は昭和30年国勢調査人口を基礎にして推計したもの。自然増加および社会増加(入国者数-出国者数)の昭和25—31年は各年1月—12月の計。この出生、死亡数には、届出のあつた外国人の事実も含む。増加割合は、実数に基づいて、各年分は上記暦年の動態数を10月1日総人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したもの。なお、昭和30年9月以前における外国人の動態数は、従来の統計局発表の数値は概数なので、確定数とおきかえ10—12月に接続させてある。そのため、本表では補間推計による補正数は不問とし自然増加と社会増加の合計をもつて純増加としてあるので注意されたい。また、昭和31年以降の動態はすべて概数である(Ⅱ推計人口第2表毎月全国推計人口を参照)

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位千人)

年月	14歳≦ 人口	労働力人口					増加数			雇用指数 (昭26=100.0)	
		総数	就業者			完全 失業者	14歳≦ 人口	労働力 総数	就業者 総数	鉱業	製造業
			総数	農林業	非農林業						
昭和25年	55,240	36,160	35,720	17,410	18,310	440	1,020	440	500	—	—
26年	56,260	36,600	36,220	16,170	20,050	390	1,180	1,150	1,070	100.0	100.0
27年	57,440	37,750	37,290	16,370	20,920	470	1,050	2,180	2,190	102.3	103.0
28年	58,490	39,930	39,480	17,190	22,290	450	1,200	640	500	92.5	107.8
29年	59,690	40,570	39,980	16,790	23,190	590	1,320	1,420	1,330	81.3	113.0
30年	61,010	41,990	41,310	17,180	24,130	680	1,400	750	790	75.2	111.5
31年	62,410	42,740	42,100	16,750	25,360	640	1,280	970	1,090	75.0	116.1
32年	63,690	43,710	43,190	16,330	26,860	530	—	—	—	—	—
昭和30年	60,410	37,280	36,640	13,160	23,480	640	120	1,000	970	77.0	110.4
1月	60,530	38,280	37,610	14,040	23,570	670	140	2,440	2,270	76.3	110.1
2月	60,670	40,720	39,880	16,080	23,810	840	90	1,240	1,380	75.7	110.6
3月	60,760	41,960	41,260	17,370	23,890	700	80	1,780	1,820	74.9	112.6
4月	60,840	43,740	43,080	19,710	23,370	660	90	170	150	74.9	112.2
5月	60,930	43,910	43,230	19,560	23,660	690	100	520	570	74.7	111.9
6月	61,030	43,390	42,660	18,750	23,910	730	120	-850	830	74.7	111.9
7月	61,150	42,540	41,830	17,720	24,100	720	120	330	370	74.7	111.7
8月	61,270	42,870	42,200	17,890	24,310	680	120	1,270	1,220	74.7	111.6
9月	61,390	44,140	43,420	19,120	24,300	720	120	810	660	74.6	111.5
10月	61,510	43,330	42,760	17,590	25,170	580	100	1,620	1,630	74.7	111.5
11月	61,610	41,710	41,130	15,150	25,980	580	200	2,340	2,440	75.0	111.5
昭和31年	61,810	39,370	38,690	13,510	25,190	680	130	50	20	75.1	111.1
1月	61,940	39,420	38,670	13,420	25,250	750	130	2,320	2,010	74.9	111.1
2月	62,070	41,740	40,680	15,370	25,310	1,060	110	1,210	1,570	74.6	112.5
3月	62,180	42,950	42,250	16,940	25,320	700	80	1,480	1,570	74.8	116.4
4月	62,260	44,430	43,820	18,890	24,930	620	90	360	400	74.9	116.6
5月	62,350	44,790	44,220	19,650	24,570	570	100	690	680	74.8	116.8
6月	62,450	44,100	43,540	18,450	25,090	560	120	890	900	74.8	117.2
7月	62,570	43,210	42,640	17,630	25,020	570	100	240	230	74.9	117.5
8月	62,670	42,970	42,410	17,270	25,140	550	110	1,230	1,280	75.0	118.1
9月	62,780	44,200	43,690	18,500	25,200	500	100	630	650	75.1	118.4
10月	62,880	43,570	43,040	16,980	26,060	530	60	1,420	1,450	75.4	118.5
11月	62,940	42,150	41,590	14,380	27,210	560	150	1,430	1,440	75.5	118.7
昭和32年	63,090	40,720	40,150	13,230	26,930	570	120	370	340	75.5	118.7
1月	63,210	41,090	40,490	13,570	26,910	610	130	1,850	1,630	75.6	119.2
2月	63,340	42,940	42,120	14,760	27,370	820	110	800	1,030	75.7	121.2
3月	63,450	43,740	43,150	16,170	26,990	580	90	810	940	76.0	126.9
4月	63,540	44,550	44,090	17,780	26,310	460	80	470	480	76.1	127.0
5月	63,620	45,020	44,570	18,790	25,770	460	100	120	140	76.2	127.2
6月	63,720	44,900	44,430	17,840	26,590	480	120	540	560	76.3	127.0
7月	63,840	44,360	43,870	17,090	26,770	490	110	250	240	76.2	126.4
8月	63,950	44,110	43,630	16,530	27,110	480	120	1,200	1,180	76.3	125.9
9月	64,070	45,310	44,810	18,140	26,670	500	120	550	480	76.2	125.1
10月	64,190	44,760	44,330	17,270	27,060	430	80	1,720	1,710	76.6	124.5
11月	64,270	43,040	42,620	14,830	27,790	430	—	—	—	—	—

備考 労働力関係は、総理府統計局「労働力調査報告」による。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもので昭和23—32年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増である。就業者には休業中のものも含んでいる。なお、昭和28年1月から32年4月分までの結果について、推定方法の改正に伴う改算が行われているのでこの点注意を要する。(Ⅲ 労働力調査報告を参照)

雇用指数は、労働省大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月初および月末労働者数より算定したもの。

II 推計人口

第1表 人口問題研究所推計将来人口（昭和30年—40年，附昭和90年までの投影）

(1) 総括表

年次	推 計 人 口 (単位千人)			推 計 人 口 に お け る 人 口 動 態						
	総 数	男	女	実 数 (単位千人)			率 (人口1,000につき)			
				出 生	死 亡	自然増加	出 生	死 亡	自然増加	
昭和30	89,275	43,847	45,428							
31	90,253	44,341	45,912	1,678	700	978	18.69	7.80	10.90	
32	91,129	44,784	46,344	1,606	730	876	17.70	8.05	9.66	
33	91,942	45,195	46,747	1,531	718	813	16.72	7.84	8.88	
34	92,687	45,570	47,116	1,465	720	745	15.87	7.80	8.07	
35	93,371	45,915	47,456	1,407	723	684	15.12	7.77	7.36	
36	94,005	46,233	47,771	1,360	726	634	14.51	7.75	6.76	
37	94,595	46,529	48,066	1,320	730	591	14.00	7.74	6.26	
38	95,187	46,826	48,361	1,326	734	591	13.97	7.74	6.23	
39	95,790	47,128	48,662	1,344	740	604	14.07	7.75	6.32	
40	96,398	47,432	48,966	1,353	745	608	14.08	7.76	6.32	
昭和30	89,275	43,847	45,428							
35	93,371	45,915	47,456	7,687	3,591	4,096	16.80	7.85	8.95	
40	96,398	47,432	48,966	6,703	3,675	3,028	14.13	7.75	6.38	
45	99,579	49,029	50,550	7,090	3,910	3,181	14.47	7.98	6.49	
50	102,729	50,606	52,123	7,534	4,383	3,151	14.90	8.67	6.23	
55	104,592	51,538	53,053	7,364	5,501	1,862	14.21	10.61	3.59	
60	104,864	51,683	53,181	6,605	6,333	272	12.61	12.09	0.52	
65	104,187	51,368	52,820	5,826	6,502	- 677	11.15	12.44	- 1.29	
70	103,092	50,858	52,235	5,440	6,535	- 1,095	10.50	12.61	- 2.11	
75	101,389	50,035	51,353	5,334	7,038	- 1,704	10.43	13.77	- 3.33	
80	98,533	48,612	49,921	5,121	7,976	- 2,856	10.25	15.96	- 5.71	
85	94,518	46,577	47,940	4,688	8,704	- 4,015	9.71	18.03	- 8.32	
90	89,861	44,218	45,643	4,258	8,915	- 4,657	9.24	19.34	- 10.10	

備考 本推計は、昭和30年10月1日国勢調査の1%抽出集計結果による男女、年齢各歳別人口に基き、最近までの女子の年齢別特殊出生率と男女、年齢各歳別死亡率の傾向を考慮した仮定によつて、昭和32年5月1日人口問題研究所において算出したものである。

この将来人口は、昭和30年から40年までは、上記仮定に基く推計 (prediction) であるが、昭和45年以降は、昭和40年の出生率・死亡率ともに constant として延長した投影 (projection) にすぎないから、その利用については注意を要する。

本推計人口のうち、昭和31年から昭和50年までについては、すでに、人口問題研究所研究資料、第118号“男女年齢別推計人口、昭和30—40年間各年10月1日、附昭和45・50年10月1日”として謄写印刷に附したが、利用の便宜上ここに集録する。昭和55年以降については上記資料公刊後延長推計したものである。

第1表 人口問題研究所推計将来人口（つづき）

(2) 男女、年齢（5歳階級，3区分）別推計人口

年齢階級	実 数			割 合			実 数			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
	昭和30年（基準人口）						昭 和 31 年					
総 数	89,275	43,847	45,428	100.00	49.11	50.89	90,253	44,341	45,912	100.00	49.13	50.87
0—4	9,308	4,770	4,538	10.43	5.34	5.08	8,796	4,495	4,301	9.75	4.98	4.77
5—9	11,093	5,648	5,445	12.43	6.33	6.10	11,655	5,959	5,696	12.91	6.60	6.31
10—14	9,592	4,855	4,737	10.74	5.44	5.31	9,129	4,618	4,511	10.11	5.12	5.00
15—19	8,539	4,293	4,246	9.56	4.81	4.76	8,730	4,396	4,334	9.67	4.87	4.80
20—24	8,328	4,159	4,168	9.33	4.66	4.67	8,455	4,231	4,225	9.37	4.69	4.68
25—29	7,594	3,765	3,829	8.51	4.22	4.29	7,740	3,854	3,886	8.58	4.27	4.31
30—34	6,135	2,799	3,335	6.87	3.14	3.74	6,479	3,020	3,459	7.18	3.35	3.83
35—39	5,150	2,338	2,812	5.77	2.62	3.15	5,227	2,341	2,886	5.79	2.59	3.20
40—44	4,947	2,326	2,621	5.54	2.61	2.94	4,994	2,346	2,648	5.53	2.60	2.93
45—49	4,341	2,126	2,215	4.86	2.38	2.48	4,511	2,172	2,339	5.00	2.41	2.59
50—54	3,857	1,934	1,922	4.32	2.17	2.15	3,828	1,914	1,914	4.24	2.12	2.12
55—59	3,182	1,595	1,587	3.56	1.79	1.78	3,299	1,662	1,637	3.66	1.84	1.81
60—64	2,485	1,220	1,265	2.78	1.37	1.42	2,586	1,267	1,319	2.87	1.40	1.46
65—69	1,938	904	1,034	2.17	1.01	1.16	1,983	929	1,054	2.20	1.03	1.17
70—74	1,401	595	806	1.57	0.67	0.90	1,398	600	798	1.55	0.66	0.88
75—79	881	344	537	0.99	0.39	0.60	910	354	556	1.01	0.39	0.62
80≦	504	174	330	0.56	0.19	0.37	534	184	350	0.59	0.20	0.39
0—14	29,992	15,272	14,720	33.60	17.11	16.49	29,579	15,071	14,507	32.77	16.70	16.07
15—59	52,073	25,337	26,736	58.33	28.38	29.95	53,263	25,936	27,328	59.02	28.74	30.28
60≦	7,209	3,237	3,972	8.08	3.63	4.45	7,411	3,334	4,077	8.21	3.69	4.52
15—64	54,558	26,557	28,002	61.11	39.75	31.37	55,849	27,203	28,646	61.83	30.14	31.74
65≦	4,724	2,018	2,706	5.29	2.26	3.03	4,825	2,067	2,758	5.35	2.29	3.06
	昭 和 32 年						昭 和 33 年					
総 数	91,129	44,784	46,344	100.00	49.14	50.86	91,942	45,195	46,747	100.00	49.16	50.84
0—4	8,372	4,282	4,090	9.19	4.70	4.49	8,019	4,099	3,920	8.72	4.46	4.26
5—9	11,252	5,759	5,493	12.35	6.32	6.03	10,558	5,398	5,160	11.48	5.87	5.61
10—14	9,422	4,770	4,653	10.34	5.23	5.11	9,963	5,061	4,902	10.84	5.50	5.33
15—19	8,994	4,540	4,455	9.87	4.98	4.89	9,252	4,684	4,568	10.06	5.09	4.97
20—24	8,538	4,268	4,269	9.37	4.68	4.68	8,528	4,262	4,266	9.28	4.64	4.64
25—29	7,881	3,928	3,954	8.65	4.31	4.34	8,017	4,000	4,017	8.72	4.35	4.37
30—34	6,793	3,247	3,545	7.45	3.56	3.89	7,088	3,448	3,640	7.71	3.75	3.96
35—39	5,359	2,381	2,978	5.88	2.61	3.27	5,550	2,463	3,086	6.04	2.68	3.36
40—44	4,988	2,325	2,663	5.47	2.55	2.92	4,975	2,297	2,678	5.41	2.50	2.91
45—49	4,629	2,206	2,423	5.08	2.42	2.66	4,724	2,236	2,488	5.14	2.43	2.71
50—54	3,887	1,933	1,954	4.27	2.12	2.14	3,939	1,949	1,990	4.28	2.12	2.16
55—59	3,403	1,715	1,688	3.73	1.88	1.85	3,493	1,752	1,741	3.80	1.91	1.89
60—64	2,652	1,303	1,349	2.91	1.43	1.48	2,755	1,351	1,404	3.00	1.47	1.53
65—69	2,035	953	1,082	2.23	1.05	1.19	2,071	978	1,093	2.25	1.06	1.19
70—74	1,420	614	805	1.56	0.67	0.88	1,458	640	819	1.59	0.70	0.89
75—79	939	369	570	1.03	0.40	0.63	953	375	578	1.04	0.41	0.63
80≦	565	192	373	0.62	0.21	0.41	598	202	397	0.65	0.22	0.43
0—14	29,046	14,810	14,236	31.87	16.25	15.62	28,540	14,558	13,982	31.04	15.83	15.21
15—59	54,471	26,543	27,929	59.77	29.13	30.65	55,566	27,092	28,475	60.44	29.47	30.97
60≦	7,611	3,431	4,180	8.35	3.76	4.59	7,835	3,545	4,290	8.52	3.86	4.67
15—64	57,124	27,846	29,278	62.68	30.56	32.13	58,321	28,443	29,678	63.43	30.94	32.50
65≦	4,959	2,129	2,830	5.44	2.34	3.11	5,080	2,194	2,887	5.53	2.39	3.14

実数は単位千人，4捨5入の関係で男女、年齢の合計が総数に一致しない場合がある。割合は各年次総人口100,00につき。

第1表 人口問題研究所推計将来人口

(2) 男女, 年齢別人口 (つづき)

年齢階級	実 数			割 合			実 数			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
	昭 和 34 年						昭 和 35 年					
総 数	92,687	45,570	47,116	100.00	49.17	50.83	93,371	45,915	47,456	100.00	49.17	50.83
0—4	7,703	3,944	3,759	8.31	4.26	4.06	7,357	3,766	3,591	7.88	4.03	3.85
5—9	9,769	4,997	4,771	10.54	5.39	5.15	9,193	4,707	4,485	9.85	5.04	4.80
10—14	10,455	5,313	5,142	11.28	5.73	5.55	11,049	5,622	5,427	11.83	6.02	5.81
15—19	9,684	4,909	4,775	10.45	5.30	5.15	9,552	4,832	4,720	10.23	5.18	5.06
20—24	8,400	4,190	4,210	9.06	4.52	4.54	8,475	4,256	4,219	9.08	4.56	4.52
25—29	8,131	4,066	4,066	8.77	4.39	4.39	8,240	4,109	4,131	8.83	4.40	4.42
30—34	7,332	3,606	3,726	7.91	3.89	4.02	7,503	3,715	3,788	8.04	3.98	4.06
35—39	5,842	2,612	3,229	6.30	2.82	3.48	6,052	2,759	3,294	6.48	2.95	3.53
40—44	4,903	2,251	2,652	5.29	2.43	2.86	5,061	2,293	2,768	5.42	2.46	2.96
45—49	4,817	2,265	2,552	5.20	2.44	2.75	4,826	2,261	2,565	5.17	2.42	2.75
50—54	4,059	1,995	2,065	4.38	2.15	2.23	4,182	2,034	2,148	4.48	2.18	2.30
55—59	3,565	1,770	1,795	3.85	1.91	1.94	3,638	1,803	1,834	3.90	1.93	1.96
60—64	2,827	1,395	1,432	3.05	1.51	1.54	2,905	1,430	1,475	3.11	1.53	1.58
65—69	2,093	990	1,103	2.26	1.07	1.19	2,155	1,028	1,126	2.31	1.10	1.21
70—74	1,507	673	834	1.63	0.73	0.90	1,548	692	856	1.66	0.74	0.92
75—79	967	383	585	1.04	0.41	0.63	982	389	593	1.05	0.42	0.64
80≦	632	212	420	0.68	0.23	0.45	653	219	435	0.70	0.23	0.47
0—14	27,927	14,254	13,673	30.13	15.38	14.75	27,599	14,096	13,503	29.56	15.10	14.46
15—59	56,733	27,663	29,070	61.21	29.85	31.36	57,529	28,062	29,467	61.61	30.05	31.56
60≦	8,027	3,653	4,374	8.66	3.94	4.72	8,243	3,757	4,485	8.83	4.02	4.80
15—64	59,560	29,059	30,501	64.26	31.35	32.91	60,434	29,492	30,942	64.72	31.59	33.14
65≦	5,200	2,257	2,942	5.61	2.44	3.17	5,338	2,328	3,010	5.72	2.49	3.22
	昭 和 36 年						昭 和 37 年					
総 数	94,005	46,233	47,771	100.00	49.18	50.82	94,595	46,529	48,066	100.00	49.19	50.81
0—4	7,064	3,616	3,448	7.51	3.85	3.67	6,802	3,481	3,321	7.19	3.68	3.51
5—9	8,691	4,438	4,253	9.25	4.72	4.52	8,280	4,231	4,049	8.75	4.47	4.28
10—14	11,610	5,932	5,677	12.35	6.31	6.04	11,212	5,735	5,476	11.85	6.06	5.79
15—19	9,090	4,596	4,494	9.67	4.89	4.78	9,386	4,749	4,637	9.92	5.02	4.90
20—24	8,667	4,359	4,308	9.22	4.64	4.58	8,934	4,504	4,430	9.44	4.76	4.68
25—29	8,370	4,182	4,188	8.90	4.45	4.46	8,457	4,222	4,235	8.94	4.46	4.48
30—34	7,652	3,806	3,846	8.14	4.05	4.09	7,797	3,881	3,916	8.24	4.10	4.14
35—39	6,395	2,978	3,417	6.80	3.17	3.63	6,710	3,205	3,505	7.09	3.39	3.71
40—44	5,138	2,297	2,842	5.47	2.44	3.02	5,271	2,338	2,934	5.57	2.47	3.10
45—49	4,872	2,280	2,592	5.18	2.43	2.76	4,869	2,260	2,608	5.15	2.39	2.76
50—54	4,346	2,078	2,268	4.62	2.21	2.41	4,462	2,111	2,351	4.72	2.23	2.49
55—59	3,612	1,785	1,827	3.84	1.90	1.94	3,670	1,804	1,866	3.88	1.91	1.97
60—64	3,013	1,490	1,523	3.21	1.59	1.62	3,110	1,539	1,571	3.29	1.63	1.66
65—69	2,243	1,068	1,175	2.39	1.14	1.25	2,303	1,099	1,204	2.43	1.16	1.27
70—74	1,584	711	873	1.69	0.76	0.93	1,627	730	897	1.72	0.77	0.95
75—79	978	392	587	1.04	0.42	0.62	995	402	593	1.05	0.42	0.63
80≦	680	227	454	0.72	0.24	0.48	709	237	471	0.75	0.25	0.50
0—14	27,365	13,986	13,379	29.11	14.88	14.23	26,294	13,447	12,846	27.80	14.22	13.58
15—59	58,141	28,359	29,782	61.85	30.17	31.68	59,557	29,074	30,483	62.96	30.74	32.22
60≦	8,498	3,888	4,611	9.04	4.14	4.91	8,745	4,008	4,737	9.24	4.24	5.01
15—64	61,154	29,849	31,305	65.06	31.75	33.30	62,667	30,613	32,054	66.25	32.36	33.89
65≦	5,485	2,397	3,088	5.83	2.55	3.29	5,634	2,469	3,165	5.96	2.61	3.35

第1表 人口問題研究所推計将来人口

(2) 男女, 年齢別人口(つづき)

年齢階級	実 数			割 合			実 数			割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
	昭 和 38 年						昭 和 39 年					
総 数	95,187	46,826	48,361	100.00	49.19	50.81	95,790	47,128	48,662	100.00	49.20	50.80
0—4	6,616	3,386	3,230	6.95	3.56	3.39	6,511	3,331	3,179	6.80	3.48	3.32
5—9	7,937	4,054	3,883	8.34	4.26	4.08	7,630	3,904	3,726	7.97	4.08	3.89
10—14	10,522	5,377	5,145	11.05	5.65	5.41	9,737	4,978	4,758	10.16	5.20	4.97
15—19	9,927	5,040	4,887	10.43	5.29	5.13	10,419	5,292	5,127	10.88	5.52	5.35
20—24	9,193	4,649	4,544	9.66	4.88	4.77	9,626	4,875	4,751	10.05	5.09	4.96
25—29	8,453	4,219	4,234	8.88	4.43	4.45	8,330	4,151	4,180	8.70	4.33	4.36
30—34	7,937	3,956	3,981	8.34	4.16	4.18	8,055	4,024	4,032	8.41	4.20	4.21
35—39	7,006	3,405	3,601	7.36	3.58	3.78	7,251	3,563	3,688	7.57	3.72	3.85
40—44	5,462	2,420	3,042	5.74	2.54	3.20	5,752	2,567	3,184	6.00	2.68	3.32
45—49	4,857	2,233	2,624	5.10	2.35	2.76	4,789	2,189	2,600	5.00	2.29	2.71
50—54	4,556	2,140	2,415	4.79	2.25	2.54	4,647	2,169	2,478	4.85	2.26	2.59
55—59	3,721	1,820	1,902	3.91	1.91	2.00	3,837	1,863	1,974	4.01	1.94	2.06
60—64	3,196	1,573	1,622	3.36	1.65	1.70	3,262	1,589	1,673	3.41	1.66	1.75
65—69	2,395	1,141	1,254	2.52	1.20	1.32	2,459	1,179	1,280	2.57	1.23	1.34
70—74	1,657	750	907	1.74	0.79	0.95	1,677	761	916	1.75	0.79	0.96
75—79	1,023	420	603	1.07	0.44	0.63	1,058	443	616	1.10	0.46	0.64
80≦	729	243	486	0.77	0.26	0.51	751	251	500	0.78	0.26	0.52
0—14	25,074	12,816	12,258	26.34	13.46	12.88	23,877	12,213	11,664	24.93	12.75	12.18
15—59	61,112	29,882	31,230	64.20	31.39	32.81	62,705	30,691	32,014	65.46	32.04	33.42
60≦	9,000	4,127	4,873	9.46	4.34	5.12	9,208	4,223	4,985	9.61	4.41	5.20
15—64	64,308	31,456	32,852	67.56	33.05	34.51	65,968	32,281	33,687	68.87	33.70	35.17
65≦	5,804	2,554	3,250	6.10	2.68	3.41	5,945	2,634	3,312	6.21	2.75	3.46
	昭 和 40 年						昭 和 50 年*					
総 数	96,398	47,432	48,966	100.00	49.20	50.80	102,729	50,606	52,123	100.00	49.26	50.74
0—4	6,469	3,310	3,159	6.71	3.43	3.28	7,326	3,748	3,578	7.13	3.65	3.48
5—9	7,292	3,730	3,562	7.56	3.87	3.70	6,890	3,522	3,368	6.71	3.43	3.28
10—14	9,164	4,690	4,474	9.51	4.87	4.64	6,410	3,275	3,135	6.24	3.19	3.05
15—19	11,012	5,600	5,412	11.42	5.81	5.61	7,251	3,705	3,546	7.06	3.61	3.45
20—24	9,497	4,799	4,698	9.85	4.98	4.87	9,093	4,647	4,446	8.85	4.52	4.33
25—29	8,410	4,218	4,192	8.72	4.38	4.35	10,894	5,531	5,363	10.60	5.38	5.22
30—34	8,169	4,070	4,099	8.47	4.22	4.25	9,376	4,731	4,645	9.13	4.61	4.52
35—39	7,425	3,673	3,752	7.70	3.81	3.89	8,282	4,149	4,133	8.06	4.04	4.02
40—44	5,962	2,713	3,249	6.18	2.81	3.37	7,988	3,970	4,018	7.78	3.86	3.91
45—49	4,946	2,231	2,715	5.13	2.31	2.82	7,162	3,522	3,640	6.97	3.43	3.54
50—54	4,656	2,165	2,492	4.83	2.25	2.59	5,634	2,531	3,103	5.48	2.46	3.02
55—59	3,955	1,901	2,054	4.10	1.97	2.13	4,526	1,999	2,527	4.41	1.95	2.46
60—64	3,331	1,620	1,711	3.45	1.68	1.77	4,049	1,821	2,228	3.94	1.77	2.17
65—69	2,529	1,209	1,320	2.62	1.25	1.37	3,170	1,448	1,722	3.09	1.41	1.68
70—74	1,728	791	937	1.79	0.82	0.97	2,336	1,057	1,279	2.27	1.03	1.25
75—79	1,087	454	632	1.13	0.47	0.66	1,421	611	810	1.38	0.59	0.79
80≦	766	256	510	0.79	0.27	0.53	923	339	584	0.90	0.33	0.57
0—14	22,925	11,730	11,195	23.78	12.17	11.61	20,626	10,545	10,081	20.08	10.26	9.81
15—59	64,033	31,371	32,661	66.43	32.54	33.88	70,205	34,785	35,420	68.34	33.86	34.48
60≦	9,440	4,331	5,109	9.79	4.49	5.30	11,899	5,276	6,622	11.58	5.14	6.45
15—64	67,363	32,991	34,372	69.88	34.22	35.66	74,254	36,606	37,647	72.28	35.63	36.65
65≦	6,110	2,711	3,399	6.34	2.81	3.53	7,850	3,455	4,395	7.64	3.36	4.28

\* 投影 (projection)



第1表 人口問題研究所推計将来人口

(2) 男女, 年齢別人口 (つづき)

年齢階級	実数			割合			実数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
	昭和60年*						昭和70年*					
総数	104,864	51,683	53,181	100.00	49.29	50.71	103,092	50,858	52,235	100.00	49.33	50.67
0—4	5,410	2,768	2,643	5.16	2.64	2.52	5,121	2,620	2,501	4.97	2.54	2.43
5—9	6,466	3,305	3,161	6.17	3.15	3.01	4,943	2,526	2,416	4.79	2.45	2.34
10—14	7,259	3,709	3,551	6.92	3.54	3.39	5,361	2,739	2,622	5.20	2.66	2.54
15—19	6,850	3,498	3,353	6.53	3.34	3.20	6,429	3,283	3,147	6.24	3.18	3.05
20—24	6,361	3,245	3,115	6.07	3.09	2.97	7,203	3,675	3,528	6.99	3.56	3.42
25—29	7,173	3,659	3,514	6.84	3.49	3.35	6,777	3,455	3,322	6.57	3.35	3.22
30—34	8,977	4,581	4,396	8.56	4.37	4.19	6,279	3,199	3,080	6.09	3.10	2.99
35—39	10,728	5,440	5,288	10.23	5.19	5.04	7,064	3,598	3,465	6.85	3.49	3.36
40—44	9,163	4,615	4,553	8.74	4.40	4.34	8,778	4,469	4,309	8.51	4.34	4.18
45—49	7,988	3,978	4,010	7.62	3.79	3.82	10,346	5,216	5,130	10.04	5.06	4.98
50—54	7,541	3,705	3,836	7.19	3.53	3.66	8,654	4,306	4,348	8.39	4.18	4.22
55—59	6,543	3,155	3,388	6.24	3.01	3.23	7,296	3,564	3,732	7.08	3.46	3.62
60—64	4,903	2,129	2,774	4.68	2.03	2.65	6,546	3,116	3,430	6.35	3.02	3.33
65—69	3,641	1,523	2,118	3.47	1.45	2.02	5,243	2,404	2,839	5.09	2.33	2.75
70—74	2,854	1,189	1,665	2.72	1.13	1.59	3,463	1,390	2,074	3.36	1.35	2.01
75—79	1,789	732	1,057	1.71	0.70	1.01	2,070	770	1,300	2.01	0.75	1.26
80≦	1,213	452	760	1.16	0.43	0.73	1,519	529	990	1.47	0.51	0.96
0—14	19,136	9,782	9,354	18.25	9.33	8.92	15,425	7,885	7,540	14.96	7.65	7.31
15—59	71,328	35,876	35,453	68.02	34.21	33.81	68,826	34,764	34,062	66.76	33.72	33.04
60≦	14,399	6,025	8,374	13.73	5.75	7.99	18,842	8,209	10,633	18.28	7.96	10.31
15—64	76,232	38,005	38,227	72.70	36.24	36.45	75,372	37,880	37,491	73.11	36.74	36.37
65≦	9,496	3,896	5,600	9.06	3.72	5.34	12,296	5,092	7,203	11.93	4.94	6.99
	昭和80年*						昭和90年*					
総数	98,533	48,612	49,921	100.00	49.34	50.66	89,861	44,218	45,643	100.00	49.21	50.79
0—4	4,582	2,344	2,238	4.65	2.38	2.27	3,749	1,918	1,831	4.17	2.13	2.04
5—9	5,062	2,588	2,475	5.14	2.63	2.51	3,977	2,033	1,944	4.43	2.26	2.16
10—14	5,075	2,593	2,482	5.15	2.63	2.52	4,540	2,319	2,221	5.05	2.58	2.47
15—19	4,914	2,509	2,405	4.99	2.55	2.44	5,033	2,570	2,463	5.60	2.86	2.74
20—24	5,319	2,714	2,606	5.40	2.75	2.64	5,035	2,569	2,467	5.60	2.86	2.74
25—29	6,360	3,242	3,118	6.45	3.29	3.16	4,862	2,478	2,383	5.41	2.76	2.65
30—34	7,111	3,622	3,489	7.22	3.68	3.54	5,252	2,675	2,577	5.84	2.98	2.87
35—39	6,674	3,397	3,276	6.77	3.45	3.33	6,263	3,189	3,075	6.97	3.55	3.42
40—44	6,140	3,121	3,019	6.23	3.17	3.06	6,954	3,534	3,420	7.74	3.93	3.81
45—49	6,812	3,450	3,362	6.91	3.50	3.41	6,436	3,258	3,178	7.16	3.63	3.54
50—54	8,284	4,170	4,114	8.41	4.23	4.18	5,795	2,912	2,883	6.45	3.24	3.21
55—59	9,448	4,672	4,775	9.59	4.74	4.85	6,220	3,091	3,129	6.92	3.44	3.48
60—64	7,510	3,623	3,887	7.62	3.68	3.94	7,186	3,508	3,678	8.00	3.90	4.09
65—69	5,843	2,715	3,128	5.93	2.76	3.17	7,562	3,559	4,002	8.41	3.96	4.45
70—74	4,598	2,034	2,564	4.67	2.06	2.60	5,270	2,364	2,905	5.86	2.63	3.23
75—79	2,958	1,215	1,743	3.00	1.23	1.77	3,292	1,373	1,920	3.66	1.53	2.14
80≦	1,843	603	1,240	1.87	0.61	1.26	2,436	869	1,567	2.71	0.97	1.74
0—14	14,719	7,524	7,195	14.94	7.64	7.30	12,265	6,270	5,996	13.65	6.98	6.67
15—59	61,063	30,898	30,165	61.97	31.36	30.61	51,850	26,275	25,575	57.70	29.24	28.46
60≦	22,751	10,190	12,561	23.09	10.34	12.75	25,746	11,673	14,073	28.65	12.99	15.66
15—64	68,572	34,521	34,051	69.59	35.03	34.56	59,036	29,783	29,253	65.70	33.14	32.55
65≦	15,242	6,567	8,674	15.47	6.67	8.80	18,559	8,165	10,394	20.65	9.09	11.57

\* 投影 (projection)

推 計 方 法

- 1 推計の日時 昭和32年5月1日
- 2 推計の期間 昭和30年から昭和40年までの各年および昭和45年から昭和90年まで5年毎、各年10月1日現在。ただし昭和45年から昭和90年までは昭和40年の仮定により延長投影したもの。
- 3 推計人口の種類 常住人口で外国人を含む男女別、年齢各歳別人口。(昭和45—90年は5歳階級別のみ)
- 4 推計に用いた基準人口 昭和30年10月1日の国勢調査の1%抽出集計結果による男女別、年齢各歳別常住人口。
- 5 人口動態に関する仮定
  - (a) 出生率 近い将来に予想される粗再生産率(合計特殊出生率)の最低値を1.600と仮定し、これを昭和30年におけるわが国の女子の年齢5歳階級別出生率を weight として展開し、これによつて粗再生産率(合計特殊出生率)1.600における年齢5歳階級別特殊出生率を定めた。このようにして定めた最低特殊出生率に到達する年次を、戦後の女子の年齢別特殊出生率の低下傾向から(i)昭和35年10月1日、(ii)昭和37年10月1日、(iii)昭和40年10月1日の3年次とし、これら3種の仮定に基く推計人口をそれぞれ(i)ミニマム、(ii)メデイアム、(iii)マキシマムとして算定した。  
最低特殊出生率に到達するまでは、これらの年齢別出生率が調和級数的に低下し、以後は不変であるとした。ただし3種の仮定に基く推計結果は、比較検討のうえ最も probable と考えられる(ii)メデイアムの推計人口のみを採用した。
  - (b) 死亡率 昭和40年に予想される男女、年齢各歳別死亡率  $qx$  を、最近におけるわが国の男女、年齢別死因別死亡率の傾向を考慮し、また世界各国の男女、年齢別の最低死亡率を参考にして附表2のとおり仮定した。人口問題研究所作成の第9回簡速静止人口表(昭和30年4月1日—昭和31年3月31日)における男女、年齢各歳別死亡率  $qx$  が上に仮定した昭和40年の  $qx$  に到達するまで等差級数的に低下するものとし、昭和30—40年間各年の  $qx$  を定めた。なお、昭和45年以降の  $qx$  は昭和40年における  $qx$  が不変であるとした。
  - (c) 人口の流出流入 最近における出国者・入国者の実績にかんがみこれを無視することにした。

附表1 女子の年齢別特殊出生率 ( $fx$ )

年齢階級	昭和30年	昭和40年仮定
15—19	0.00594	0.00402
20—24	0.11253	0.07612
25—29	0.18056	0.12213
30—34	0.11160	0.07549
35—39	0.04913	0.03323
40—44	0.01261	0.00853
45—49	0.00071	0.00048
$\Sigma fx$	0.47308	0.32000
$5\Sigma fx$	2.36540	1.60000

附表2 男女、年齢別最低死亡率 ( $qx$ )

年齢	男	女	年齢	男	女
0	0.03200	0.02500	35	0.00180	0.00160
1	0.00330	0.00300	40	0.00322	0.00250
2	0.00200	0.00150	45	0.00549	0.00375
3	0.00130	0.00110	50	0.00881	0.00570
4	0.00110	0.00080	55	0.01378	0.00900
5	0.00090	0.00060	60	0.02150	0.01400
10	0.00060	0.00040	65	0.03410	0.02200
15	0.00070	0.00050	70	0.05230	0.03730
20	0.00120	0.00080	75	0.08500	0.06300
25	0.00140	0.00110	80	0.13750	0.10600
30	0.00150	0.00120	85	0.20000	0.16500

附表3 前回推計との比較

(単位千人)

年次	本推計(a)			*前回推計(b)			両推計の差(a)-(b)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和30	89,275	43,847	45,428	89,264	43,877	45,388	11	— 30	40
31	90,253	44,341	45,912	90,172	44,338	45,833	81	— 3	79
32	91,129	44,784	46,344	91,018	44,768	46,250	111	— 16	94
33	91,942	45,195	46,747	91,811	45,172	46,639	131	— 23	108
34	92,687	45,570	47,116	92,550	45,549	47,002	137	— 21	114
35	93,371	45,915	47,456	93,230	45,891	47,340	141	— 24	116
40	96,398	47,432	48,966	96,333	47,450	48,883	65	— 18	83
45	99,579	49,029	50,550	99,774	49,151	50,623	— 195	— 122	— 73
50	102,729	50,606	52,123	103,053	50,784	52,270	— 324	— 178	— 147

\*昭和30年3月1日における推計(人口問題研究所“人口問題研究”第62号,昭和30年12月,80—90頁参照)

第2表 毎月全国推計男女別人口（昭和30年10月—32年12月）

(1) 全人口

年月	月初推計人口 <sup>1)</sup>			月初推計人口計算値	増加人口	自然増加 <sup>2)</sup>	社会増加 <sup>3)</sup>				
	総数	男	女				入国者数	出国者数	差増	増加率(%)	
昭和30年											
10月	89,280,000	43,860,000	45,420,000	89,275,529	85,690	84,712	8,807	7,829	978	0.01	
11月	89,360,000	43,900,000	45,460,000	89,361,219	75,031	76,621	7,153	8,743	-1,590	-0.02	
12月	89,440,000	43,940,000	45,500,000	89,436,250	72,331	73,450	7,063	8,182	-1,119	-0.01	
昭和31年											
1月	89,510,000	43,980,000	45,530,000	89,508,581	107,135	107,758	5,789	6,412	-623	-0.01	
2月	89,620,000	44,030,000	45,590,000	89,615,716	82,738	83,396	6,504	7,162	-658	-0.01	
3月	89,700,000	44,070,000	45,630,000	89,698,454	88,704	87,155	10,013	8,464	1,549	0.02	
4月	89,790,000	44,120,000	45,670,000	89,787,158	84,717	84,173	12,364	11,820	544	0.01	
5月	89,870,000	44,160,000	45,710,000	89,871,875	71,058	74,188	8,817	11,947	-3,130	-0.03	
6月	89,940,000	44,190,000	45,750,000	89,942,933	70,919	73,144	8,206	10,431	-2,225	-0.02	
7月	90,010,000	44,230,000	45,780,000	90,013,852	75,892	77,138	10,230	11,476	-1,246	-0.01	
8月	90,090,000	44,270,000	45,820,000	90,089,744	80,023	80,912	11,554	12,443	-889	-0.01	
9月	90,170,000	44,310,000	45,860,000	90,169,767	82,944	81,990	11,238	10,284	954	0.01	
10月	90,250,000	44,350,000	45,900,000	90,252,711	75,432	76,185	11,086	11,839	-753	-0.01	
11月	90,330,000	44,390,000	45,940,000	90,328,143	68,311	71,045	9,020	11,754	-2,734	-0.03	
12月	90,400,000	44,420,000	45,970,000	90,396,454	48,070	48,893	10,166	10,989	-823	-0.01	
昭和32年											
1月	90,440,000	44,450,000	46,000,000	90,444,524	83,856	85,472	7,162	8,778	-1,616	-0.02	
2月	90,530,000	44,490,000	46,040,000	90,528,380	66,350	67,290	8,363	9,303	-940	-0.01	
3月	90,590,000	44,520,000	46,070,000	90,594,730	66,545	65,903	12,731	12,089	642	0.01	
4月	90,660,000	44,560,000	46,110,000	90,661,275	76,523	75,652	14,385	13,514	871	0.01	
5月	90,740,000	44,590,000	46,140,000	90,737,798	66,387	67,983	13,446	15,042	-1,596	-0.02	
6月	90,800,000	44,630,000	46,180,000	90,804,185	60,318	61,734	10,759	12,175	-1,416	-0.02	
7月	90,860,000	44,660,000	46,210,000	90,864,503	67,784	70,192	11,816	14,224	-2,408	-0.03	
8月	90,930,000	44,690,000	46,240,000	90,932,287	75,236	75,507	15,106	15,377	-271	-0.00	
9月	91,010,000	44,730,000	46,280,000	91,007,523	69,712	68,859	13,411	12,558	853	0.01	
10月	91,080,000	44,760,000	46,310,000	91,077,235	62,863	63,096	13,936	14,169	-233	-0.01	
11月	91,140,000	—	—	91,140,098	56,097	59,546	11,032	14,481	-3,449	-0.04	
12月	91,200,000	—	—	91,196,195	—	—	—	—	—	—	

備考 本表は総理府統計局の月別推計人口について従来なかつた男女別人口を推計したもので、総理府統計局「人口推計月報（特集）」昭和32年10月分に、その後発表になつた分をつけ加えたもの。

推計の方法……昭和30年国勢調査による全人口を基礎として、その後毎月の出生児数と入国者数を加え、死亡者数と出国者数を減じて翌月初めの全人口を推計したものである。

人口の範囲……全人口の範囲は日本人、外国人（駐留軍・国連軍関係者ならびに外交使節団関係者をのぞく）を含む総人口である。また、地域は日本政府の行政権の及ぶ全地域である。推計の基礎になつている昭和30年国勢調査による人口は、日本に常住するいわゆる常住人口である。しかし、この推計に用いた出生児数、死亡者数は日本に一時滞在する者を含み、日本に常住する者でも日本外にあるものは含んでいない。出入国者数もほぼ同様である。

資料……基礎になる昭和30年10月1日現在の全人口は確定数を、その全人口における男（女）子人口は、総人口を「昭和30年国勢調査全国都道府県市区町村別世帯および人口概数」による男女人口の比で案分して得られたもの。また、日本人人口の男（女）子人口については、上で得られた男（女）子総数に、昭和30年国勢調査1%抽出集計結果における日本人男（女）子数と男（女）子総数との比を乗じて得られる男（女）子人口を用い、日本人総数は、この男子人口と女子人口を合計したもの。

出生児数および死亡者数は、厚生省大臣官房統計調査部の「人口動態統計」により、昭和30年分は確定数、昭和31年1月分以降は「毎月概数」を用いてある。

出入国者数は、法務省入国管理局による正規出入国者数である。この正規出入国者数は、出入国管理令による正規の手続きを経て本邦に出入国したものの数で、不法入国者、強制送還者および駐留軍・国連軍関係者は含まれていないが、引揚者は入国者に含まれている。

なお、(1) 全人口の自然動態については、I 人口に関する主要指標（58頁）に掲げてあるので、ここでは重複をさけるため省略してある。

1) 計算値の1万未満を4捨5入したもの。4捨5入は総数、男、女それぞれ独立に行つたものなので、男、女の合計は必ずしも総数に一致しない。2) 昭和30年の各月分は「人口動態統計」確定数、昭和31年1月以降の分は「人口動態統計毎月概数」による。3) 正規の出入国者数。4) 昭和30年国勢調査による確定人口。5) 日本人のみの事実。6) 昭和30年国勢調査1%抽出集計結果を補正した人口。

第2表 毎月益国推計男女別人口(つづき)  
(2) 日本人人口

年 月	月 初 推 計 人 口 <sup>1)</sup>			月初推計人 口計算値	増加人口	出 生 児 数 <sup>2,5)</sup>		
	総 数	男	女			総 数	男	女
昭和30年10月	88,660,000	43,520,000	45,140,000	88,664,005	84,154	137,054	70,209	66,845
11月	88,750,000	43,560,000	45,180,000	88,748,159	74,773	132,986	68,263	64,723
12月	88,820,000	43,600,000	45,220,000	88,822,932	72,282	134,649	70,088	64,561
昭和31年1月	88,900,000	43,640,000	45,260,000	88,895,214	105,855	175,233	89,247	85,986
2月	89,000,000	43,690,000	45,310,000	89,001,069	81,794	149,222	76,483	72,739
3月	89,080,000	43,730,000	45,350,000	89,082,863	86,143	154,916	79,357	75,559
4月	89,170,000	43,780,000	45,390,000	89,169,006	83,071	141,102	72,683	68,419
5月	89,250,000	43,820,000	45,430,000	89,252,077	71,575	129,818	66,837	62,981
6月	89,320,000	43,850,000	45,470,000	89,323,652	70,677	122,988	63,244	59,744
7月	89,390,000	43,890,000	45,510,000	89,394,329	74,883	129,633	66,799	62,834
8月	89,470,000	43,930,000	45,540,000	89,469,212	79,981	133,216	68,438	64,778
9月	89,550,000	43,970,000	45,580,000	89,549,193	80,929	132,984	68,189	64,795
10月	89,630,000	44,010,000	45,620,000	89,630,122	74,066	132,365	68,212	64,153
11月	89,700,000	44,050,000	45,660,000	89,704,188	68,141	128,555	65,757	62,798
12月	89,770,000	44,080,000	45,690,000	89,772,329	48,140	125,853	66,054	59,799
昭和32年1月	89,820,000	44,100,000	45,720,000	89,820,469	83,031	171,018	86,598	84,420
2月	89,900,000	44,150,000	45,760,000	89,903,500	64,933	138,964	71,084	67,880
3月	89,970,000	44,180,000	45,790,000	89,968,433	64,947	140,035	72,048	67,987
4月	90,030,000	44,210,000	45,820,000	90,033,380	74,609	135,223	69,821	65,402
5月	90,110,000	44,250,000	45,860,000	90,107,989	66,104	123,600	63,486	60,114
6月	90,170,000	44,280,000	45,890,000	90,174,093	60,077	114,621	58,885	55,736
7月	90,230,000	44,310,000	45,920,000	90,234,170	67,337	125,045	64,547	60,498
8月	90,300,000	44,350,000	45,960,000	90,301,507	74,058	126,254	64,904	61,350
9月	90,380,000	44,380,000	45,990,000	90,375,565	67,843	118,577	61,183	57,394
10月	90,440,000	44,420,000	46,030,000	90,443,408	61,250	118,866	—	—
11月	90,500,000	—	—	90,504,658	56,982	120,134	—	—
12月	90,560,000	—	—	90,561,640	—	—	—	—

年 月	死 亡 者 数 <sup>2,5)</sup>			自然増加 <sup>2,5)</sup>	社 会 増 加 <sup>3,5)</sup>			自然増加率 (%)	人口増加率 (%)
	総 数	男	女		入国者数	出国者数	差 増		
昭和30年10月	53,397	28,200	25,197	83,657	3,359	2,862	497	0.94	0.95
11月	57,304	30,323	26,981	75,682	2,799	3,708	909	0.85	0.84
12月	62,089	33,085	29,004	72,560	3,214	3,492	278	0.82	0.81
昭和31年1月	68,588	36,048	32,540	106,645	2,209	2,999	790	1.20	1.19
2月	66,865	34,963	31,902	82,357	2,651	3,214	563	0.93	0.92
3月	68,971	36,056	32,915	85,945	4,183	3,985	198	0.96	0.97
4月	57,880	30,663	27,217	83,222	4,582	4,733	151	0.93	0.93
5月	56,574	29,808	26,766	73,244	3,654	5,323	1,669	0.82	0.80
6月	50,716	26,513	24,203	72,272	3,161	4,756	1,595	0.81	0.79
7月	53,465	28,212	25,253	76,168	4,475	5,760	1,285	0.85	0.84
8月	53,198	27,825	25,373	80,018	5,835	5,872	37	0.89	0.89
9月	51,926	27,268	24,658	81,058	4,739	4,868	129	0.91	0.90
10月	57,178	30,298	26,880	75,187	4,075	5,196	1,121	0.84	0.83
11月	58,546	31,157	27,389	70,009	3,495	5,363	1,868	0.78	0.76
12月	77,835	41,178	36,657	48,018	5,572	5,450	122	0.53	0.54
昭和32年1月	86,566	45,167	41,399	84,452	3,058	4,479	1,421	0.94	0.92
2月	72,686	38,084	34,602	66,278	3,544	4,889	1,345	0.74	0.72
3月	75,038	39,411	35,627	64,997	6,159	6,209	50	0.72	0.72
4月	60,408	32,024	28,384	74,815	6,059	6,265	206	0.83	0.83
5月	56,472	29,887	26,585	67,128	5,153	6,177	1,024	0.74	0.73
6月	53,648	28,425	25,223	60,973	4,406	5,302	896	0.68	0.67
7月	55,751	29,266	26,485	69,294	5,346	7,303	1,957	0.77	0.75
8月	51,696	27,321	24,375	74,558	7,647	8,147	500	0.83	0.82
9月	50,586	26,908	23,678	67,991	5,740	5,888	148	0.75	0.75
10月	56,680	—	—	62,186	5,029	5,965	936	0.69	0.68
11月	61,486	—	—	58,648	4,550	6,216	1,666	0.65	0.63

第3表 昭和31年10月1日男女、年齢階級別推計人口

年齢階級	実数(単位千人)			割合			性比 (女100.0 につき男)	人口問題研究所推計人口との比較	
	総数	男	女	総数	男	女		差 (人口問題推計-統計局推計人口)	比率(対人口問題推計)
総数	90,253	44,352	45,901	100.00	49.14	50.86	96.6	千人	%
0—4	8,805	4,514	4,291	9.76	5.00	4.75	105.2	0	0.00
5—9	11,636	5,929	5,706	12.89	6.57	6.32	103.9	-9	-0.10
10—14	9,141	4,631	4,509	10.13	5.13	5.00	102.7	19	0.16
15—19	8,737	4,400	4,337	9.68	4.88	4.81	101.5	-12	-0.13
20—24	8,463	4,236	4,226	9.38	4.69	4.68	100.2	-7	-0.08
25—29	7,736	3,845	3,890	8.57	4.26	4.31	98.9	-8	-0.09
30—34	6,481	3,028	3,453	7.18	3.36	3.83	87.7	4	0.05
35—39	5,205	2,335	2,870	5.77	2.59	3.18	81.4	-2	-0.03
40—44	5,006	2,342	2,663	5.55	2.59	2.95	87.9	22	0.42
45—49	4,522	2,188	2,334	5.01	2.42	2.59	93.7	-12	-0.24
50—54	3,815	1,911	1,905	4.23	2.12	2.11	100.3	-11	-0.24
55—59	3,301	1,656	1,646	3.66	1.83	1.82	100.6	13	0.34
60—64	2,583	1,269	1,314	2.86	1.41	1.46	96.6	-2	-0.06
65—69	1,992	934	1,058	2.21	1.03	1.17	88.3	3	0.12
70—74	1,383	590	793	1.53	0.65	0.88	74.3	-9	-0.45
75—79	903	354	549	1.00	0.39	0.61	64.5	15	1.07
80—84	408	146	262	0.45	0.16	0.29	55.7	7	0.77
85≦	138	43	95	0.15	0.05	0.11	48.4	-12	-2.25
0—14	29,581	15,075	14,506	32.78	16.70	16.07	103.9	-2	-0.01
15—59	53,265	25,941	27,324	59.02	28.74	30.27	94.9	-3	-0.01
60≦	7,407	3,336	4,071	8.21	3.70	4.51	81.9	4	0.05
15—64	55,848	27,210	28,638	61.88	30.15	31.73	95.0	1	0.00
65≦	4,824	2,067	2,757	5.34	2.29	3.05	75.0	1	0.02
女15—49	—	—	23,774	—	—	26.34	—	—	—

備考 本表は総理府統計局が昭和30年国勢調査1%抽出集計にもとづいて推計したもので、人口問題研究所の推計とは以下のとおり方法を異にしているが、比較のためここに掲げる。

総理府統計局「昭和31年10月1日現在全国年齢別人口の推計」昭和32年7月刊による。

推計の対象……昭和31年10月1日現在の男女、年齢各歳別全国総人口および日本人口。

推計方法の大要……昭和30年10月1日現在の男女、年齢別人口(昭和30年国勢調査による1%抽出集計結果を補正したもの)を基準人口とし、別に推計した昭和30年10月1日以降1カ年間の出生児数を加え、年齢各歳別(昭和30年10月1日現在の年齢)死亡者数を減じて、昭和31年10月1日現在の男女、年齢別人口を得、さらに出入国による増減をも考慮してある「人口推計月報」による昭和31年10月1日現在の総人口に合うように比較補正を加えたもの。

人口の範囲……全人口は、国内(わが国の行政権の及ばない地域を除く)にいる日本人および外国人を含む総数。ただし、外国人のうち、駐留軍および国連軍関係者、外交官、領事館およびこれらの者の随員、日本国政府の承認した外国政府または国際機関の公務を帯びる者ならびに以上の者の家族を除く。また日本人数は、本邦在籍者および樺太、千島、沖縄、小笠原在籍者である。(ここでは省略してある)

推計の基礎になつている昭和30年国勢調査による人口は、日本に常住するいわゆる常住人口であるが、この推計に用いられている「人口推計月報」の出入国者数は、日本に一時滞在する者も入国者として含み、日本に常住するものでも一時的に日本外に出た者を出国者として差引いて計算しており、また、人口動態統計からの出生児数および死亡者数も、日本に一時滞在するもののそれを含み、日本に常住するものでも一時的に日本外に出たもののそれを含んでいないので、この点人口の範囲に若干のくいちがいがある。しかし、昭和30年10月から31年9月までの入国者は10万8千人、出国者は11万5千人で、その差は7千人であり、それらについての出生児数、死亡者数はきわめてわずかであつて、全国人口に関する限り、このような範囲のちがいによる誤差は無視できるものと考えられる。

なお、人口問題研究所の推計人口〔Ⅱ、第1表の数値(61頁)〕と比較対照の意味から、全人口の年齢5歳階級および3区分別のみについて載録したが、各歳別人口あるいは日本人人口の年齢別人口については、上記原典によらるたい。

Ⅲ 労働力調査報告

第1表 労働力・非労働力および就業状態別，男女別年齢14歳以上人口

(a) 男

調査年月	実 数 (単位千人)					割合(14歳以上人口総数100.0につき)				
	14歳以上人口総数	労働力人口			非労働力人口	労働力人口			非労働力人口	
		総 数	就 業 者	完全失業者		総 数	就 業 者	完全失業者		
年 平 均										
昭和23	25,420	21,340	21,190	160	4,080	83.9	83.4	0.6	16.1	
24	26,140	21,840	21,610	230	4,300	83.6	82.7	0.9	16.4	
25	26,370	21,930	21,640	290	4,440	83.2	82.1	1.1	16.8	
26	26,610	22,130	21,890	240	4,480	83.2	82.3	0.9	16.8	
27	27,270	22,720	22,420	290	4,550	83.3	82.2	1.1	16.7	
28	28,220	23,850	23,590	260	4,370	84.5	84.5	0.9	15.5	
29	28,810	24,130	23,780	350	4,660	83.8	82.5	1.2	16.2	
30	29,460	24,670	24,260	400	4,740	83.7	82.3	1.4	16.1	
31	30,160	25,160	24,810	350	4,950	83.4	82.3	1.2	16.4	
32	30,790	25,790	25,520	280	4,950	83.8	82.9	0.9	16.1	
昭 和 28 年										
1月	28,010	23,210	22,940	260	4,800	82.9	81.9	0.9	17.1	
4月	28,140	23,940	23,640	300	4,200	85.1	84.0	1.1	14.9	
7月	28,230	24,190	23,940	250	4,040	85.7	84.8	0.9	14.3	
10月	28,350	24,310	24,090	220	4,040	85.7	85.0	0.8	14.3	
昭 和 29 年										
1月	28,510	22,670	22,440	240	5,840	79.5	78.7	0.8	20.5	
4月	28,720	24,150	23,850	300	4,550	84.1	83.0	1.0	15.8	
7月	28,840	24,630	24,230	400	4,180	85.4	84.0	1.4	14.5	
10月	28,980	24,680	24,320	360	4,270	85.2	83.9	1.2	14.7	
昭 和 30 年										
1月	29,160	23,030	22,630	400	6,100	79.0	77.6	1.4	20.9	
4月	29,330	24,670	24,250	410	4,610	84.1	82.7	1.4	15.7	
7月	29,470	25,060	24,640	420	4,330	85.0	83.6	1.4	14.7	
8月	29,530	24,970	24,540	430	4,510	84.6	83.1	1.5	15.3	
9月	29,590	24,860	24,440	420	4,670	84.0	82.6	1.4	15.8	
10月	29,650	25,270	24,860	410	4,340	85.2	83.8	1.4	14.6	
11月	29,710	25,040	24,690	350	4,620	84.3	83.1	1.2	15.6	
12月	29,760	24,780	24,440	350	4,930	83.3	82.1	1.2	16.6	
昭 和 31 年										
1月	29,860	24,080	23,650	420	5,720	80.6	79.2	1.4	19.2	
2月	29,920	24,140	23,700	430	5,750	80.7	79.2	1.4	19.2	
3月	29,990	24,970	24,440	520	4,970	83.3	81.5	1.7	16.6	
4月	30,040	25,350	24,950	410	4,640	84.4	83.1	1.4	15.4	
5月	30,080	25,560	25,240	320	4,480	85.0	83.9	1.1	14.9	
6月	30,130	25,570	25,270	300	4,520	84.9	83.9	1.0	15.0	
7月	30,180	25,540	25,210	320	4,600	84.6	83.5	1.1	15.2	
8月	30,240	25,410	25,110	300	4,780	84.0	83.0	1.0	15.8	
9月	30,290	25,200	24,880	320	5,060	83.2	82.1	1.1	16.7	
10月	30,340	25,520	25,260	260	4,780	84.1	83.3	0.9	15.8	
11月	30,390	25,390	25,090	290	4,970	83.5	82.6	1.0	16.4	
12月	30,420	25,220	24,900	320	5,150	82.9	81.9	1.1	16.9	
昭 和 32 年										
1月	30,490	24,800	24,460	340	5,630	81.3	80.2	1.1	18.5	
2月	30,550	24,970	24,640	340	5,540	81.7	80.7	1.1	18.1	
3月	30,610	25,590	25,210	380	4,980	83.6	82.4	1.2	16.3	
4月	30,670	25,830	25,540	290	4,800	84.2	83.3	0.9	15.7	
5月	30,710	25,960	25,730	230	4,720	84.5	83.8	0.7	15.4	
6月	30,750	26,160	25,920	230	4,560	85.1	84.3	0.7	14.8	
7月	30,800	26,250	26,010	240	4,480	85.2	84.4	0.8	14.5	
8月	30,860	26,090	25,820	270	4,710	84.5	83.7	0.9	15.3	
9月	30,910	25,960	25,710	250	4,910	84.0	83.2	0.8	15.9	
10月	30,970	26,260	26,020	250	4,650	84.8	84.0	0.8	15.0	
11月	31,030	25,970	25,730	240	5,030	83.7	82.9	0.8	16.2	
12月	31,070	25,630	25,390	250	5,380	82.5	81.7	0.8	17.3	

労働力人口についてはすでに本誌第64号に掲げたが，昭和32年8月総理府統計局において改算が行われたので，過去について集録することとした．本表の総数については，I人口に関する主要指標の(b)(59頁)参照．

第1表 労働力・非労働力および就業状態別人口（つづき）

(b) 女

調査年月	実 数 (単位千人)					割合(14歳≦人口総数100.0につき)				
	14歳≦ 人口総数	労働力人口			非労働力 人口	労働力人口			非労働力 人口	
		総 数	就 業 者	完全失業者		総 数	就 業 者	完全失業者		
年 平 均										
昭和23	28,470	13,500	13,410	90	14,980	47.4	47.1	0.3	52.6	
24	28,710	14,610	14,460	150	14,110	50.9	50.4	0.5	49.1	
25	28,870	14,230	14,080	150	14,640	49.3	48.8	0.5	50.7	
26	29,650	14,480	14,330	150	15,180	48.8	48.3	0.5	51.2	
27	30,170	15,040	14,860	170	15,130	49.9	49.3	0.6	50.1	
28	30,270	16,080	15,890	190	14,200	53.1	52.5	0.6	46.9	
29	30,880	16,440	16,200	240	14,420	53.2	52.5	0.8	46.7	
30	31,550	17,320	17,050	280	14,180	54.9	54.0	0.9	44.9	
31	32,250	17,580	17,290	280	14,630	54.5	53.6	0.9	45.4	
32	32,910	17,920	17,670	250	14,940	54.5	53.7	0.8	45.4	
昭 和 28 年										
1月	30,060	14,680	14,480	200	15,380	48.8	48.2	0.7	51.2	
4月	30,190	15,870	15,640	230	14,320	52.6	51.8	0.8	47.4	
7月	30,280	16,820	16,630	190	13,460	55.5	54.9	0.6	44.5	
10月	30,400	17,490	17,310	170	12,910	57.5	56.9	0.6	42.5	
昭 和 29 年										
1月	30,560	13,650	13,490	160	16,910	44.7	44.1	0.5	55.3	
4月	30,800	16,500	16,290	210	14,280	53.6	52.9	0.7	46.4	
7月	30,920	17,700	17,460	250	13,190	57.2	56.5	0.8	42.7	
10月	31,060	18,010	17,690	320	13,030	58.0	57.0	1.0	42.0	
昭 和 30 年										
1月	31,250	14,250	14,000	250	16,960	45.6	44.8	0.8	54.3	
4月	31,430	17,290	17,000	290	14,070	55.0	54.1	0.9	44.8	
7月	31,560	18,330	18,030	310	13,200	58.1	57.1	1.0	41.8	
8月	31,620	17,570	17,290	290	14,000	55.6	54.7	0.9	44.3	
9月	31,680	18,010	17,760	250	13,620	56.8	56.1	0.8	43.0	
10月	31,740	18,870	18,560	310	12,830	59.5	58.5	1.0	40.4	
11月	31,800	18,290	18,070	230	13,470	57.5	56.8	0.7	42.4	
12月	31,850	16,930	16,700	230	14,880	53.2	52.4	0.7	46.7	
昭 和 31 年										
1月	31,950	15,290	15,040	260	16,630	47.9	47.1	0.8	52.1	
2月	32,020	15,280	14,970	310	16,690	47.7	46.8	1.0	52.1	
3月	32,080	16,770	16,240	530	15,250	52.3	50.6	1.7	47.5	
4月	32,140	17,600	17,300	290	14,490	54.8	53.8	0.9	45.1	
5月	32,180	18,870	18,580	290	13,270	58.6	57.7	0.9	41.2	
6月	32,220	19,220	18,950	270	12,970	59.7	58.8	0.8	40.3	
7月	32,270	18,570	18,330	240	13,640	57.5	56.8	0.7	42.3	
8月	32,330	17,800	17,530	260	14,500	55.1	54.2	0.8	44.8	
9月	32,380	17,770	17,530	240	14,570	54.9	54.1	0.7	45.0	
10月	32,440	18,670	18,430	240	13,750	57.6	56.8	0.7	42.4	
11月	32,490	18,180	17,940	240	14,280	56.0	55.2	0.7	44.0	
12月	32,520	16,930	16,690	240	15,540	52.1	51.3	0.7	47.8	
昭 和 32 年										
1月	32,600	15,920	15,690	230	16,650	48.8	48.1	0.7	51.1	
2月	32,660	16,120	15,850	270	16,520	49.4	48.5	0.8	50.6	
3月	32,730	17,350	16,920	440	15,370	53.0	51.7	1.3	47.0	
4月	32,780	17,900	17,610	290	14,850	54.6	53.7	0.9	45.3	
5月	32,830	18,590	18,360	240	14,180	56.6	55.9	0.7	43.2	
6月	32,870	18,870	18,640	220	13,970	57.4	56.7	0.7	42.5	
7月	32,920	18,660	18,420	240	14,230	56.7	56.0	0.7	43.2	
8月	32,980	18,260	18,040	220	14,680	55.4	54.7	0.7	44.5	
9月	33,040	18,150	17,920	230	14,830	54.9	54.2	0.7	44.9	
10月	33,100	19,040	18,790	250	14,000	57.5	56.8	0.8	42.3	
11月	33,160	18,790	18,610	180	14,310	56.7	56.1	0.5	43.2	
12月	33,200	17,410	17,230	180	15,740	52.4	51.9	0.5	47.4	

1) 労働力状態の不詳を含む。備考(79頁)参照。

第2表 男女、年齢（5歳階級）別14歳以上労働力人口

(単位千人)

調査年月	総数	14—19歳	20—24歳	25—29歳	30—34歳	35—39歳	40—44歳	45—54歳	55—64歳	65歳△
総 数										
昭和28年 1月	37,890	4,820	5,820	4,800	3,790	3,700	3,790	5,960	3,610	1,600
4月	39,810	5,220	5,860	5,200	3,870	3,890	3,950	6,310	3,740	1,780
7月	41,010	5,600	6,040	5,060	4,120	4,070	3,800	6,300	4,060	1,960
10月	41,800	5,630	6,140	5,230	4,290	3,940	3,860	6,510	4,090	2,100
昭和29年 1月	36,320	4,090	5,390	4,690	3,870	3,610	3,840	5,860	3,460	1,510
4月	40,650	4,940	5,890	5,290	3,990	3,930	4,030	6,790	3,920	1,860
7月	42,340	5,630	5,950	5,270	4,390	3,950	4,060	6,650	4,280	2,130
10月	42,690	5,390	6,080	5,530	4,440	3,950	4,120	6,730	4,290	2,160
昭和30年 1月	37,280	3,920	5,490	4,830	4,070	3,640	3,870	6,190	3,470	1,800
4月	41,960	5,260	6,360	5,340	4,300	3,990	3,980	6,580	3,980	2,160
7月	43,390	5,900	6,200	5,420	4,460	4,090	4,170	7,000	3,980	2,170
10月	44,140	5,770	6,440	5,480	4,550	4,230	4,000	6,990	4,230	2,430
昭和31年 1月	39,370	4,180	5,870	5,230	4,680	3,900	3,880	6,210	3,740	1,680
4月	42,950	5,090	5,970	5,800	4,850	4,020	4,120	6,820	4,090	2,200
7月	44,100	5,650	6,190	5,800	4,890	4,130	4,080	6,760	4,390	2,220
10月	44,200	5,300	6,260	5,560	4,980	4,260	4,230	6,920	4,360	2,350
昭和32年 1月	40,720	4,330	6,010	5,400	4,680	4,070	4,000	6,480	3,970	1,780
4月	43,740	5,030	6,320	5,520	5,040	4,220	4,270	6,820	4,460	2,060
男										
昭和28年 1月	23,210	2,670	3,260	3,010	2,300	2,230	2,320	3,930	2,440	1,050
4月	23,940	2,850	3,280	3,160	2,250	2,250	2,420	4,040	2,520	1,170
7月	24,190	3,020	3,340	3,000	2,440	2,420	2,270	3,920	2,630	1,150
10月	24,310	3,040	3,270	3,130	2,510	2,380	2,190	3,960	2,560	1,270
昭和29年 1月	22,670	2,290	3,150	2,970	2,340	2,220	2,380	3,970	2,360	1,000
4月	24,150	2,690	3,270	3,230	2,310	2,230	2,350	4,200	2,640	1,220
7月	24,630	2,890	3,260	3,180	2,550	2,320	2,410	4,040	2,740	1,240
10月	24,680	2,820	3,230	3,250	2,540	2,360	2,380	4,100	2,750	1,250
昭和30年 1月	23,030	2,180	3,090	3,100	2,540	2,150	2,370	4,080	2,370	1,150
4月	24,670	2,880	3,410	3,290	2,450	2,310	2,260	4,090	2,600	1,360
7月	25,060	3,120	3,310	3,360	2,620	2,240	2,390	4,230	2,490	1,280
10月	25,270	3,060	3,470	3,320	2,590	2,290	2,220	4,250	2,620	1,450
昭和31年 1月	24,080	2,330	3,260	3,310	2,840	2,270	2,370	4,040	2,540	1,110
4月	25,350	2,730	3,260	3,530	2,980	2,240	2,410	4,190	2,590	1,430
7月	25,540	2,960	3,380	3,350	2,940	2,390	2,280	4,060	2,820	1,340
10月	25,520	2,870	3,330	3,270	2,920	2,340	2,440	4,130	2,730	1,480
昭和32年 1月	24,800	2,380	3,410	3,470	2,890	2,360	2,430	4,090	2,670	1,110
4月	25,830	2,630	3,470	3,420	3,120	2,390	2,420	4,200	2,890	1,300
女										
昭和28年 1月	14,680	2,140	2,560	1,790	1,490	1,470	1,470	2,030	1,170	550
4月	15,870	2,360	2,580	2,040	1,610	1,650	1,530	2,280	1,220	610
7月	16,820	2,580	2,700	2,060	1,680	1,650	1,530	2,380	1,430	810
10月	17,490	2,600	2,880	2,100	1,780	1,560	1,670	2,550	1,520	830
昭和29年 1月	13,650	1,800	2,240	1,720	1,530	1,400	1,460	1,900	1,100	510
4月	16,500	2,250	2,620	2,060	1,670	1,700	1,680	2,580	1,290	640
7月	17,700	2,740	2,700	2,090	1,840	1,640	1,650	2,610	1,540	890
10月	18,010	2,580	2,850	2,280	1,900	1,590	1,740	2,630	1,540	910
昭和30年 1月	14,250	1,740	2,400	1,730	1,530	1,500	1,500	2,110	1,100	640
4月	17,290	2,380	2,950	2,050	1,850	1,680	1,720	2,490	1,380	800
7月	18,330	2,770	2,890	2,060	1,840	1,850	1,780	2,770	1,490	890
10月	18,870	2,710	2,980	2,170	1,960	1,930	1,780	2,740	1,610	980
昭和31年 1月	15,290	1,850	2,600	1,910	1,840	1,630	1,520	2,170	1,210	570
4月	17,600	2,360	2,700	2,270	1,870	1,780	1,710	2,630	1,500	770
7月	18,570	2,690	2,810	2,440	1,940	1,730	1,790	2,700	1,570	880
10月	18,670	2,430	2,930	2,280	2,050	1,910	1,780	2,790	1,620	860
昭和32年 1月	15,920	1,950	2,600	1,940	1,790	1,700	1,570	2,390	1,300	670
4月	17,900	2,400	2,850	2,100	1,920	1,830	1,850	2,620	1,570	760

備考 (79頁) 参照。



第3表 男女、年齢（5歳階級）別14歳以上労働力人口比率

(%)

調査年月	総数	14—19歳	20—24歳	25—29歳	30—34歳	35—39歳	40—44歳	45—54歳	55—64歳	65歳 $\leq$
総 数										
昭和28年 1月	65.2	47.0	76.8	72.2	71.1	73.9	76.0	73.7	62.9	36.2
4月	68.2	52.9	80.5	74.8	72.7	74.7	77.8	75.5	65.7	38.8
7月	70.1	56.5	80.1	74.9	72.8	78.1	77.9	77.4	69.5	43.0
10月	71.1	54.8	81.9	75.6	75.1	79.6	80.9	78.6	72.0	45.0
昭和29年 1月	61.5	39.6	74.4	69.8	67.4	70.9	74.4	70.9	58.8	32.5
4月	68.3	49.1	79.7	76.6	73.1	77.1	78.4	76.7	67.0	39.2
7月	70.9	55.3	81.1	76.5	74.8	76.7	79.8	78.5	71.5	44.6
10月	71.1	53.3	81.1	77.6	75.6	78.5	80.3	79.6	70.7	45.6
昭和30年 1月	61.7	38.8	72.7	68.6	68.2	71.0	75.0	72.1	59.3	35.9
4月	69.1	51.0	80.7	76.5	75.0	77.3	79.0	76.7	67.1	42.1
7月	71.1	55.1	81.7	77.9	76.0	78.5	80.8	79.5	69.9	43.2
10月	71.9	54.1	82.5	77.6	76.9	80.6	80.8	79.8	71.7	48.0
昭和31年 1月	63.7	39.7	75.8	72.6	73.0	73.2	75.6	72.9	62.5	33.8
4月	69.1	49.2	79.4	76.9	76.3	77.5	80.5	77.3	67.5	42.2
7月	70.6	53.4	81.6	76.9	75.6	78.5	80.0	77.8	70.4	44.7
10月	70.4	49.6	81.5	77.7	77.2	78.5	80.9	79.8	69.6	45.2
昭和32年 1月	64.5	40.8	78.0	72.8	71.2	73.5	77.7	73.4	64.2	35.0
4月	68.9	48.1	80.3	76.1	75.8	76.3	80.7	77.4	68.8	40.4
男										
昭和28年 1月	82.9	51.6	89.1	95.0	96.2	97.0	96.3	94.5	84.1	56.1
4月	85.1	56.3	90.9	96.3	97.4	97.0	97.2	95.7	87.5	59.1
7月	85.7	59.7	89.3	94.9	96.8	98.0	97.4	96.1	88.6	60.2
10月	85.7	57.9	90.3	96.3	97.3	97.9	98.2	96.8	88.3	63.5
昭和29年 1月	79.5	43.5	86.5	93.4	95.1	96.5	96.0	93.9	80.3	49.3
4月	84.1	52.5	89.8	96.1	97.5	97.0	97.9	95.5	86.8	58.4
7月	85.4	57.0	90.1	96.1	97.3	97.5	98.0	96.0	88.4	60.2
10月	85.2	55.2	88.5	95.3	97.7	97.9	97.9	96.5	88.7	62.5
昭和30年 1月	79.0	42.7	84.4	92.3	93.0	94.7	94.8	93.6	81.4	51.1
4月	84.1	54.8	89.7	95.4	96.1	97.9	96.2	95.3	86.4	61.0
7月	85.0	58.1	89.9	96.0	98.5	97.4	97.2	95.1	85.9	59.8
10月	85.2	55.7	90.4	96.0	97.4	97.4	97.8	96.8	88.2	65.6
昭和31年 1月	80.6	43.5	87.6	95.4	95.6	95.0	96.3	94.0	84.1	50.9
4月	84.4	52.7	89.3	96.2	97.4	97.4	98.4	95.7	87.8	59.6
7月	84.6	54.3	90.1	95.4	96.4	97.6	96.6	95.8	88.7	61.8
10月	84.1	51.6	88.3	96.5	97.3	97.5	97.2	96.5	88.9	63.0
昭和32年 1月	81.3	44.3	87.9	95.6	95.7	96.3	96.4	94.2	85.9	51.2
4月	84.2	50.0	89.2	96.6	97.5	97.2	97.6	96.3	88.4	58.6
女										
昭和28年 1月	48.8	42.0	65.3	51.4	50.5	54.4	57.0	51.5	41.2	21.5
4月	52.6	49.2	70.3	55.6	53.7	57.1	59.1	55.1	43.4	23.3
7月	55.5	53.1	70.9	57.4	53.5	60.0	60.0	58.6	49.7	30.6
10月	57.5	51.8	74.2	57.4	56.9	61.9	65.7	61.0	54.7	31.1
昭和29年 1月	44.7	35.4	62.0	48.6	46.6	50.2	54.5	47.0	37.4	19.6
4月	53.6	45.5	69.9	58.0	54.0	60.5	61.5	58.0	45.9	24.1
7月	57.2	53.6	72.6	58.4	56.6	59.2	62.7	61.3	53.3	32.6
10月	58.0	51.6	74.0	61.3	58.1	60.9	64.4	62.5	52.0	33.2
昭和30年 1月	45.6	34.9	61.7	47.1	47.2	52.6	56.4	50.0	37.4	23.1
4月	55.0	47.1	72.5	58.1	58.4	60.0	63.9	58.0	47.3	27.5
7月	58.1	52.0	73.9	59.5	57.3	63.4	65.9	63.5	53.4	30.9
10月	59.5	52.2	75.1	60.1	60.1	66.8	66.4	62.7	55.1	34.4
昭和31年 1月	47.9	35.6	64.5	51.2	53.5	55.4	57.1	51.4	40.9	20.4
4月	54.8	45.6	69.8	58.5	56.7	61.8	64.0	59.1	48.2	27.4
7月	57.5	52.3	73.4	60.7	56.7	61.6	65.3	60.7	51.3	31.4
10月	57.6	47.3	74.9	60.5	59.6	63.0	65.4	63.6	50.6	30.2
昭和32年 1月	48.8	37.2	67.9	51.1	50.4	55.0	59.7	53.2	42.2	23.1
4月	54.6	46.2	71.6	56.6	55.5	59.6	65.8	58.9	48.9	26.4

前表の労働力人口実数の各年齢階級別人口総数100.0に対する労働力人口の比率。備考（79頁）参照。

第4表 産業(大分類)別, 男女別年齢14歳以上就業人口

(a) 総数

(単位千人)

調査年月	総数	農林業	漁業および水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売, 小売業および金融保険業	運輸および通信の他の公益事業	サービス業	公務	分類不能の産業
昭和25年	36,420	17,760	670	490	1,270	6,000	4,250	1,700	2,980	1,200	90
26	36,220	16,170	520	510	1,360	6,290	5,150	1,840	3,230	1,140	10
27	37,290	16,370	520	610	1,460	6,530	5,410	1,900	3,370	1,110	0
28	39,480	17,190	670	630	1,610	6,790	5,800	1,940	3,710	1,160	0
29	39,980	16,790	560	600	1,680	7,030	6,370	1,890	3,790	1,260	10
30	41,310	17,180	540	520	1,780	7,150	6,720	1,940	4,280	1,170	30
31	42,100	16,750	580	460	1,810	7,630	7,010	2,060	4,630	1,160	20
32	43,190	16,330	630	590	1,980	8,120	7,320	2,170	4,890	1,140	20
昭和28年											
1月	37,430	14,020	780	610	1,760	7,140	6,000	2,010	3,980	1,130	0
4月	39,280	16,580	700	620	1,600	7,130	5,740	2,010	3,740	1,160	0
7月	40,580	19,280	720	650	1,530	6,340	5,730	1,790	3,440	1,100	0
10月	41,400	19,610	560	630	1,560	6,420	5,730	2,050	3,660	1,180	0
昭和29年											
1月	35,920	13,110	540	530	1,620	7,120	6,220	1,830	3,730	1,220	0
4月	40,130	16,480	530	590	1,760	7,160	6,410	2,030	3,860	1,300	10
7月	41,690	18,890	660	560	1,720	6,970	6,200	1,870	3,570	1,230	20
10月	42,010	19,260	520	700	1,540	6,540	6,400	1,860	3,940	1,240	20
昭和30年											
1月	36,640	13,160	580	530	1,530	7,110	6,530	1,890	4,010	1,270	20
2月	37,610	14,040	530	550	1,740	6,960	6,580	1,850	4,090	1,230	40
3月	39,880	16,080	550	530	1,790	6,890	6,610	1,900	4,220	1,280	30
4月	41,260	17,370	440	550	1,800	6,790	6,970	1,870	4,220	1,220	40
5月	43,080	19,710	510	530	1,600	6,870	6,550	1,910	4,170	1,190	40
6月	43,230	19,560	550	500	1,570	7,070	6,780	2,050	3,980	1,120	40
7月	42,660	18,750	550	510	1,790	7,040	6,840	2,040	3,950	1,170	30
8月	41,830	17,720	580	500	1,750	7,040	6,960	1,930	4,110	1,210	30
9月	42,200	17,890	560	500	1,780	7,390	6,520	1,900	4,530	1,090	40
10月	43,420	19,120	550	490	1,800	7,280	6,660	1,910	4,510	1,070	30
11月	42,760	17,590	480	500	2,080	7,400	6,770	1,970	4,850	1,100	30
12月	41,130	15,150	560	530	2,100	7,960	6,910	2,100	4,750	1,050	30
昭和31年											
1月	38,690	13,510	500	440	1,900	7,880	6,630	2,080	4,680	1,060	20
2月	38,670	13,420	550	400	1,850	7,960	6,780	2,030	4,630	1,050	10
3月	40,680	15,370	600	310	1,930	7,790	6,930	2,060	4,670	1,020	10
4月	42,250	16,940	530	420	1,800	7,610	7,030	2,120	4,680	1,100	40
5月	43,320	18,890	570	460	1,680	7,190	7,110	2,040	4,640	1,220	30
6月	44,220	19,650	550	440	1,590	7,320	6,880	2,040	4,480	1,250	20
7月	43,540	18,450	650	500	1,690	7,770	6,950	1,930	4,310	1,290	10
8月	42,640	17,630	600	480	1,770	7,820	6,910	1,990	4,230	1,200	20
9月	42,410	17,270	610	450	1,870	7,480	7,100	2,020	4,390	1,220	10
10月	43,690	18,500	580	480	1,720	7,370	7,060	2,110	4,720	1,130	20
11月	43,040	16,980	570	520	1,950	7,590	7,210	2,140	4,860	1,200	30
12月	41,590	14,380	640	630	1,970	7,780	7,510	2,190	5,210	1,230	60
昭和32年											
1月	40,150	13,230	600	600	2,220	7,740	7,370	2,210	4,940	1,190	60
2月	40,490	13,570	620	660	2,120	8,130	7,230	2,170	4,840	1,130	20
3月	42,120	14,760	590	600	2,140	8,410	7,450	2,130	4,880	1,150	30
4月	43,150	16,170	660	530	2,070	8,250	7,340	2,030	4,910	1,190	10
5月	44,090	17,780	670	540	1,880	7,920	7,390	2,100	4,670	1,140	10
6月	44,570	18,790	630	590	1,800	7,620	7,170	2,240	4,600	1,130	10
7月	44,430	17,840	720	590	1,990	7,820	7,390	2,230	4,700	1,140	20
8月	43,870	17,090	680	620	2,070	7,890	7,250	2,200	4,880	1,170	10
9月	43,630	16,530	660	600	2,010	8,110	7,450	2,150	4,990	1,120	10
10月	44,810	18,140	570	600	1,800	8,230	7,250	2,130	5,020	1,050	40
11月	44,330	17,270	580	540	1,680	8,430	7,310	2,150	5,190	1,150	40
12月	42,620	14,830	610	550	1,970	8,940	7,260	2,270	5,040	1,120	30

産業は、その人が調査週間中おもに従事した従業先の事業の種類によつて分類されている。備考(79頁)参照。

1) 7—12月の平均。

第4表 産業(大分類)別就業人口(つづき)

(b) 男

(単位千人)

調査年月	総数	農林業	漁業および水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売、小売業および金融、保険、不動産業	運輸通信業およびその他の公益事業	サービス業	公務	分類不能の産業
年平均											
昭和25(1)	21,830	8,670	580	440	1,180	4,090	2,570	1,530	1,730	990	60
26	21,890	8,090	450	460	1,240	4,180	3,060	1,630	1,840	940	0
27	22,420	8,190	450	540	1,330	4,270	3,210	1,690	1,850	910	0
28	23,590	8,600	560	560	1,440	4,470	3,340	1,720	1,940	970	0
29	23,780	8,400	470	540	1,510	4,540	3,610	1,650	1,990	1,080	10
30	24,260	8,500	450	460	1,580	4,600	3,780	1,710	2,160	1,010	20
31	24,810	8,320	470	420	1,600	4,940	3,970	1,810	2,270	1,000	10
32	25,520	8,020	490	530	1,720	5,310	4,130	1,890	2,430	980	10
昭和28年											
1月	22,940	7,540	590	540	1,570	4,640	3,450	1,750	1,930	940	0
4月	23,640	8,310	590	550	1,400	4,720	3,300	1,790	2,020	970	0
7月	23,940	9,400	600	590	1,380	4,270	3,300	1,600	1,890	910	0
10月	24,090	9,300	500	560	1,420	4,230	3,360	1,820	1,890	1,000	0
昭和29年											
1月	22,440	7,290	460	470	1,430	4,630	3,490	1,610	2,010	1,050	0
4月	23,850	8,240	450	520	1,570	4,600	3,630	1,770	1,950	1,120	0
7月	24,230	9,020	550	500	1,570	4,510	3,470	1,640	1,930	1,040	10
10月	24,320	9,160	460	630	1,390	4,270	3,660	1,630	2,060	1,060	10
昭和30年											
1月	22,630	7,240	440	490	1,340	4,560	3,780	1,660	2,010	1,090	10
2月	23,130	7,610	430	490	1,530	4,500	3,760	1,630	2,090	1,070	20
3月	24,090	8,380	450	470	1,570	4,520	3,730	1,690	2,120	1,140	20
4月	24,250	8,660	390	490	1,570	4,360	3,880	1,670	2,150	1,090	20
5月	24,730	9,350	430	480	1,390	4,490	3,680	1,720	2,140	1,030	30
6月	24,730	9,230	470	450	1,370	4,560	3,820	1,830	2,010	970	20
7月	24,640	8,920	490	460	1,580	4,570	3,840	1,780	1,960	1,010	20
8月	24,540	8,730	510	440	1,570	4,510	3,990	1,670	2,080	1,030	20
9月	24,440	8,660	470	440	1,600	4,710	3,730	1,620	2,270	920	30
10月	24,860	9,040	470	440	1,640	4,690	3,700	1,660	2,300	900	10
11月	24,690	8,500	420	430	1,890	4,720	3,670	1,730	2,400	930	10
12月	24,440	7,680	470	470	1,880	5,060	3,800	1,830	2,330	900	10
昭和31年											
1月	23,650	7,350	410	390	1,670	5,080	3,740	1,810	2,270	920	10
2月	23,700	7,390	440	350	1,630	5,080	3,770	1,810	2,350	900	0
3月	24,440	7,970	490	280	1,720	4,990	3,970	1,800	2,340	890	0
4月	24,950	8,350	440	400	1,640	4,910	4,000	1,870	2,370	960	20
5月	25,240	8,980	470	440	1,490	4,680	4,040	1,770	2,300	1,050	20
6月	25,270	9,300	480	410	1,400	4,780	3,890	1,760	2,200	1,040	10
7月	25,210	8,780	540	460	1,510	5,030	3,910	1,660	2,220	1,090	0
8月	25,110	8,720	500	450	1,600	5,040	3,920	1,720	2,130	1,020	10
9月	24,880	8,470	510	420	1,660	4,800	4,020	1,770	2,180	1,050	10
10月	25,260	8,980	480	430	1,510	4,840	3,960	1,860	2,220	970	10
11月	25,090	8,180	460	450	1,690	4,980	4,070	1,900	2,340	1,020	10
12月	24,900	7,360	470	560	1,720	5,050	4,320	1,960	2,370	1,060	30
昭和32年											
1月	24,460	6,990	460	550	1,870	4,980	4,240	1,960	2,330	1,040	40
2月	24,640	7,190	470	610	1,790	5,200	4,120	1,920	2,320	1,000	10
3月	25,210	7,380	470	540	1,840	5,400	4,240	1,850	2,500	980	10
4月	25,540	7,920	540	480	1,820	5,350	4,160	1,750	2,510	1,010	0
5月	25,730	8,360	530	500	1,680	5,230	4,210	1,850	2,420	960	10
6月	25,920	8,930	500	540	1,560	5,070	4,100	1,950	2,310	970	0
7月	26,010	8,560	590	540	1,740	5,180	4,130	1,960	2,320	970	10
8月	25,820	8,330	510	570	1,810	5,200	4,020	1,920	2,460	990	0
9月	25,710	8,110	510	530	1,770	5,350	4,110	1,880	2,480	950	10
10月	26,020	8,700	460	540	1,590	5,420	4,060	1,860	2,470	920	10
11月	25,730	8,340	430	460	1,470	5,480	4,090	1,870	2,550	1,020	10
12月	25,390	7,420	440	480	1,700	5,850	4,120	1,950	2,430	990	10

第4表 産業(大分類)別就業人口(つづき)

(c) 女

(単位千人)

調査年月	総数	農林業	漁業および水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売、小売業および金融保険業、不動産業	運輸通信およびその他の公益事業	サービス業	公務	分類不能の産業
年平均											
昭和(25)	14,590	9,090	100	60	90	1,910	1,680	180	1,250	210	30
26	14,330	8,080	70	60	120	2,110	2,090	200	1,400	200	0
27	14,860	8,180	80	80	140	2,270	2,200	210	1,530	200	0
28	15,890	8,590	110	70	170	2,320	2,450	220	1,770	190	0
29	16,200	8,400	90	60	180	2,490	2,750	240	1,800	190	10
30	17,050	8,680	80	60	200	2,550	2,940	240	2,130	160	20
31	17,290	8,430	110	40	210	2,690	3,040	250	2,350	170	10
32	17,670	8,310	140	60	260	2,810	3,190	270	2,460	160	10
昭和28年											
1月	14,480	6,480	190	70	190	2,500	2,550	260	2,040	190	0
4月	15,640	8,270	110	80	200	2,420	2,440	220	1,720	190	0
7月	16,630	9,880	120	60	150	2,070	2,430	200	1,550	180	0
10月	17,310	10,300	60	70	140	2,190	2,370	230	1,770	180	0
昭和29年											
1月	13,490	5,820	80	60	190	2,490	2,730	220	1,720	180	0
4月	16,290	8,240	80	70	200	2,570	2,780	250	1,910	180	0
7月	17,460	9,880	110	60	150	2,460	2,730	230	1,650	190	10
10月	17,690	10,100	60	60	150	2,270	2,730	230	1,880	180	10
昭和30年											
1月	14,000	5,910	140	40	200	2,540	2,750	230	2,000	180	10
2月	14,480	6,420	100	60	210	2,460	2,820	220	2,000	160	20
3月	15,790	7,690	110	70	220	2,370	2,880	210	2,100	130	10
4月	17,000	8,710	50	60	230	2,430	3,080	210	2,070	140	20
5月	18,360	10,370	80	60	210	2,380	2,870	180	2,040	160	10
6月	18,500	10,330	80	50	200	2,510	2,960	220	1,970	150	20
7月	18,030	9,830	60	50	220	2,470	3,000	260	1,980	160	10
8月	17,290	9,000	70	60	180	2,530	2,960	260	2,030	180	20
9月	17,760	9,230	90	60	180	2,680	2,790	280	2,260	170	20
10月	18,560	10,080	80	50	150	2,590	2,960	250	2,210	170	20
11月	18,070	9,090	60	60	190	2,680	3,100	250	2,450	170	20
12月	16,700	7,470	90	60	220	2,900	3,110	270	2,420	150	20
昭和31年											
1月	15,040	6,160	80	50	240	2,800	2,880	270	2,410	140	10
2月	14,970	6,040	110	50	230	2,880	3,010	220	2,280	160	0
3月	16,240	7,400	110	40	200	2,800	2,960	250	2,330	130	10
4月	17,300	8,590	100	20	160	2,690	3,030	250	2,300	140	20
5月	18,580	9,900	110	20	190	2,510	3,070	270	2,330	170	10
6月	18,950	10,360	70	30	190	2,540	3,000	280	2,280	210	10
7月	18,330	9,670	110	40	180	2,740	3,040	270	2,090	200	0
8月	17,530	8,910	100	40	170	2,780	2,990	270	2,090	170	10
9月	17,530	8,790	100	40	210	2,690	3,080	250	2,210	160	0
10月	18,430	9,510	100	50	210	2,530	3,090	250	2,500	160	20
11月	17,940	8,800	110	70	250	2,620	3,140	240	2,520	180	10
12月	16,690	7,020	170	70	250	2,740	3,190	220	2,830	170	30
昭和32年											
1月	15,690	6,240	140	50	350	2,760	3,130	250	2,600	160	20
2月	15,850	6,380	150	50	320	2,930	3,110	240	2,520	130	10
3月	16,920	7,370	120	60	300	3,010	3,210	280	2,380	170	20
4月	17,610	8,250	120	50	240	2,900	3,190	280	2,400	170	0
5月	18,360	9,420	130	50	200	2,690	3,180	250	2,250	180	0
6月	18,640	9,860	130	50	240	2,550	3,060	280	2,290	160	10
7月	18,420	9,270	130	50	240	2,640	3,270	260	2,380	170	10
8月	18,040	8,770	160	50	260	2,690	3,230	280	2,420	180	10
9月	17,920	8,420	150	70	240	2,760	3,330	270	2,510	170	10
10月	18,790	9,430	110	60	210	2,800	3,190	270	2,550	130	30
11月	18,610	8,930	140	80	210	2,950	3,220	280	2,640	130	30
12月	17,230	7,410	170	70	270	3,090	3,140	320	2,610	140	20

第5表 産業（大分類）別年齢14歳以上就業人口割合

調査年月	総数	農林業	漁業および水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売、小売業および金融、保険、不動産業	運輸通信業およびその他の公益事業	サービス業	公務	分類不能の産業
年平均											
昭和25)	100.0	48.8	1.8	1.3	3.5	16.5	11.7	4.7	8.2	3.3	0.2
26	100.0	44.6	1.4	1.4	3.8	17.4	14.2	5.1	8.9	3.1	0.0
27	100.0	43.9	1.4	1.6	3.9	17.5	14.5	5.1	9.0	3.0	0.0
28	100.0	43.5	1.7	1.6	4.1	17.2	14.7	4.9	9.4	2.9	0.0
29	100.0	42.0	1.4	1.5	4.2	17.6	15.9	4.7	9.5	3.2	0.0
30	100.0	41.6	1.3	1.3	4.3	17.3	16.3	4.7	10.4	2.8	0.1
31	100.0	39.8	1.4	1.1	4.3	18.1	16.7	4.9	11.0	2.8	0.0
32	100.0	37.8	1.5	1.4	4.6	18.8	16.9	5.0	11.3	2.6	0.0
昭和28年											
1月	100.0	37.5	2.1	1.6	4.7	19.1	16.0	5.4	10.6	3.0	0.0
4月	100.0	42.2	1.8	1.6	4.1	18.2	14.6	5.1	9.5	3.0	0.0
7月	100.0	47.5	1.8	1.6	3.8	15.6	14.1	4.4	8.5	2.7	0.0
10月	100.0	47.4	1.4	1.5	3.8	15.5	13.8	5.0	8.8	2.9	0.0
昭和29年											
1月	100.0	36.5	1.5	1.5	4.5	19.8	17.3	5.1	10.4	3.4	0.0
4月	100.0	41.1	1.3	1.5	4.4	17.8	16.0	5.1	9.6	3.2	0.0
7月	100.0	45.3	1.6	1.3	4.1	16.7	14.9	4.5	8.6	3.0	0.0
10月	100.0	45.8	1.2	1.7	3.7	15.6	15.2	4.4	9.4	3.0	0.0
昭和30年											
1月	100.0	35.9	1.6	1.4	4.2	19.4	17.8	5.2	10.9	3.5	0.1
2月	100.0	37.3	1.4	1.5	4.6	18.5	17.5	4.9	10.9	3.3	0.1
3月	100.0	40.3	1.4	1.3	4.5	17.3	16.6	4.8	10.6	3.2	0.1
4月	100.0	42.1	1.1	1.3	4.4	16.5	16.9	4.5	10.2	3.0	0.1
5月	100.0	45.8	1.2	1.2	3.7	15.9	15.2	4.4	9.7	2.8	0.1
6月	100.0	45.2	1.3	1.2	3.6	16.4	15.7	4.7	9.0	2.6	0.1
7月	100.0	44.0	1.3	1.2	4.2	16.5	16.0	4.8	9.3	2.7	0.1
8月	100.0	42.4	1.4	1.2	4.2	16.8	16.6	4.6	9.8	2.9	0.1
9月	100.0	42.4	1.3	1.2	4.2	17.5	15.4	4.5	10.7	2.6	0.1
10月	100.0	44.0	1.3	1.1	4.1	16.8	15.3	4.4	10.4	2.5	0.1
11月	100.0	41.1	1.1	1.2	4.9	17.3	15.8	4.6	11.3	2.6	0.1
12月	100.0	36.8	1.4	1.3	5.1	19.4	16.8	5.1	11.5	2.6	0.1
昭和31年											
1月	100.0	34.9	1.3	1.1	4.9	20.4	17.1	5.4	12.1	2.7	0.1
2月	100.0	34.7	1.4	1.0	4.8	20.6	17.5	5.2	12.0	2.7	0.0
3月	100.0	37.8	1.5	0.8	4.7	19.1	17.0	5.1	11.5	2.5	0.0
4月	100.0	40.1	1.3	1.0	4.3	18.0	16.6	5.0	11.1	2.6	0.1
5月	100.0	43.1	1.3	1.0	3.8	16.4	16.2	4.7	10.6	2.8	0.1
6月	100.0	44.4	1.2	1.0	3.6	16.6	15.6	4.6	10.1	2.8	0.0
7月	100.0	42.4	1.5	1.1	3.9	17.8	16.0	4.4	9.9	3.0	0.0
8月	100.0	41.3	1.4	1.1	4.2	18.3	16.2	4.7	9.9	2.8	0.0
9月	100.0	40.7	1.4	1.1	4.4	17.6	16.7	4.8	10.4	2.9	0.0
10月	100.0	42.3	1.3	1.1	3.9	16.9	16.2	4.8	10.8	2.6	0.0
11月	100.0	39.5	1.3	1.2	4.5	17.6	16.8	5.0	11.3	2.8	0.1
12月	100.0	34.6	1.5	1.5	4.7	18.7	18.1	5.3	12.5	3.0	0.1
昭和32年											
1月	100.0	33.0	1.5	1.5	5.5	19.3	18.4	5.5	12.3	3.0	0.1
2月	100.0	33.5	1.5	1.6	5.2	20.1	17.9	5.4	12.0	2.8	0.0
3月	100.0	35.0	1.4	1.4	5.1	20.0	17.7	5.1	11.6	2.7	0.1
4月	100.0	37.5	1.5	1.2	4.8	19.1	17.0	4.7	11.4	2.8	0.0
5月	100.0	40.3	1.5	1.2	4.3	18.0	16.8	4.8	10.6	2.6	0.0
6月	100.0	42.2	1.4	1.3	4.0	17.1	16.1	5.0	10.3	2.5	0.0
7月	100.0	40.2	1.6	1.3	4.5	17.6	16.6	5.0	10.6	2.6	0.0
8月	100.0	39.0	1.6	1.4	4.7	18.0	16.5	5.0	11.1	2.7	0.0
9月	100.0	37.9	1.5	1.4	4.6	18.6	17.1	4.9	11.4	2.6	0.0
10月	100.0	40.5	1.3	1.3	4.0	18.4	16.1	4.8	11.2	2.3	0.1
11月	100.0	39.0	1.3	1.2	3.8	19.0	16.5	4.8	11.7	2.6	0.1
12月	100.0	34.8	1.4	1.3	4.6	21.0	17.0	5.3	11.8	2.6	0.1

第4表の実数にもとづく割合（男女別は省略）備考（79頁）参照。

1) 7-12月の平均。

第6表 従業上の地位別、男女別年齢14歳以上就業人口

調査年月	実 数 (単 位 千 人)						割 合 (就業者総数) (100.0につき)		
	総 数	自 営 業 主			家 族 従 業 者	雇 用 者	自営業主	家 族 従 業 者	雇 用 者
		総 数	雇用者の あ	雇用者の な					
昭和26年平均	36,220	9,980	1,000	8,980	12,540	13,700	27.6	34.6	37.8
27年	37,290	10,120	1,030	9,090	12,950	14,210	27.1	34.7	38.1
28年	39,480	10,380	1,120	9,260	14,160	14,940	26.3	35.9	37.8
29年	39,980	10,470	1,150	9,320	14,110	15,400	26.2	35.3	38.5
30年	41,310	10,730	1,220	9,510	14,450	16,100	26.0	35.0	39.0
31年	42,100	10,820	1,240	9,590	13,830	17,440	25.7	32.9	41.4
32年	43,190	10,940	—	—	13,420	18,800	25.3	31.1	43.5
昭和32年 1月	40,150	10,610	1,290	9,320	11,200	18,290	26.4	27.9	45.6
2月	40,490	10,660	1,250	9,420	11,370	18,440	26.3	28.1	45.5
3月	42,120	10,780	1,240	9,530	12,370	18,950	25.6	29.4	45.0
4月	43,150	11,050	1,260	9,790	13,410	18,680	25.5	31.1	43.3
5月	44,090	11,000	—	—	14,480	18,600	24.9	32.8	42.2
6月	44,570	11,130	—	—	15,150	18,280	25.0	34.0	41.0
7月	44,430	11,110	—	—	14,660	18,640	25.0	33.0	42.0
8月	43,870	11,210	—	—	13,880	18,740	25.6	31.6	42.7
9月	43,630	11,190	—	—	13,390	19,050	25.6	30.7	43.7
10月	44,810	11,180	—	—	14,610	18,960	24.9	32.6	42.3
11月	44,330	10,940	—	—	14,060	19,260	24.7	31.7	43.4
12月	42,620	10,380	—	—	12,460	19,740	24.4	29.2	46.3
	男								
昭和26年平均	21,890	7,940	870	7,070	3,970	9,980	36.3	18.1	45.6
27年	22,420	8,040	900	7,140	4,070	10,310	35.9	18.2	46.0
28年	23,590	8,220	970	7,250	4,480	10,890	34.8	19.0	46.2
29年	23,780	8,230	1,000	7,240	4,390	11,150	34.6	18.5	46.9
30年	24,260	8,240	1,030	7,220	4,570	11,440	34.0	18.8	47.2
31年	24,810	8,260	1,040	7,220	4,230	12,310	33.3	17.0	49.6
32年	25,520	8,190	—	—	4,050	13,260	32.1	15.9	52.0
昭和32年 1月	24,460	7,860	1,090	6,760	3,480	13,090	32.1	14.2	53.5
2月	24,640	7,890	1,060	6,830	3,560	13,170	32.0	14.4	53.4
3月	25,210	7,950	1,070	6,880	3,720	13,530	31.5	14.8	53.7
4月	25,540	8,230	1,080	7,150	4,090	13,210	32.2	16.0	51.7
5月	25,730	8,410	—	—	4,260	13,050	32.7	16.6	50.7
6月	25,920	8,500	—	—	4,590	12,830	32.8	17.7	49.5
7月	26,010	8,450	—	—	4,440	13,110	32.5	17.1	50.4
8月	25,820	8,440	—	—	4,210	13,140	32.7	16.3	50.9
9月	25,710	8,310	—	—	4,020	13,380	32.3	15.6	52.0
10月	26,020	8,370	—	—	4,350	13,270	32.2	16.7	51.0
11月	25,730	8,120	—	—	4,130	13,430	31.6	16.1	52.2
12月	25,390	7,760	—	—	3,770	13,850	30.6	14.8	54.5
	女								
昭和26年平均	14,330	2,040	130	1,910	8,570	3,720	14.2	59.8	26.0
27年	14,860	2,080	130	1,950	8,880	3,900	14.0	59.8	26.2
28年	15,890	2,160	150	2,010	9,680	4,050	13.6	60.9	25.5
29年	16,200	2,230	150	2,080	9,720	4,240	13.8	60.0	26.2
30年	17,050	2,480	200	2,290	9,880	4,660	14.5	57.9	27.3
31年	17,290	2,560	190	2,370	9,600	5,120	14.8	55.5	29.6
32年	17,670	2,750	—	—	9,370	5,550	15.6	53.0	31.4
昭和32年 1月	15,690	2,750	200	2,550	7,720	5,200	17.5	49.2	33.1
2月	15,850	2,770	190	2,580	7,810	5,260	17.5	49.3	33.2
3月	16,920	2,830	170	2,650	8,650	5,420	16.7	51.1	32.0
4月	17,610	2,820	180	2,640	9,310	5,470	16.0	52.9	31.1
5月	18,360	2,600	—	—	10,220	5,540	14.2	55.7	30.2
6月	18,640	2,630	—	—	10,560	5,450	14.1	56.7	29.2
7月	18,420	2,670	—	—	10,210	5,530	14.5	55.4	30.0
8月	18,040	2,770	—	—	9,670	5,600	15.4	53.6	31.0
9月	17,920	2,880	—	—	9,370	5,670	16.1	52.3	31.7
10月	18,790	2,810	—	—	10,260	5,690	15.0	54.6	30.3
11月	18,610	2,830	—	—	9,930	5,830	15.2	53.4	31.3
12月	17,230	2,620	—	—	8,690	5,900	15.2	50.4	22.5

従業上の地位は、本業によつて分類されている。備考(79頁)参照。

1) 従業上の地位不詳を含む。

第7表 職業（大分類）別，男女別年齢14歳以上就業人口

調査年月	総 数	専門的 技術的 職 業	管理的 職 業	事 務 従事者	販 売 従業者	農夫，伐 木夫，獵 師，漁夫 及び類似 従業者	採 鉱 採石の 職 業	運輸的 職 業	特殊技能工， 生産工程従業 者及び単純勞 働者（他に分 類されない）	サービ ス職業
総 数										
昭和28年平均	39,480	1,650	770	3,400	4,050	17,720	440	550	9,380	1,540
29年	39,980	1,720	770	3,540	4,400	17,230	410	550	9,720	1,630
30年	41,310	1,830	770	3,500	4,580	17,580	310	650	9,980	2,070
31年	42,100	1,820	750	3,640	4,750	17,200	300	800	10,510	2,330
32年	43,190	1,960	750	3,900	4,900	16,830	400	840	11,070	2,530
昭和31年 6月	44,220	1,720	770	3,780	4,620	20,080	280	760	9,850	2,330
12月	41,590	1,980	700	3,810	4,970	14,900	410	830	11,370	2,560
昭和32年 1月	40,150	1,910	760	3,770	4,930	13,730	400	830	11,390	2,390
2月	40,490	1,850	690	3,700	4,830	14,090	470	850	11,530	2,450
3月	42,120	1,950	720	3,700	4,970	15,290	390	800	11,850	2,390
4月	43,150	1,930	710	3,860	4,860	16,700	370	830	11,380	2,510
5月	44,090	1,890	750	3,870	4,970	18,360	340	800	10,590	2,510
6月	44,570	1,840	720	3,840	4,720	19,310	440	830	10,350	2,510
7月	44,430	1,970	750	3,780	5,050	18,440	450	830	10,660	2,480
8月	43,870	2,100	700	3,820	4,950	17,640	450	840	10,850	2,500
9月	43,630	2,000	790	3,940	5,010	16,990	420	840	10,960	2,670
10月	44,810	1,970	810	3,980	4,890	18,480	360	860	10,760	2,650
11月	44,330	2,070	750	4,190	4,850	17,620	340	870	10,850	2,740
12月	42,620	2,050	800	4,290	4,790	15,260	330	900	11,640	2,530
男										
昭和28年平均	23,590	1,140	760	2,340	2,240	9,050	400	550	6,480	630
29年	23,780	1,180	760	2,380	2,390	8,770	380	540	6,650	710
30年	24,260	1,240	760	2,340	2,500	8,860	280	640	6,810	830
31年	24,810	1,210	740	2,410	2,560	8,700	280	760	7,180	970
32年	25,520	1,310	730	2,610	2,660	8,400	360	800	7,600	1,030
昭和31年 6月	25,270	1,110	750	2,470	2,480	9,680	270	730	6,710	1,050
12月	24,900	1,300	680	2,570	2,760	7,740	370	790	7,680	970
昭和32年 1月	24,460	1,280	750	2,550	2,700	7,380	370	790	7,720	890
2月	24,640	1,280	680	2,520	2,640	7,570	430	820	7,740	940
3月	25,210	1,360	710	2,520	2,690	7,810	350	770	8,030	960
4月	25,540	1,320	690	2,610	2,620	8,350	330	790	7,740	1,080
5月	25,730	1,240	730	2,640	2,690	8,820	310	780	7,380	1,130
6月	25,920	1,190	710	2,570	2,600	9,350	400	810	7,240	1,060
7月	26,010	1,220	740	2,520	2,700	9,070	420	790	7,500	1,040
8月	25,820	1,310	690	2,550	2,640	8,740	420	790	7,660	1,020
9月	25,710	1,320	780	2,640	2,670	8,450	370	780	7,590	1,110
10月	26,020	1,330	810	2,650	2,670	8,980	320	800	7,430	1,040
11月	25,730	1,440	740	2,780	2,660	8,590	280	830	7,310	1,070
12月	25,390	1,380	780	2,790	2,630	7,740	290	870	7,890	1,010
女										
昭和28年平均	15,890	510	10	1,050	1,810	8,660	40	0	2,900	910
29年	16,200	540	10	1,160	2,010	8,460	40	0	3,070	920
30年	17,050	600	10	1,160	2,090	8,720	30	10	3,170	1,240
31年	17,290	610	20	1,220	2,190	8,500	20	30	3,330	1,360
32年	17,670	660	10	1,290	2,240	8,420	40	40	3,470	1,500
昭和31年 6月	18,950	610	20	1,320	2,150	10,400	10	30	3,130	1,280
12月	16,690	680	20	1,240	2,210	7,160	40	40	3,690	1,590
昭和32年 1月	15,690	630	10	1,220	2,220	6,350	30	40	3,670	1,500
2月	15,850	570	0	1,190	2,180	6,520	40	30	3,790	1,520
3月	16,920	590	10	1,240	2,280	7,480	40	20	3,820	1,430
4月	17,610	610	10	1,250	2,240	8,350	40	30	3,640	1,430
5月	18,360	650	20	1,230	2,280	9,540	30	20	3,210	1,370
6月	18,640	660	10	1,270	2,120	9,960	40	30	3,110	1,450
7月	18,420	750	10	1,260	2,350	9,370	30	40	3,160	1,440
8月	18,040	790	10	1,270	2,320	8,900	30	50	3,190	1,470
9月	17,920	670	10	1,300	2,340	8,540	50	60	3,370	1,560
10月	18,790	640	10	1,330	2,220	9,500	40	60	3,340	1,610
11月	18,610	630	10	1,410	2,190	9,030	60	50	3,530	1,680
12月	17,230	670	20	1,500	2,150	7,530	40	40	3,750	1,520

分類不能の職業は表章単位にみえないので省略されている。備考（79頁）参照。

## 備考

総理府統計局「労働力調査改算結果報告」昭和32年11月および同「労働力調査報告」12月分による。

労働力調査は、昭和21年9月から毎月実施されている調査であつて、調査開始以後約1カ年の試験的時期を経たのち、同22年7月から本格的に施行されるようになったが（昭和25年4月に「指定統計第30号」となる）、その間多少の改正、変遷があつた。最近では次のような修正があり、結果についても改算が行われている。労働力調査結果の算出方法としては、昭和30年12月分結果以前は総人口だけについて国勢調査結果と人口動態統計等により推計した「毎月全国推計人口」を用い、14歳以上人口その他の諸推定値については、調査結果から得られた実数と推計乗率を用いて推定されてきたが、31年1月分結果以降は総人口のみでなく、13歳以下および14歳以上人口についても、それぞれ男女別に国勢調査結果および人口動態統計等によつて推計した数字を毎月利用することに改められている。これは標本の影響で毎月の14歳以上人口が異常に変動することを避けるためであるが、このため31年1月分結果は、14歳以上人口で約50万ほどそれまでの方法による推定数字よりも多くなつている。その後、さらに32年5月分からは、これら人口推計の基本となる国勢調査結果を、昭和25年のものから30年国勢調査1%抽出集計結果に改められている。このため32年5月分結果は、14歳以上人口で約25万ほどいままでの方法による推定数字よりも少なくなつている。このように、最近になつて2度ほど推定値算出方法に改正が加えられたが、既発表の数字についても今回32年4月からさかのぼつて28年1月分までの結果につき、新しい推定値算出方法による改算が行われた。したがつて、いままで発表されていたものを利用する場合は注意を要する。（昭和27年12月以前については改算は行われていない）

調査の概要を示すと次のとおり、

調査の対象……全国を代表する約11,000の調査世帯に常住する人口約50,000人について行われている。

抽出方法……層別多段任意抽出法を用いている。すなわち昭和30年国勢調査調査区（実際それをもととして作られた国勢調査抽出用単位区）を第1段；建物（建物の全部もしくは一部又は集まり）を第2段とする2段抽出により抽出された建物に含まれるすべての世帯を調査世帯と指定している。また、その層化基準としては、昭和30年国勢調査調査区の産業、人口および地方の特色を用いている。総抽出率は約1/1,300で、調査区は毎月1/3ずつ同一特色の調査区に変更されている。なお、第1次抽出単位として用いている昭和30年国勢調査調査区は、昭和31年10月、11月、12月の3カ月間にわたつて行つた標本抽出方法の改正により、昭和25年国勢調査調査区から切り替えられたものである。

調査の期間……毎月末日に終る1週間を調査期間と定め、この調査期間中の事実について調査される。

調査の方法……調査員が毎月調査期間の直後に調査世帯を訪問する他計申告の方法によつている。

就業状態についての定義

(1) 労働力人口 就業者と完全失業者をまとめたもの

イ 就業者

a 従業中の就業者 調査期間中収入を伴う仕事に1時間以上従事した者（家族従業者の従業を含む）

b 休業中の就業者 仕事を持ちながらその仕事を休んでいる者のうち、雇用者で給料賃金の支払いを受けている者、および自営業主でその家族従業者又は雇用者が調査期間中に働いた場合のみ休業とされる。従つて家族従業者に休業中の者はない。

ロ 完全失業者

前記就業者以外の者のうち就業が可能でこれを希望し、かつ求職活動をした者

(2) 非労働力人口 14歳以上人口中前記以外のものは非労働力人口として取扱われる。

本業副業の定義……調査期間中に従事した収入を伴う仕事のうちで、時間数の最も多いものを便宜上本業とし、産業、従業上の地位および職業は本業によつて決められている。2つ以上の仕事をした場合には、前記本業以外の仕事をまとめて副業としている。

調査結果の推定……男女別総人口および14歳以上人口については、「毎月全国推計人口」および「人口動態統計」を用いて直接推計されるが、その他の就業状態に関する諸推定数字については、調査結果の男女別実数に、それぞれこの男女別14歳以上推計人口と調査結果の男女別14歳以上人口との比率を乗じて算出されている。したがつて、約11,000世帯の標本世帯から全国推定数字を算出するため、推定数字に若干の標本誤差を伴うことは避けられない。この誤差は一般に推定数字の小さいものほど、その推定数字に対する割合が大である。

内容についての注意、改正点（詳細については上記原典を参照されたい）

(1) 統計表の数字は、すべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を4捨5入した結果であるから、表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。また、表中100千人未満の数字は推定数字が小さいため誤差率が大であるから、使用の際には特に注意を要する。

(2) 年齢は、昭和24年12月までは数え年であつたが、25年1月から満年齢に切り替えられた。

(3) 昭和25年8月分より、調査期間が毎月第1日曜にはじまる1週間から毎月末日に終る1週間に変更された。

(4) 就業状態についての諸定義は、昭和22年7月、24年5月、26年10月にそれぞれ変更があつた。

(5) 昭和28年12月に返還された奄美群島は、昭和29年4月分の調査から調査地域に含められた。



### 人口問題審議会委員の一部改新並びに新会長の決定

人口問題審議会委員の一部は昭和32年11月末日をもつて任期満了となつたが、同日付再任されるとともに新しく新委員による欠員の補充が行われた。新委員氏名並びに専門委員及び幹事氏名を掲げれば以下のようである。なお昭和33年2月12日に開催された第13回総会においては委員互選の結果経済学博士永井亨氏が新しく会長となり、会長の指名により両部会並びに人口白書に関する特別委員会委員が決定された。部会及び特別委員会もそれぞれ同日委員長の互選を行い、第1部会委員長には藤林敬三博士、第2部会委員長には福田邦三博士、人口白書に関する特別委員会委員長には野村兼太郎博士が就任した。

#### 人口問題審議会委員氏名

学識経験者（五十音順）

委員氏名	現 職
足 立 正	日本商工会議所会頭
飯 沼 一 省	国土総合開発審議会々長
石 井 英 之 助	全国販売農業協同組合連合会々長
石 坂 泰 三	経済団体連合会々長
大志摩 孫四郎	日本海外移住振興（株）社長
大 浜 英 子	社会評論家
小 汀 利 得	日本経済新聞社顧問
賀 川 豊 彦	日本生活協同組合会長
木 村 忠 二 郎	日本社会事業短期大学長
工 藤 昭 四 郎	東京都民銀行頭取
小 島 文 夫	読売新聞社編集局長
齋 藤 齊	第一生命保険相互会社常任監査役
沢 田 節 藏	世界経済調査会々長
渋 沢 敬 三	国際電信電話（株）会社会長
住 木 利 男	毎日新聞社編集局長
滝 田 実	全日本労働組合会議々長
武 見 太 郎	日本医師会々長
寺 尾 琢 麿	慶応大学教授
永 井 亨	人口問題研究会理事長
西 島 芳 二	朝日新聞社調査研究室長
野 村 兼 太 郎	慶応大学教授
浜 口 雄 彦	愛知用水公団総裁
林 恵 海	人口問題研究会評議員
原 口 幸 隆	日本労働組合評議会議長
福 田 邦 三	東京大学名誉教授
藤 林 敬 三	慶応大学教授
堀 田 健 男	大正生命保険（株）専務取締役

前田多門	日本ユネスコ国内委員会々長
村瀬直養	商工組合中央金庫理事長
森田優三	一橋大学教授
諸井貫一	日本経営者団体連盟代表常任理事
山際正道	日本銀行総裁
山高しげり	全国地域婦人団体連絡協議会理事長
山中篤太郎	一橋大学教授
山本杉	宝仙学園短期大学教授

行政機関職員（官制順）

藤原節夫	総理府総務部長官
徳永久次	経済企画庁事務次官
田辺繁雄	厚生事務次官
中西実	労働事務次官

人口問題審議会専門委員氏名（五十音順）

氏名	現職
稲葉秀三	国民経済研究協会理事長
岡崎文規	厚生省人口問題研究所長
加用信文	農林省農業総合研究所次長
北岡寿逸	国学院大学教授
黒木利克	厚生省大臣官房企画室長
古屋芳雄	日本家族計画連盟会長
館  脩	厚生省人口問題研究所総務部長
谷野せつ	労働省婦人少年局長
本多龍雄	厚生省人口問題研究所調査部長
三原信一	毎日新聞社人口問題調査会常任常事
美濃口時次郎	名古屋大学教授
山口正義	厚生省公衆衛生局長

人口問題審議会幹事氏名（官制順）

氏名	現職
吉田信邦	内閣総理大臣官房審議室長
磯野太郎	経済企画庁長官官房企画課長
島  静一	外務省移住局第一課長
佐竹浩	大蔵省大臣官房文書課長
加藤信太郎	厚生省大臣官房参事官
橋本寿三男	厚生省大臣官房参事官
館  脩	厚生省人口問題研究所総務部長
立川宗保	農林省大臣官房企画室長
中野正一	通商産業省大臣官房総務課長
有馬元治	労働省大臣官房総務課長

## 実地調査の施行

昭和33年3月中京地方において実施した大工場工員及び小・零細製造業従業員に対する職業移動調査の調査要綱を掲げれば以下のようなものである。

昭和32年度人口学的総合調査のうち大工場工員に関する調査要綱

### 1. 調査の目的

人口学的総合調査はわが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本についてその実態を人口学的諸見地から総合的に観察し、現下人口対策の策定に必要な基本的資料をうることを目的とする。

うち近代的大工場工員に関する調査は、わが国人口中、とくに近代的産業人口層の一典型である大工場工員をその所属世帯とともにとらえ、近代的工業人口の実態をその発生形態にまで遡つて明らかにすることを目的とする。

とくに本年度調査においては対象を中京工業地帯にとり、この地帯の労働力移動の特性をもあわせあきらかにすることを目的とする。

### 2. 調査の方法

選定された工場の男子工員の全部（臨時工を含む）について世帯単位の「基本調査票」を配布し、自分自身と各自の所属している世帯に関する事項を記入してもらう。この場合の所属世帯には工員が世帯主である場合はもちろん、単に世帯員として所属している場合も含まれる。また工員寮に在るような場合は之を一人世帯として扱うこととする。

なお、調査票の配布及び回収はすべて会社側の好意と協力にまつものとする。

### 3. 調査の時期

昭和33年3月1日現在

### 4. 調査の地域、対象及び範囲

愛知県下、豊田自動車工業の男子工員（臨時工を含む）4,200名（内、臨時工700名）

### 5. 調査事項

#### (1) 工員個人に関すること

(イ) 氏名

(ロ) 出生年月

(ハ) 義務教育を終えた時の居住地

(ニ) 教育程度（最終修了校）

(ホ) 配偶関係及び既婚者の結婚年月

(ヘ) 現在の会社につとめた時期、現在の雇用形態（常用、臨時の別）、職種と地位及び平均月収

(ト) 最初の職業（但し親の家で家族従業者として働いていた期間を除く）、その就業地及び就業期間

(チ) 主要前職（前職中一番長期間就業していた職業）、その就業地及び就業期間

(リ) 最近の前職、その就業地及び就業期間

#### (2) 義務教育修了時の扶養者に関する事項

(イ) 父又はその他の別

(ロ) 扶養者の当時の職業

#### (3) 工員の所属している現在の世帯の世帯員に関する事項

(イ) 氏名

(ロ) 男女の別及び満年齢

(ハ) 工員との続柄

(ニ) 職業（無業者は家事，通学等の生活事情）

(ホ) 平均月収

## 昭和32年度人口学的総合調査のうち小・零細企業従業者に関する調査要綱

### 1. 調査目的

人口学的総合調査はわが国人口の構造的特性をその一部面において典型的に代表し，したがって又わが国現下の人口問題の問題点を集約的に示唆しているような特定の地域または職域を選定し，その人口構造を人口の経済的活動状況，社会的移動，再生産力並びに健康度等の人口学的諸見地から総合的に観察して，現下の人口及び人口問題の実態を科学的にあきらかにすることを目的とする。

うち中小企業従業者調査は，わが国人口中，農村と共に歴大なる人口層を形成している中小企業部門の過剰労働力のあり方を人口学的にあきらかにすることを主目的とする。

とくに本年度においては，人口の社会的移動の終着点といわれる大都市において，小企業従業者が，どのような発生の経過を辿り，どのような生活形態，就業形態を示しているか等の諸点をあきらかにし，もつてわが国大都市小企業人口の過剰就業状態の実態と，人口収容力の限界性を検討するための資料とすることを主眼とする。

### 2. 調査対象及び地域

1. 調査目的にしたがい，名古屋市において，従業員規模30人未満の製造業（日本標準産業分類大分類のうち）従業者 2,000人及びその属する事業所を対象とし，その集積区域と見られる区域において調査を行う。なお従業者とは（業主，家族従業者，被雇用者を問わず事業所で働く全ての従業者を対象とする）

### 3. 調査の時期

調査は3月1日現在の事実を把握することを目的として3月1日以降二週間以内に実施する。

### 4. 主要調査事項

#### (1) 本人の職業および職業移動歴

(イ) 義務教育を了えた場所

(ロ) 最初の職業，その就業地および就業期間

(ハ) 一番ながく働いていた前職，その就業地および就業期間

(ニ) 現在の職業，その就業時期，事業所の仕事の内容，事業所における地位

(ホ) 現職への就業の機縁，手づる

(ヘ) 特に住み込従業者の雇用形態

#### (2) 所属世帯の家族および労働力構成

(イ) 男女の別及び年齢

(ロ) 本人とのつづきから

(ハ) 配偶関係

(ニ) 教育程度

(ホ) 職業の有無，その種類，無業者については家事，通学の別

(ヘ) 前月の月収

#### (3) 世代間の職業の移動

(イ) 義務教育修了時の扶養者

(ロ) 右扶養者の当時の職業